

I 総 括 表

区 分	1 7 年 度 予 算 額	1 8 年 度 概算決定額	対前年 度 比
	億円	億円	%
農林水産予算総額	29,672	28,310	95.4
1. 公 共 事 業 費	13,124	12,617	96.1
一 般 公 共 事 業 費	12,932	12,425	96.1
災 害 復 旧 等 事 業 費	192	192	100.0
2. 非 公 共 事 業 費	16,548	15,692	94.8
一 般 事 業 費	9,793	9,332	95.3
食料安定供給関係費	6,755	6,361	94.2

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
2. 一般公共事業費の17年度予算額及び18年度概算決定額には、地域再生基盤強化交付金措置額を含む。
3. 三位一体改革にともなう18年度の税源移譲額は494億円程度である。
4. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

Ⅱ 公共投資関係費一覧

(単位: 百万円, %)

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	対前年度比
農業農村整備	795,591	761,829	95. 8
林 野 公 共	307,968	300,732	97. 7
治 山	126,776	119,622	94. 4
森 林 整 備	181,192	181,110	100. 0
水産基盤整備	168,884	159,904	94. 7
海 岸	20,737	20,039	96. 6
一般公共事業費計	1,293,180	1,242,504	96. 1
災 害 復 旧 等	19,225	19,225	100. 0
公共事業費計	1,312,405	1,261,729	96. 1
施 設 費	132,382	127,913	96. 6
公 共 投 資 関 係 費 計	1,444,787	1,389,642	96. 2

(注) 17年度予算額及び18年度概算決定額には地域再生基盤強化交付金措置額を含む。

III 平成18年度農林水産予算の重点事項

1. 食料自給率の向上に向け、新基本計画の工程管理をしっかりと進め、スピード感あふれる農政改革を実行

〔18年度概算決定額（17年度予算額）〕

(1) 担い手の育成・確保をはじめとする農業構造改革の推進

○ 品目横断的経営安定対策の構築に向けた取組（P14～15）

品目横断的経営安定対策の迅速かつ円滑な導入に向け、新対策の啓発、交付システムの構築を進めるとともに、対象者からの申請受付等の事務を開始

【・品目横断的政策の普及啓発及び体制整備：3.7（0.7）億円】

○ 集落営農の組織化など担い手の育成・確保施策の推進（P16～22）

集落リーダーの活動の推進や集落営農の発展段階に応じた支援、基盤整備等を通じて集落営農の組織化・法人化を加速化

また、認定農業者をはじめとした意欲と能力のある担い手の育成・確保のための各種支援を実施するとともに、ニート、フリーターを含めた新規就農を促進

【・集落営農育成・確保緊急支援事業：20（0）億円】

【・認定農業者等担い手育成・確保支援事業：9.7（0）億円】

【・集落営農育成・確保支援事業：3.4（0）億円】

【・強い農業づくり交付金：405（470）億円の内数】

【・農林漁業金融公庫出資金：4.3（0）億円】

【・集落営農育成基盤整備事業（公共）：10（0）億円】

【・新規就農促進総合支援事業：7（6）億円】

○ 担い手に対する農地の利用集積の促進（P23）

改正農業経営基盤強化促進法等による農地の有効利用の促進に向けた取組への支援を行うとともに、農地取引の活性化等による利用集積を推進

【・強い農業づくり交付金：405（470）億円の内数】

【・農地利用調整等円滑化総合支援事業：9.0（0.8）億円】

【・農地保有合理化総合支援事業：54（0）億円】

【・担い手農地情報活用集積促進事業：13.6（13.5）億円】

○ 革新的な未来農業技術を核とした生産性の向上（P24～34）

IT 技術による精密農業や低コスト植物工場など、未来農業構築の核となる革新的技術の応用・普及を推進

また、新産業の創出を支えるバイオテクノロジー等の先端技術を活用した新技術開発を加速化

さらに、自給飼料に立脚した資源循環型畜産への転換を推進

【・超革新技術成果重視事業： 2.7（0）億円】

【・広域的、先進性・モデル性の高い取組への直接支援： 58（52）億円】

【・低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発： 5.1（0）億円】

【・粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発： 5.5（0）億円】

【・安全で信頼性、機能性が高い食品・農産物供給のための

評価・管理技術の開発： 8.4（0）億円】

【・国産粗飼料の生産拡大： 109（93）億円】

○ 食料供給力確保に向けた農業生産基盤整備の推進（P40～42）

基盤整備を契機とした担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進や、特色ある産地づくりなど地域の多様な農業戦略の実現に向けた取組を推進するとともに、水利施設の保全管理を充実

また、安全で災害に強い農業・農村づくりに向け、農地等の災害を未然に防止するハード整備に加え、減災のためのソフト対策を一体的・重点的に実施

【・集落営農育成基盤整備事業（公共）： 10（0）億円】

【・元気な地域づくり交付金： 415（466）億円の内数】

【・農業水利施設保全対策事業（公共）： 9（3.6）億円】

【・ため池等農地災害危機管理対策事業（公共）：

200（176）億円の内数】

【・農地の防災機能増進事業（公共）： 1（0）億円】

○ 米政策改革関連施策の着実な推進（P43～44）

需要に応じた売れる米づくり、農業者等による自主的な需給調整を進め、担い手の育成・確保を図りながら、地域の特色ある水田農業の展開を推進

【・産地づくり対策： 1,678（1,690）億円】

【・稲作所得基盤確保対策： 623（538）億円】

【・担い手経営安定対策： 78（115）億円】

【・集荷円滑化対策： 26（75）億円】

(2) 食料の供給・消費システムの改革推進

○ 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進 (P45～46)

関係府省と連携しつつ、「食事バランスガイド」の活用、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発等、望ましい食生活の実現に向けた食育活動を推進
【・にっぽん食育推進事業：39（6）億円】

○ 科学に基づくリスク管理などによる食の安全と消費者の信頼の確保 (P47～54)

科学的・統一的な有害化学物質の実態調査や農薬等の生産資材の調査・試験、動植物の防疫体制等の強化を実施

【・食品安全確保調査・試験事業：8.9（0）億円】

【・リスク管理型研究：5（4）億円】

【・食の安全・安心確保交付金：27.0（27.4）億円の内数】

【・総合的病害虫管理（IPM）推進事業：1.5（1.6）億円】

【・ユビキタス食の安全・安心システムの開発：13（13）億円】

○ 輸出拡大目標の達成に向けた施策の推進 (P55～57)

意欲的な輸出拡大目標を掲げて戦略的に取り組む者に対する重点支援、展示・商談会の開催や日本食・日本産食材を普及

【・輸出倍増対策の強力な推進：13（6.6）億円】

○ 農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革 (P58～61)

国産原材料調達の円滑化等による食農連携の推進を図るとともに、生産資材の効率的利用や商物分離取引などコスト縮減に向けた先進的な取組を支援

また、直売施設の整備支援や地産地消推進計画の策定を原則として「強い農業づくり交付金」の交付要件とすることなどにより地産地消を一層推進

【・食料産業クラスター推進事業：6.1（4.9）億円】

【・フードシステム改革関連対策：2.5（0）億円】

【・強い農業づくり交付金：405（470）億円の内数】

(3) 地域資源を活かした農村の活性化

○ 農地・水・環境保全向上対策の確立 (P62)

農地・水・農村環境の保全向上施策の構築に向けた取組を実施するとともに、環境負荷低減効果の調査、分析と支援業務の準備を実施

【・農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業（公共）： 1 1（0）億円】

【・農地・水・農村環境保全向上手法確立調査（公共）： 1. 5（0）億円】

【・新たな農業生産環境施策確立調査事業： 0. 4（0. 3）億円】

○ バイオマスの利活用による自然循環機能の維持・増進 (P63)

バイオマスタウンの実現に向けた地域の主体的な取組や広域的なバイオマスの利活用システムの構築に対する支援等により、バイオマス・ニッポン総合戦略を強力に推進

【・バイオマスの環づくり交付金： 1 3 7（1 4 4）億円】

【・広域連携等バイオマス利活用推進事業： 1. 5（0）億円】

○ 都市と農山漁村の共生・対流の促進と農村経済の活性化 (P64～68)

団塊の世代などの都市住民の交流と定住の促進、「立ち上がる農山漁村」への支援、多様な主体による地域連携活動の推進、都市農業の振興等により、都市と農山漁村の共生・対流を一層推進するとともに、鳥獣害防止対策を実施

【・グリーン・ツーリズム総合推進対策： 1. 6（0）億円】

【・元気な地域づくり交付金： 4 1 5（4 6 6）億円の内数】

【・地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業：
1. 5（0）億円】

【・強い水産業づくり交付金： 1 1 8（1 5 2）億円の内数】

【・「立ち上がる農山漁村」推進事業： 0. 4（0）億円】

【・農村コミュニティ再生・活性化支援事業： 2. 1（0）億円】

○ 中山間地域等直接支払制度の確実な実施 (P69～70)

中山間地域等直接支払制度について、多面的機能の維持・増進を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を引き続き推進

【・中山間地域等直接支払交付金： 2 1 8（2 1 8）億円】

2. 京都議定書の目標達成に向けた森林吸収源対策の着実かつ総合的な推進

○ 安定財源の確保も含めた森林の整備・保全の推進（P71～73）

間伐の着実な推進、針広混交林化・広葉樹林化の促進など健全な森林の整備や、森林整備法人等による多様な森林整備を実施するとともに、企業・都市住民等の参加と連携による森林整備・保全を推進

また、無花粉スギ苗木供給の加速化等による花粉症対策を推進

【・森林づくり交付金： 37（44）億円の内数】

【・広葉樹林化等の促進（公共）： 534（496）億円の内数】

【・里山エリア再生交付金（公共）： 110（0）億円】

【・奥地保安林保全緊急対策の推進（公共）： 26（20）億円の内数】

○ 林業・山村の再生と「緑の雇用」に引き続く担い手の確保・育成（P74～77）

低コストで安定的な木材供給を実現する新生産システムの確立や、都市との交流や地域資源の活用による山村への定住促進モデルを構築するとともに、緑の雇用担い手育成対策事業の後継対策を推進

【・新生産システム関連事業： 10（0）億円】

【・山村力誘発モデル事業： 1.3（0）億円】

【・「緑の雇用」対策による担い手の確保・育成： 67（0）億円】

○ 違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の推進（P78）

木材の合法性を証明するための業界団体による自主的な取組の検証等の違法伐採対策を推進

また、木質バイオマスの総合的な利活用の推進を行うとともに、地域材の海外販路拡大に向けた市場調査、PR等を実施

【・違法伐採総合対策推進事業： 1.2（0）億円】

【・強い林業・木材産業づくり交付金： 70（78）億円の内数】

【・地域材の海外販路拡大の推進： 0.3（0）億円】

○ 安全で災害に強い国土づくりの推進（P79）

山地災害危険地域における治山施設の重点整備、災害により森林の機能が低下した流域における民国一体となった治山対策を推進

【・特定流域総合治山事業（公共）： 13（0）億円】

【・総合的な流木災害防止対策（公共）： 664（702）億円の内数】

3. 構造改革の推進を通じた我が国水産業・漁村の再生

○ 国際化に対応した我が国水産業の構造改革（P80～82） （漁業改革）

大型クラゲの出現・燃油価格高騰の下でも継続可能な漁業経営の確立を図るとともに、ノリ養殖業の体質強化、漁業協同組合の体質強化、漁業への新規就業の促進、漁業共済への加入促進等を実施

【・大型クラゲ発生源水域における国際共同調査事業：	3（0）億円】
【・省エネルギー技術導入促進事業：	10（0）億円】
【・非係留型浮魚礁活用省エネ操業試験事業：	0.1（0）億円】
【・ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業：	7（0）億円】
【・認定漁協資金融通円滑化事業：	1（0）億円】
【・新規就業者確保・育成支援事業：	2（0）億円】
【・漁業共済基盤強化事業：	13（0）億円】

（加工流通改革）（P83～84）

加工流通対策の強化、水産物の輸出促進、安全で安心な水産物の供給のための施策を推進

【・調整保管事業資金造成費：	16（17）億円】
【・国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業：	2（2）億円】

○ 水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進（P85～86）

水産資源調査の推進、資源管理の推進、豊かな海の再生とつくり育てる漁業の推進、内水面漁業の振興のための施策を実施

【・我が国周辺水域資源調査推進事業：	17（0）億円】
【・藻場資源調査等推進事業：	2（0）億円】

○ 漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化（P87～89）

多面的機能の発揮の支援や、災害に強い漁業地域づくり、都市と共生・対流する活力ある漁村の再生のための施策を実施

【・環境・生態系保全活動支援調査事業：	1（0）億円】
【・離島漁業再生支援交付金：	17（17）億円】
【・災害に強い漁業地域づくり（公共・非公共）：	444（447）億円の内数】
【・漁村再生交付金（公共）：	97（30）億円】
【・強い水産業づくり交付金：	118（152）億円の内数】

Ⅳ 平成１８年度農林水産予算のポイント

- １．三位一体改革の対応について（P91～92）**
- ２．特別会計の見直し（P93～94）**
- ３．クロス・コンプライアンスの活用（P95）**
- ４．政策評価の反映（P96～103）**
- ５．「重点４分野」への予算配分の重点化（P104～105）**
- ６．「成果重視事業」への取組（P106～107）**
- ７．「政策群」への取組等による府省間の連携強化
（P108～109）**
- ８．公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト）
（P110）**
- ９．公共事業の効率的実施に向けた取組（P111～116）**

V 平成18年度農林水産主要施策別概算決定の概要

－ 目 次 －

1. 食料自給率の向上に向け、新基本計画の工程管理をしっかりと進め、スピード感あふれる農政改革を実行

(1) 担い手の育成・確保をはじめとする農業構造改革の推進

【品目横断的経営安定対策の構築に向けた取組】

- 1. 品目横断的政策への転換・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

【集落営農の組織化など担い手の育成・確保施策の推進】

- 2. 望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保・・・・・・・・・・ 16
- 3. 人材の育成・確保等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

【担い手に対する農地の利用集積の促進】

- 4. 農地の有効利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

【革新的な未来農業技術を核とした生産性の向上等】

- 5. 環境農業推進特別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 6. 革新的営農特別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 7. 飼料自給率向上特別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 8. 未来を拓く新技術の開発と実用化の促進・・・・・・・・・・ 31
- 9. 農林水産分野の国際協力の推進・・・・・・・・・・ 35
- 10. 農林水産分野の情報化と電子政府の推進・・・・・・・・ 36
- 11. 政策ニーズに即した統計調査の実施・・・・・・・・・・ 38

【食料供給力確保に向けた農業生産基盤整備の推進】

- 12. 農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進・・・・・・・・ 40
- 13. 農業水利施設等の適切な更新・保安全管理・・・・・・・・ 41
- 14. 快適で安全な農村の暮らしの実現・・・・・・・・・・ 42

【米政策改革関連施策等の着実な推進】

- 15. 米政策改革関連施策の着実な推進・・・・・・・・・・ 43

(2) 食料の供給・消費システムの改革推進

【望ましい食生活の実現に向けた食育の推進】

16. 生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進 45

【科学に基づくリスク管理などによる食の安全と消費者の信頼の確保】

17. 科学に基づいたリスク管理 47
18. 家畜の防疫体制等の強化 50
19. 農産物の安全性等の確保 51
20. トレーサビリティ・システムの確立 53
21. 食品表示の適正化及び新たなニーズに対応した J A S 規格の導入の推進
. 54

【輸出拡大目標の達成に向けた施策の推進】

22. 輸出倍増対策の強力な推進 55

【農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革】

23. 農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革 58
24. 地産地消推進特別対策 60

(3) 地域資源を活かした農村の活性化

【農地・水・環境の保全向上施策の構築に向けた取組】

25. 農地・水・環境の保全向上施策の構築へ向けた取組 62

【バイオマスの利活用による自然循環機能の維持・増進】

26. バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高度化等の促進
. 63

【都市と農山漁村の共生・対流の促進と農村経済の活性化】

27. 都市と農山漁村の共生・対流の促進 64
28. 農村経済の活性化に向けた多様な取組の推進 65
29. 鳥獣害防止特別対策 66

【中山間地域等直接支払制度の確実な実施】

30. 中山間地域等における多面的機能の維持・増進 69

2. 京都議定書の目標達成に向けた森林吸収源対策の着実かつ総合的な推進

【安定財源の確保も含めた森林の整備・保全の推進】

- 31. 多様で健全な森林の整備・保全の推進・・・・・・・・・・71
- 32. 国民参加の森林づくり等の推進・・・・・・・・・・73

【林業・山村の再生と「緑の雇用」に引き続く担い手の確保・育成】

- 33. 林業再生のための新生産システムの確立・・・・・・・・・・74
- 34. 担い手の確保・育成と山村の活性化・・・・・・・・・・76

【違法伐採対策及び木材・木質バイオマスの利用の推進】

- 35. 違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の推進・・・・・・・・・・78

【安全で災害に強い国土づくりの推進】

- 36. 災害に強い森林づくりの緊急的な推進・・・・・・・・・・79

3. 構造改革の推進を通じた我が国水産業・漁村の再生

【国際化に対応した我が国水産業の構造改革】

- 37. 国際化に対応した我が国水産業の構造改革（漁業改革）・・・・・・80
- 38. 国際化に対応した我が国水産業の構造改革（加工流通改革）・・・・・・83

【水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進】

- 39. 水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進・・・・・・・・・・85

【漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化】

- 40. 漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化・・・・・・87

品目横断的政策への転換

担い手の経営安定を図るために平成19年産から導入する品目横断的経営安定対策について、その円滑な導入を図るため、内容の啓発や執行体制の整備を推進。

366（73）百万円

1 ポイント

我が国農業の構造改革を加速化するとともに、WTOにおける国際規律の強化にも対応し得るよう、現在、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る対策（品目横断的経営安定対策）を19年産から導入。

その円滑な導入を実現するため、生産現場に対する新対策の内容や具体的手続き等の周知のほか、新たな事務の執行に必要な電算処理システムを構築するとともに、対象者からの申請受付等に係る一部業務を開始。

○ 品目横断的政策の普及啓発及び体制整備

（1）新対策の啓発

新対策の概要、要件、具体的手続き等について、支援対象者となる生産者のほか、地方公共団体、JA等農業団体に対し周知するための啓発活動を実施。

（2）新対策の導入準備

新対策導入に伴い発生する対象者からの申請受付、資金管理、支払事務等を円滑に執行するために必要な電算処理システムの構築等を実施。

（3）新対策の事務開始

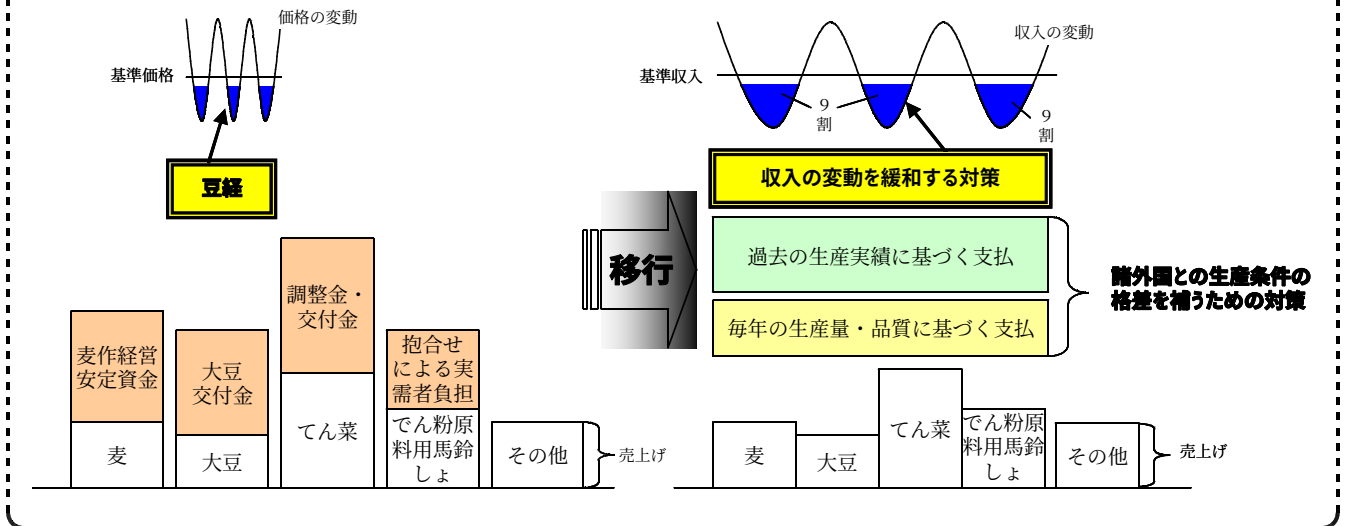
19年産からの新対策転換に対応するため、18年度中に対象者からの申請受付等の事務を開始。

2 事業実施主体 国（一部を民間団体に委託）

3 補助率 定額

担当窓口課：経営局 経営政策課（03-3501-3742（直））
生産局 総務課（03-3591-2749（直））

品目横断的経営安定対策への転換のイメージ (畑作の場合)



<新対策の啓発>

- ◇新対策の概要、対象要件、申請方法などについて紹介する資料(パンフレット)を作成、配布
- ◇生産者、地方公共団体、JA 等農業団体に対して説明会を開催

生産現場における対策転換に伴う混乱を防止

<新対策の導入準備>

- ◇対象者からの申請受付、資金管理、支払事務等を行う電算処理システムを構築

新たな対策が円滑に運営できるよう環境整備

<新対策の事務開始>

- ◇要件に合致した支援対象者からの申請受付等を開始

遅滞なく対策転換ができるよう手続き開始

品目横断的経営安定対策の19年産からの導入

望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保

担い手の大幅な育成・確保を図るため、集落営農の組織化・法人化、地域の担い手の認定農業者への誘導等を加速的に推進。

強い農業づくり交付金 40,506(47,009)百万円の内数
6,212(1,272)百万円
別に 農業経営基盤強化措置特別会計計上分
5,400(0)百万円の内数

集落営農の育成・確保の推進

1 ポイント

構造改革の立ち遅れが課題となっている土地利用型農業における担い手の育成・確保を図るため、集落の発展段階に応じて、集落営農の育成・確保のための各種支援を集中的に実施。

2 事業内容

(1) リーダーの育成

集落営農育成・確保緊急支援事業 2,000(0)百万円

集落営農の組織化に向けた具体的な戦略構想を担うリーダーたる人材を幅広く公募し、リーダーの指導の下、集落の将来展望のビジョン化、集落関係者間の合意形成、規約・定款の策定による体制の確立に至る調整活動に対し、緊急的に支援を実施。

(2) 行政・団体による総合的支援

担い手育成・確保普及支援事業のうち集落営農への集中的な技術・営農支援 476(0)百万円

集落営農緊急育成サポートツール開発事業 56(0)百万円

集落営農の育成において、普及組織と連携した技術の導入・実証、濃密な営農支援等の技術・営農支援活動を集中的に実施するとともに、普及組織が持つ集落営農の育成事例やノウハウを基に、JA等の指導者が集落営農の育成・発展への支援活動の際に簡単に利用できる「集落営農緊急育成サポートツール」を開発。

(3) 集落内の調整活動支援

認定農業者等担い手育成・確保支援事業 971(0)百万円

集落営農組織との調整を図りつつ、地域農業経営システムを構築するため、集落内の合意形成を通じた地域農業経営ビジョンの作成等を支援。

(4) 経理の一元化支援

集落営農育成・確保支援事業

345 (0) 百万円

経理の一元化を行うために必要な会計責任者を確保するため、会計処理に関する基礎的な研修と当該研修修了者の実践能力向上を目的とした実践的研修の実施を支援。

(5) 農地の利用調整

集落農地利用調整

(強い農業づくり交付金)

農地保有合理化総合支援事業(集落営農関係、再掲) 5,400 (0) 百万円の内数

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い農用地利用規程が充実されたことから、当該農用地利用規程に基づいた集落営農の組織化・法人化等による担い手の明確化、集落合意による利用集積の推進をしていくため、農業委員会及び農地保有合理化法人が実施する集落における農地の利用調整活動等の取組を円滑に進めるための支援を実施。

(6) 小規模基盤整備、農業用機械の整理合理化

集落営農育成・確保緊急整備支援

(強い農業づくり交付金)

畦畔除去、区画整理等生産条件の改善や個人所有の農業用機械の整理合理化計画の策定、不要機械の中古リース等の支援を実施。

(7) 基盤整備

集落営農育成基盤整備事業 (公共)

1,000 (0) 百万円

集落営農の組織化・法人化への取組を加速化させるため、基盤整備と関連支援施策とを一体的に実施。

(8) 自己資本の充実

農林漁業金融公庫出資金

430 (0) 百万円

認定農業者たる法人に対して出資を行うことでその財務基盤の強化を図るアグリビジネス投資育成(株)の業務対象に、特定農業法人を加え、集落営農の育成・確保を図るとともに、それに必要な投資原資を農林漁業金融公庫が出資。

(9) 集落営農への融資

農機具、農舎等の取得等のための資金の貸付対象者に、新たに集落営農を追加(農業改良資金、経営体育成強化資金)。また、集落営農が法人化する場合に、その構成員に対し出資金に充てるための資金を貸付け(経営体育成強化資金、農業近代化資金)。

3 事業実施主体 地方公共団体、担い手育成総合支援協議会、都道府県農業会議、農業委員会、民間団体 等

4 補助率 定額、1/2 以内

集落営農の育成・確保支援対策

107億円※



認定農業者等担い手の育成・確保の推進

1 ポイント

効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造の確立に向け、意欲と能力のある担い手の育成・確保のための各種支援を実施。

2 事業内容

(1) 認定農業者等担い手育成・確保支援事業 971(0)百万円

地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を緊急に認定農業者へ誘導するため、意識啓発及び農業経営改善計画の作成支援等を行うとともに、認定農業者の規模拡大や経営能力の向上を図るための研修等に対する支援を実施。

(2) 経営構造対策推進事業 169(191)百万円

リース特区の全国展開に対応して農業参入する企業等に対する研修及び情報提供等を実施。

3 事業実施主体 担い手育成総合支援協議会、民間団体 等

4 補助率 定額、1／2以内

[担当窓口課：経営局総務課（03－3501－3730（直））]

人材の育成・確保等

若年者を就農に導く支援策を拡充しつつ、多様化する就農ルートごとの課題に対応し、就農希望者が円滑に就農できる体制を体系的に整備するとともに、女性が担い手として、一層の経営参画・社会参画が可能となる環境の整備、高齢者の能力を活用した担い手支援策の整備等を実施。

854（732）百万円

1 ポイント

（1）新たな人材の育成・確保

675（583）百万円

フリーター213万人、ニート64万人にまで増加するなど若年者の雇用問題が深刻化していることに対応しつつ農業の新たな担い手を確保するため、農業就業体験・研修等の充実に加え、新たに若年者の雇用就農の促進に向けた支援を実施。

○新規就農者等の推移

（単位：千人）

区 分	2年度	7年度	12年度	13年度	14年度	15年度
新規就農青年 [39歳以下]	4.3	7.6	11.6	11.7	11.9	11.9
新規学卒者	1.8	1.8	2.1	2.1	2.2	2.2
離職就農者 [39歳以下]	2.5	5.8	9.5	9.6	9.7	9.7
中高年 [40歳以上64歳以下の離職就農者]	10.7	30.1	40.4	44.3	45.6	46.5
総 計 [65歳以上の離職就農者を含む]	15.7	48.0	77.1	79.5	79.8	80.2

資料：農林水産省「農業構造動態調査」、「農業センサス」等。

（注）1. 「離職就農者」とは、他産業への勤務が主から農業への従事が主になった人。

（在宅、Uターンを問わない。中高年齢者の離職就農者には、他産業に従事しながら農業にも従事していた者が退職の結果農業が主となったものが含まれる。）

2. 平成7年度以降は「販売農家のみ」の調査値。

（2）女性の参画の促進

156（144）百万円

農業・農村の重要な担い手たる女性の参画を進めるため、女性の農業経営・起業活動の高度化に向けた研修、女性認定農業者等の拡大や家族経営協定の締結を推進するとともに、地域における女性農業者への支援体制を強化。

○農業就業人口等に占める女性の割合（平成16年）（単位：人、％）

	農家人口	農業就業人口	基幹的農業従事者数
総 数	9,400	3,622	2,197
うち女性	4,801	2,000	1,013
女性の割合	(51.1)	(55.2)	(46.1)

農林水産省：「農業構造動態調査」（平成16年1月1日現在）

○農村女性による起業件数の推移

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
農村女性起業数	4,040	6,039	6,218	6,824	7,327	7,735	8,186	8,667

農林水産省女性・就農課調べ

○認定農業者に占める女性の割合

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
認定農業者数	119,448	136,287	145,057	149,931	162,791	171,746	182,345	191,633
うち女性	1,780	2,140	2,539	2,746	3,149	3,402	3,685*	4,125*

※H16,17の女性認定農業者数には夫婦による共同申請件数を含む

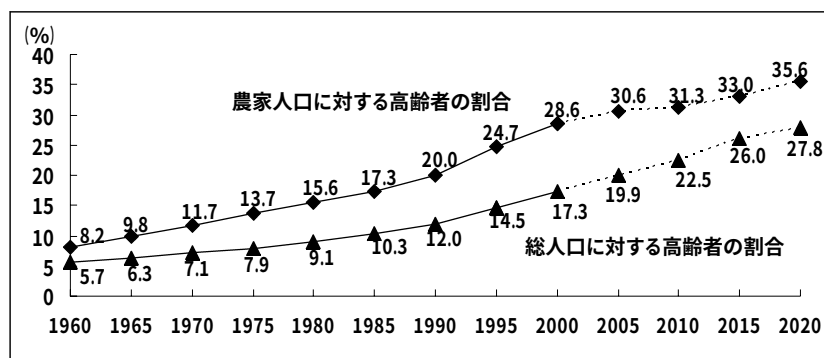
農林水産省：「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」（毎年3月末現在）

（３）高齢農業者の活動の促進

２３（５）百万円

知識や経験が豊富な高齢者が担い手を様々な側面で支援していくことを促進するため、普及啓発や研修を行うとともに、高齢者層の取りまとめ役等となりうる人材の育成、担い手支援活動の先進的事例の収集、情報提供等を実施。

○高齢者比率の推移と見通し



資料：農林水産省「農林業センサス」、総務庁「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2002年1月）
（注）農家人口の2005年以降の数値は、農林水産省による試算

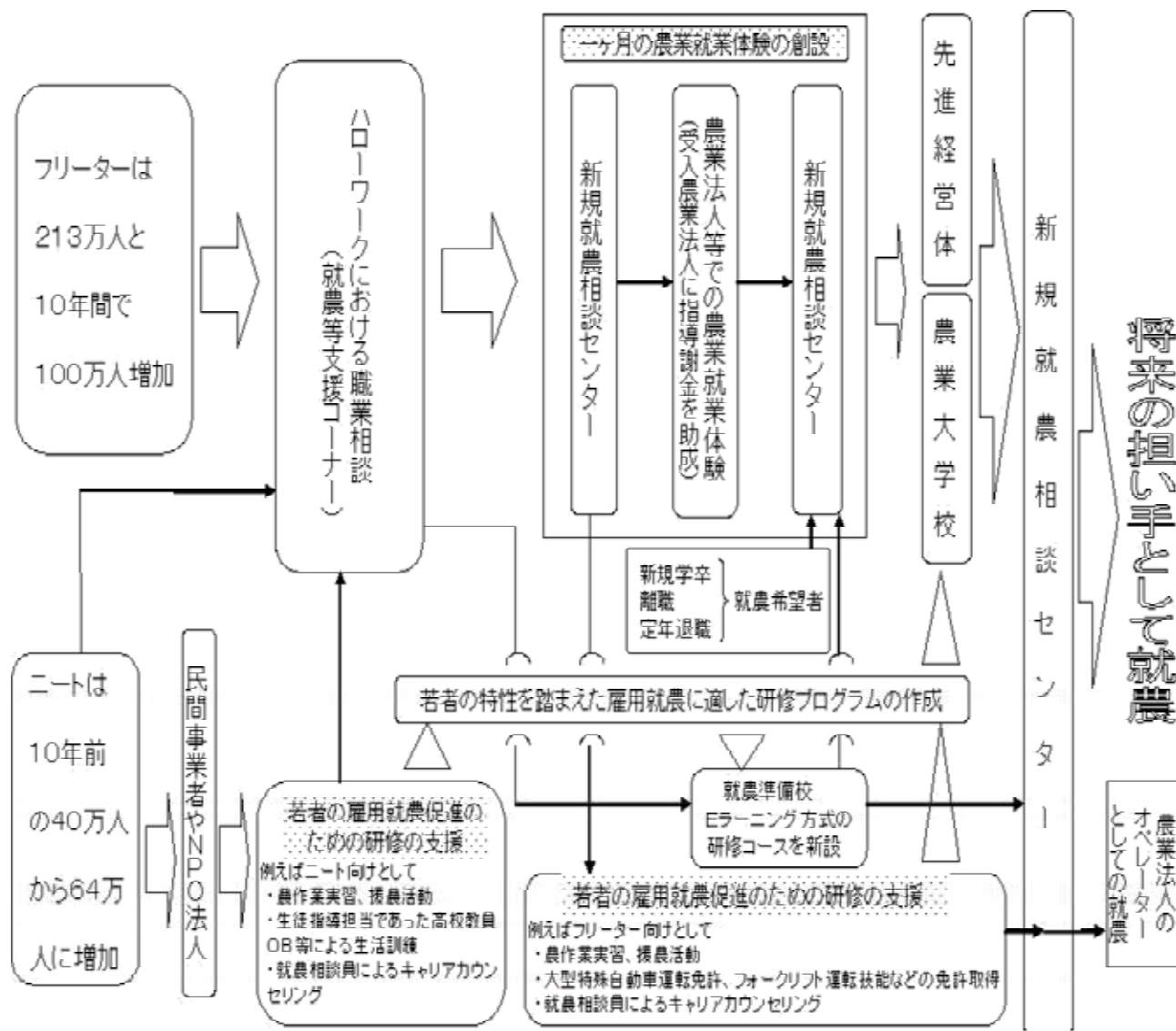
２ 事業実施主体

- （１）担い手育成総合支援協議会、全国農業会議所、全国農業協同組合中央会、民間団体等
- （２）担い手育成総合支援協議会、全国農業協同組合中央会、民間団体
- （３）担い手育成総合支援協議会、全国農業協同組合中央会

３ 補助率 定額、1／2以内

[担当窓口課：経営局普及・女性課（03－3502－6469（直））]

新規就農者等の育成・確保の支援対策



農地の有効利用の促進

国内農業の食料供給力の重要な基盤である農地の有効利用を促進するため、地域の実情に応じた優良農地の確保、担い手への農地の利用集積に関する施策を総合的に実施。

強い農業づくり交付金 40,506(47,009)百万円の内数
897(85)百万円
別に 農業経営基盤強化措置特別会計計上分
18,295(15,664)百万円

1 ポイント

農業委員会系統組織が行う農地の利用調整活動及び農地保有合理化法人、地方公共団体等による農地の仲介・あっせん活動を総合的に支援することにより、担い手への農地の利用集積の加速化を推進。

2 事業内容

- (1) 特定法人等農地利用調整緊急支援 (強い農業づくり交付金)
遊休農地の解消を促進するため、農業委員会が実施する地域の建設業者や食品産業などの企業の参入の円滑かつ積極的な支援や、地域の農業法人による農地の活用の促進に向けた農地の利用調整活動を支援。
- (2) 連携強化推進体制整備 (強い農業づくり交付金)
都道府県農業会議が関係農業団体との連携を加速し、業務執行体制を強化するために行う農地等情報の共有化等に必要な支援を実施。
- (3) 農地利用調整等円滑化総合支援事業 897(85)百万円
うち農地の利用調整活動支援事業 800(0)百万円
品目横断的経営安定対策における集落の担い手への農地利用調整活動に不可欠な農地等情報の整備及び農地の適正利用に関する活動等を支援。
- (4) 農地保有合理化総合支援事業 5,400(0)百万円
農業経営基盤強化促進法の改正を受けて、農用地利用規程に担い手として位置づけられた者等に対して、農地保有合理化法人が有する仲介機能を最大限に活用し農地の利用集積が集中して行われるよう、地域の実態に対応した取組を支援する無利子資金の貸付けを実施。
- (5) 担い手農地情報活用集積促進事業 1,355(1,354)百万円
インターネット等による農地情報の公開を通じた担い手への利用集積を効果的に推進するため、土地持ち非農家等へ情報公開の協力要請活動を実施するとともに、担い手に利用集積される農地に営農上支障がある場合には簡易なほ場整備を行い、担い手の規模拡大を支援。

- 3 事業実施主体 都道府県、市町村、全国農業会議所、都道府県農業会議、農業委員会、農地保有合理化法人、(社)全国農地保有合理化協会、担い手育成総合支援協議会 等

- 4 補助率 定額、1／2以内

[担当窓口課：経営局構造改善課(03-3501-1389(直))]

環境農業推進特別対策

－ I T 技術の活用等による環境保全型農業の促進－

生育情報等に基づいて一定区画単位で精密かつ効率的なほ場管理を行う精密農業技術等の革新的技術の導入、農業者が取り組む農業環境規範の普及・定着、環境負荷低減を図る先進的な取組への支援の具体化のための調査等を総合的に推進することにより、農業の環境負荷の大幅低減を実現。

強い農業づくり交付金 40,506 (47,009) 百万円の内数
135 (30) 百万円

1 ポイント

センサー技術を用いて得られたほ場測定情報等に基づいて一定区画単位で精密かつ効率的なほ場管理を行う精密農業技術等の革新的技術を核とした環境負荷低減への取組を推進するとともに、各種の機械・施設の整備、農業者が最低限取り組む基本的な「農業環境規範」の普及・定着、農業生産活動に伴う環境への負荷の大幅な低減を図る先進的な取組に対する支援施策の具体化のための調査等を総合的に推進することにより、農業の環境負荷の大幅低減を実現。

2 事業の概要

(1) I T 活用型営農の構築

I T 活用型営農成果重視事業 95 (0) 百万円

モデルとなる地域において数値目標を設定し、センサー技術を用いて得られた生育、土壌等ほ場測定情報等に基づいて一定区画単位で精密かつ効率的なほ場管理を行う精密農業技術、水田水の入排水を調節することで肥料成分等の排出制御を可能にする技術等の導入・組合せ等により、経営を効率化しつつ、大幅な環境負荷低減効果を実現する I T 活用型営農を構築。

(2) 環境農業生産技術の面的拡大

(強い農業づくり交付金)

環境と調和した持続的な農業生産を推進するために必要な共同利用機械・施設、土壌・土層改良等の整備に関する支援を実施。

(3) 農業者が取り組む「農業環境規範」の普及・定着

農業生産関連の各種補助事業等において、環境保全のために農業者が取り組む基本的な「農業環境規範」の実践を求めていくこと等により、「農業環境規範」の普及・定着を促進。

(4) 新たな農業生産環境施策確立調査事業

40 (30) 百万円

農業生産活動に伴う環境への負荷の大幅な低減を図る先進的な取組に対する支援施策を19年度から導入するに当たり、農業生産活動における環境負荷低減の取組効果等の調査、分析を拡充して実施するとともに、モデル地区での交付手続きのシミュレーション等を実施。

3 事業実施主体 農業者団体、民間団体等

4 補助率 定額、1/2、1/3

[担当窓口課：生産局農産振興課 (03-3593-6495 (直))]

環境農業推進特別対策

環境負荷の大幅な低減を図る先進的な
取組に対する支援の具体化に向けた調査

農業生産活動における環境負荷低減
の取組効果等の調査、分析を実施す
るとともに、モデル地区での交付手続
きのシミュレーション等を実施

**新たな農業生産環境施策確立調査
事業**
(平成17～18)

IT活用型営農の構築

精密農業技術の効果的な導入等
により、経営を効率化しつつ、大
幅な環境負荷低減効果を実現す
るIT活用型営農を構築

IT活用型営農成果重視事業
(平成18～20)

強い農業づくり交付金

環境と調和した持続的な農業生産を推進するために必要な共同利用機
械・施設、土壌・土層改良等の整備に関する支援を実施

農業者が取り組む「農業環境規範」の普及・定着

・農業環境規範と補助事業等への関連付けにより、幅広い農業者による規範の実践。

革新的営農特別対策

－革新的技術等による未来農業の構築－

低コスト植物工場や精密農業技術といった未来農業構築の核となる技術等を生産現場レベルで実証・確立し、革新的な営農システムを実現。

266（0）百万円

1 ポイント

季節や天候の制約を受けず安定的な野菜生産が可能な植物工場を超低コストで設置・運営する技術や、大幅な環境負荷低減を目的にITを活用した精密農業技術等を核とした超革新的技術の実証・確立を推進するとともに、各種ロボットの導入による超省力型畜産の実践、DNA分析技術の活用等による植物新品種保護、地域における各種低コスト技術の導入支援等により、革新的技術等による未来農業の構築を推進。

（１）低コスト植物工場成果重視事業（新規）

171（0）百万円

モデルとなる地域において数値目標を設定し、光、温度、水分等の環境をきめ細かく制御することにより、季節や天候の制約を受けず、計画的かつ効率的に野菜の生産を行うことができる植物工場について、設置・運営コストを大幅に低減するため、超低コスト耐候性ハウス、自律分散協調型環境制御等の革新的技術を活用し、低コスト植物工場技術を実証・確立。

（２）IT活用型営農成果重視事業（新規）（再掲）

95（0）百万円

モデルとなる地域において数値目標を設定し、センサー技術を用いて得られた生育、土壌等ほ場測定情報等に基づいて一定区画単位で精密かつ効率的なほ場管理を行う精密農業技術、水田水の入排水を調節することで肥料成分等の排出制御を可能にする技術等の導入・組合せ等により、経営を効率化しつつ、大幅な環境負荷低減効果を実現するIT活用型営農を構築。

(3) 超省力型畜産の実践（拡充）

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829（5,166）百万円の内数

搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向ける労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産性の向上を図るため、各種ロボットを導入することにより、超省力型高度経営管理システムを実証・確立。

(4) DNA分析技術の活用等による植物新品種保護

農林水産物等輸出倍増推進事業のうち品種保護に向けた環境整備

72（0）百万円

日本ブランドの輸出を支える我が国オリジナル品種の権利保護のための環境整備に向け、DNA分析による品種識別技術の開発を支援。

(5) 各種低コスト技術の導入推進

強い農業づくり交付金 40,506（47,009）百万円の内数

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829（5,166）百万円の内数

実用段階にある以下の各種低コスト技術の産地での導入を総合的に推進。

- ・加工・業務用の大型規格による野菜の高単収栽培技術
- ・省力的な果樹生産を可能とするわい化・低樹高栽培技術
- ・花の安定的供給を可能にする短茎多収栽培技術
- ・均質・高品質なばれいしょ生産を可能とするソイルコンディショニング技術
- ・茶飲料の原料に適した加工・製造技術
- ・DNA解析技術等を用いた家畜改良の効率化 など

※（3）、（4）、（5）の計数は予算額の合計に含まない。

2 事業実施主体 農業者団体、民間団体等

3 補助率 定額、1／2、1／3 等

〔 担当窓口課：生産局野菜課（03－3501－0984（直））
農産振興課（03－3593－6495（直）） 〕

低コスト植物工場成果重視事業

研究機関が開発した
栽培技術、制御技術
を実証・統合

低コスト植物工場
における安定生産
の実現

○新たな担い手の参入

○自給率の向上

成果目標

① 収穫量1kg当たり農業経営費20%低減

② 建設費用:2千万円/10a (参考:現行植物工場2.4億円/10a)

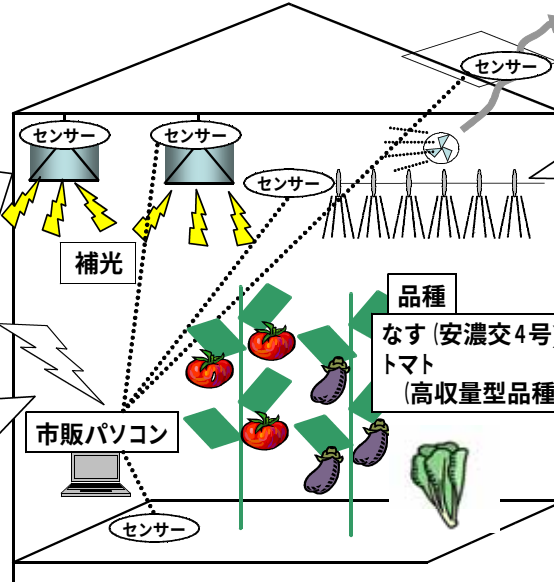
超低コスト耐候性ハウス

現場溶接を行わず、屋根部分
をユニット化する等の新
たな工法を活用し、大型ガ
ラス温室と同等の性能を超
低コストで実現
→建物の低コスト化

自律分散協調型環境制御

無線LANの活用により、光、
温度、湿度、養分等を遠隔
制御
→環境制御装置の低コスト化

設置コストの大幅な低減



連続型細霧冷房

夏季の高温を低コスト
かつ安定的に抑制す
ることが可能
→周年栽培を実現

・授粉作業が不要な
単為結果性品種
・密植栽培
・有機質利用養液栽
培の導入
→省力的に良品・
多収栽培を実現

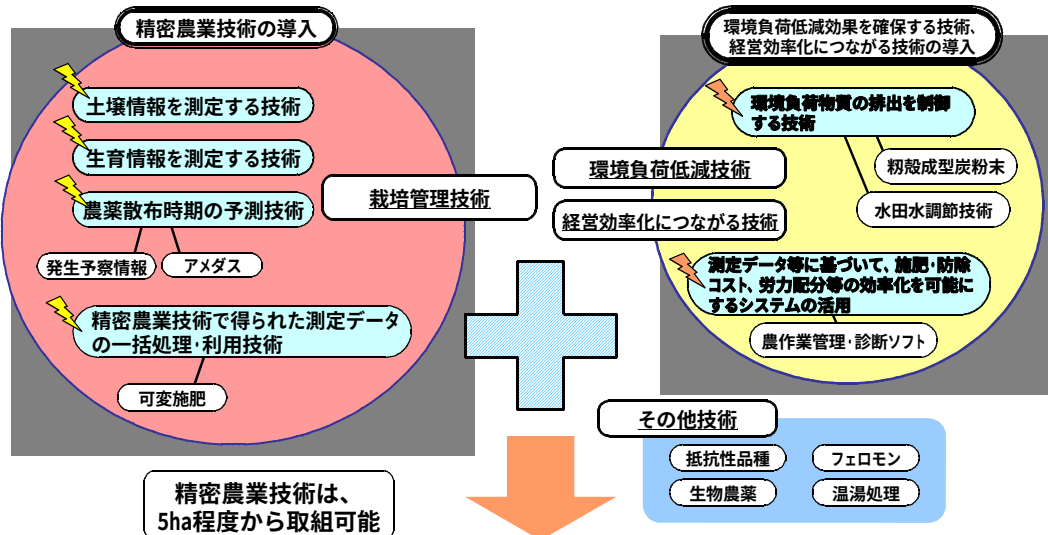
単収の大幅な増加・
農業経営費の低減

IT活用型営農成果重視事業

精密農業技術を導入した栽培管理技術、
環境負荷低減技術等の効果的な統合・実証

経営を効率化しつつ大幅な
環境負荷低減を達成できる
IT活用型営農の構築

・肥料成分流出量の5割低減
・化学農薬使用量の5割低減



複数の技術を統合利用し、各種営農情報を家庭のパソコンで一括処理する「IT活用型営農」の構築

生育・環境の変化に即応できる
営農管理を実現

専門的ノウハウが無くとも、
環境に負担をかけない農業を実現

資材使用量の低減、労働時間の低減
による経営効率化を実現

飼料自給率向上特別対策

－自給飼料に立脚した循環型畜産への転換－

国産粗飼料の生産拡大、遊休農地等における放牧の推進、環境調和型酪農への支援、食品残さの飼料利用等を総合的に推進することにより、輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現。

強い農業づくり交付金 40,506 (47,009) 百万円の内数
30,852 (27,038) 百万円の内数

1 ポイント

輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現するため、稲わらや稲発酵粗飼料等の生産・利用の拡大、飼料の生産・流通体制の整備、遊休農地や林地等における放牧の拡大、環境調和型酪農経営の確立、食品残さ等の飼料化等を総合的に推進し、飼料自給率の向上を目指す。

(1) 国産粗飼料の生産拡大 10,930 (9,261) 百万円

- ① 水田を利用した飼料作物の生産・供給体制を構築するため、耕種と畜産の連携による稲発酵粗飼料等の生産・給与を推進。
- ② 輸入稲わらを国産稲わらに置き換えるため、生産組織等による稲わらの収集・供給を支援。
- ③ 飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を確立するため、飼料作付面積に応じた支援措置を実施。(新規)

(2) 飼料の生産・流通体制の整備 (強い農業づくり交付金)

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829 (5,166) 百万円の内数

草地畜産基盤整備事業(公共) 12,599 (10,992) 百万円

飼料作物の生産からTMR(完全混合飼料)調製・供給までを行うTMRセンターを核とした拠点的な地域システムを構築するとともに、遊休農地や林地等における放牧の拡大、生産性・作業効率の高い牧草地への改良等を推進し、安定的な飼料の生産・流通体制を構築。

(3) 食品残さ等未利用資源の飼料利用の推進

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829(5,166)百万円の内数

農業競争力強化対策民間団体事業 1,495(1,620)百万円の内数

濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さなどの未利用資源の飼料化に関わる技術情報等を普及するとともに、拠点的な地域において飼料生産システムを構築し、未利用資源の飼料利用を効率的に進める取組を推進。

(4) 畜産関係事業に関する飼料生産の要件化

畜産関連事業について、飼料生産への取組を要件化することにより、国産飼料生産の拡大を促進。

2 事業実施主体

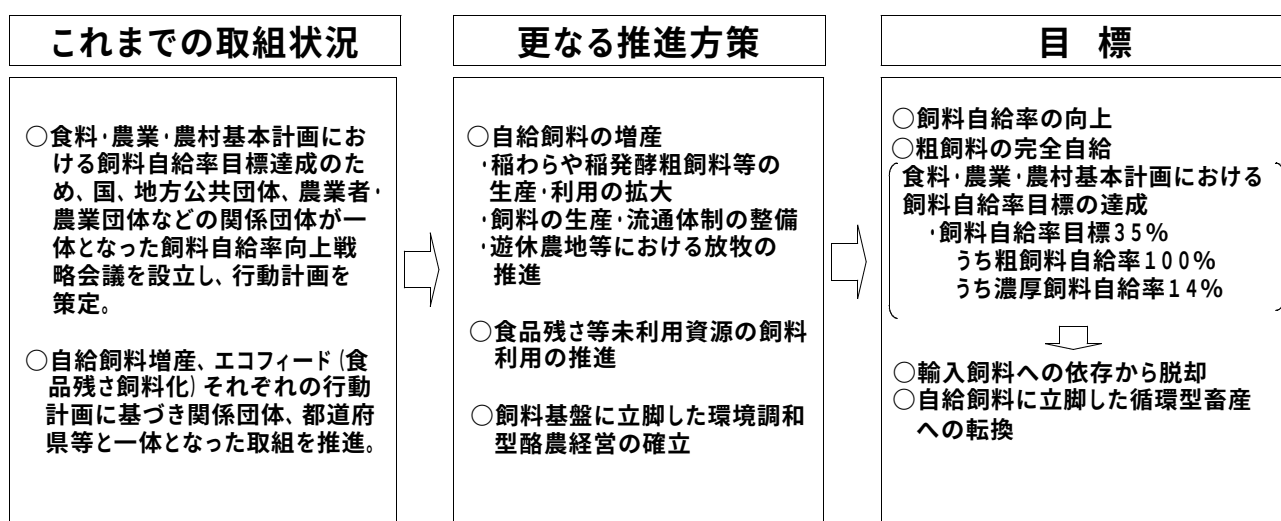
地方公共団体、農業者団体、民間団体等

3 補助率

定額、1/2、1/3 等

〔担当窓口課：生産局畜産部畜産振興課(03-3502-3381(直))
// 畜産企画課(03-3502-0874(直))〕

飼料自給率向上特別対策



未来を拓く新技術の開発と実用化の促進

経営の発展の基礎となる革新的生産技術、食品の安全・信頼の確保、機能性を付与した農産物の実用化促進及び地球温暖化防止対策に研究を重点化するとともに、産学官連携の一層の推進のため競争的研究資金を拡充。

8,789(5,730)百万円

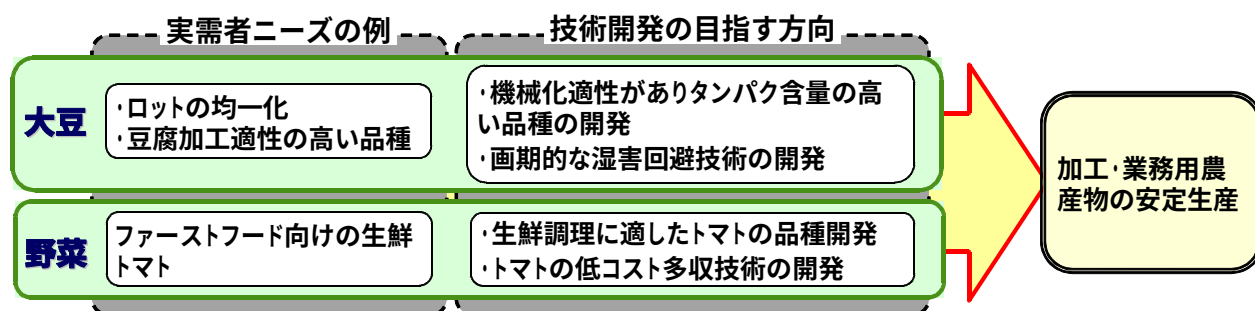
1 ポイント

(1) 農業経営の発展の基礎となる革新的生産技術の開発

① 低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発

508(0)百万円

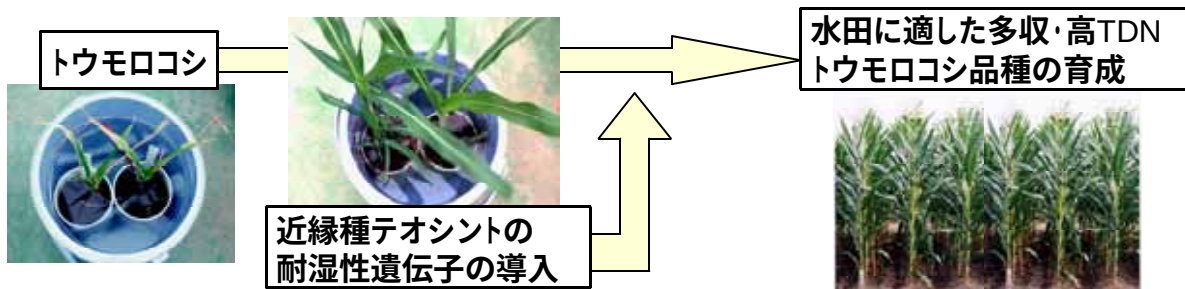
輸入農産物との競合が激しい加工・業務用農産物の自給率向上を図るため、各用途に適した品質に関する知見を活用して画期的な特性を有する農産物を開発するとともに、これを低コストで安定供給できる生産技術を開発。



② 粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発

545(0)百万円

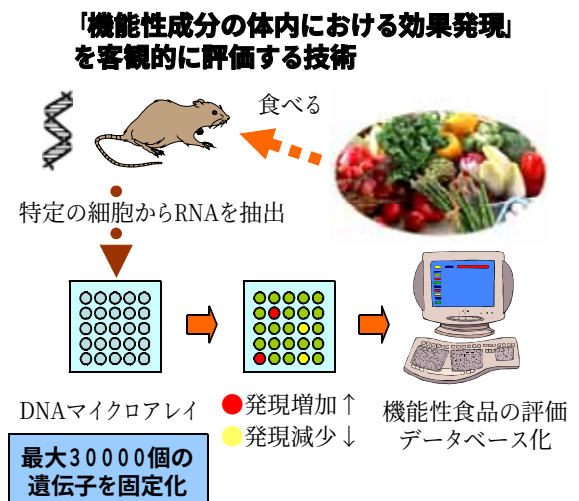
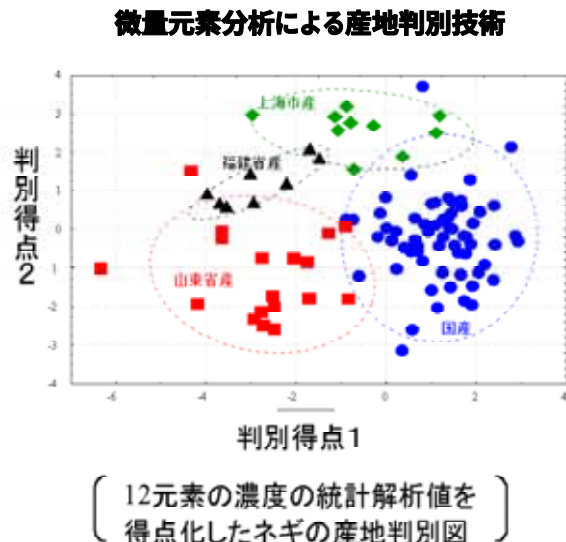
飼料自給率向上を図るため、自給飼料の生産性やTDN含量を画期的に向上させる品種・栽培技術や、省力的な収穫・調製技術を開発するとともに、自給飼料多給による畜産物生産技術を開発。



(2) 食品の安全・信頼の確保

安全で信頼性、機能性が高い食品・農産物供給のための評価・管理技術の開発 844(0)百万円

食品の製造・流通過程における安全性・信頼性を確保するため原産地表示等の高度偽装防止技術等を開発するとともに、食品の高付加価値化を図るため、食品の機能性について科学的根拠に基づいた評価技術を開発。



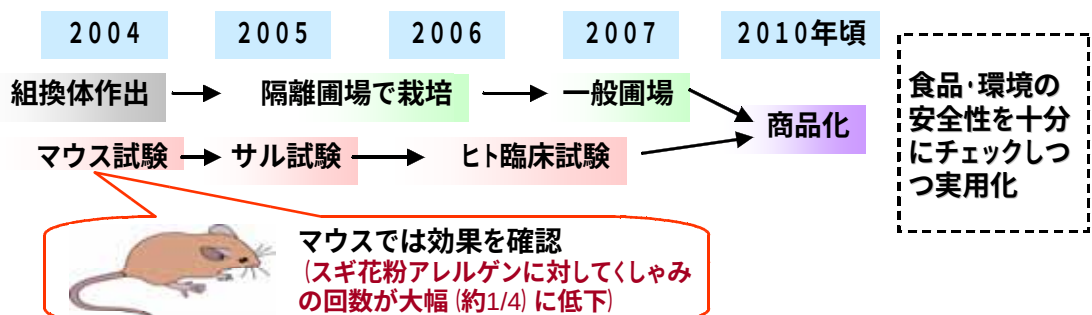
(3) 機能性を付与した農産物の研究開発と実用化促進

① アグリバイオ実用化・産業化研究

962(982)百万円

産学官連携の下、独法の有する技術シーズの実用化・産業化を図るため、遺伝子組換え技術を用いた花粉症緩和米などの機能性農産物の研究開発を強化し、機能性の効果の検証と安全性評価等を重点的に実施。

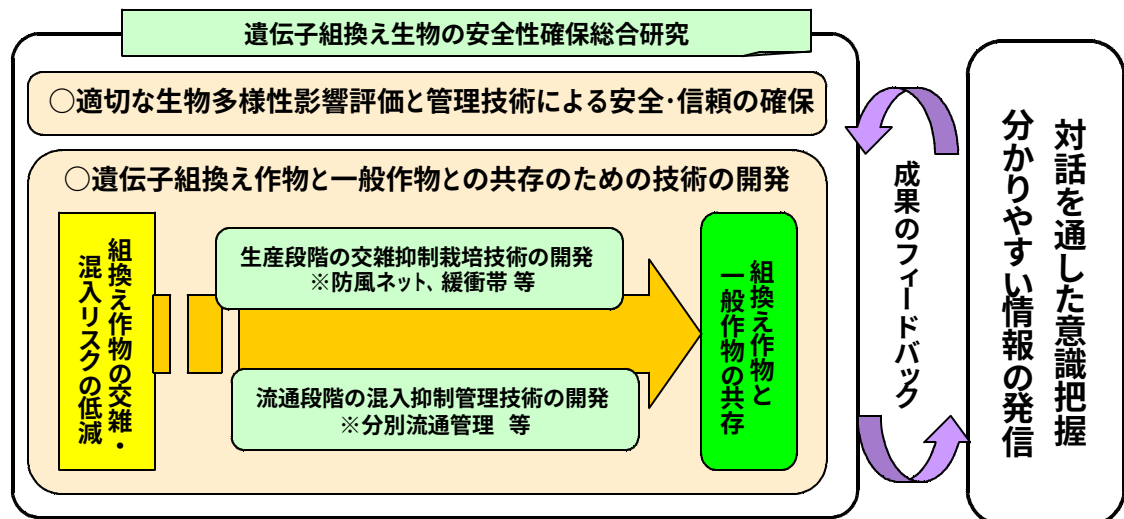
○花粉症緩和米の開発・・・スギ花粉症の原因物質の一部をコメに導入。これを食べると体が慣れアレルギー反応を抑制



② 遺伝子組換え等先端技術安全性確保対策

596（523）百万円

遺伝子組換え生物の生物多様性影響評価に必要な研究開発を強化するとともに、遺伝子組換え作物と一般作物との共存のための技術開発に取り組む。さらに、遺伝子組換え作物等に関する意識調査を実施。

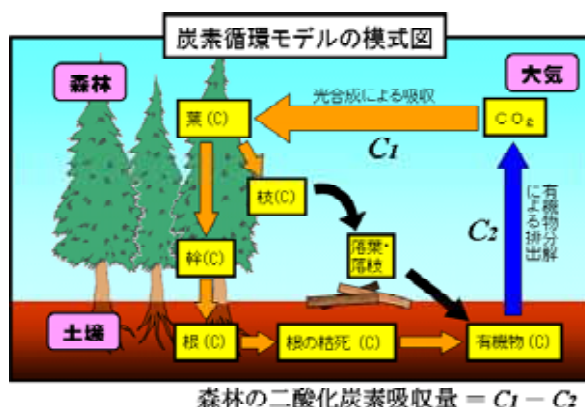


（４）地球温暖化防止のための研究開発の強化

地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発

462（402）百万円

平成17年2月に発効した「京都議定書」に掲げられた目標の達成に資するため、EU等でも取組みが開始されている森林生態系等における炭素循環モデルの開発等の地球温暖化防止に向けた研究を拡充するとともに、バイオマスエネルギー生産技術の実用化研究を加速。



○ ガス化方式による低コストなバイオマスエネルギー変換システムの開発

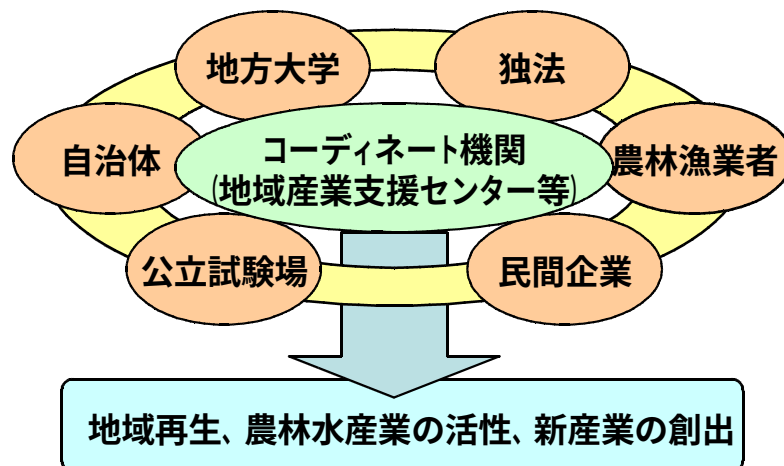
〔炭化過程の省略によりエネルギー生産の効率化〕

（５）競争的研究資金の充実

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

４，８７２（３，８２３）百万円

現場の課題に対し地方大学等の研究機関等が結集し、コーディネート機関の支援を通じて早期実用化を図る研究を推進。



２ 事業実施主体

独立行政法人、大学、民間等

[担当窓口課：農林水産技術会議事務局総務課 （０３－３５０２－７３９９(直)）]

農林水産分野の国際協力の推進

農林水産業に関する国際交渉の推進に貢献するとともに、開発途上国の飢餓・貧困の解消と農林水産業の持続的な発展に向けた取組を支援。

4, 975(5, 246)百万円

1 ポイント

農林水産業に関する国際交渉の推進、開発途上国の飢餓・貧困や地球的規模の環境問題等の解消、大規模災害からの復興等に資するため、南南協力の促進、アフリカにおける稲作等普及、アセアンとの交流活動の推進、違法伐採対策、マグロ資源管理体制の強化、スマトラ沖地震等被災国の農林業等への支援を実施。

2 事業内容

(1) 開発イニシアチブ関連

① 南南協力による人材育成

途上国の生産能力向上等のための南南協力促進事業 134(0)百万円

WTO交渉において主要課題となっているアジア・アフリカ地域におけるLDC諸国の開発に資するため、先発途上国がアジアやアフリカのLDC諸国に対して行う南南協力を促進するための農林水産分野における人材育成等を支援。

② アフリカLDC諸国を対象にした稲作等についての基盤づくり

アフリカにおける稲作等普及事業 316(0)百万円

アフリカにおける飢餓・貧困の削減に資するため、農業生産力の増大に向けて、関係国際機関等と連携しつつ、稲作等の普及を支援。

(2) 日アセアンパートナーシップ強化事業 350(0)百万円

アセアン諸国等の農林水産業の発展を通じた農山漁村の発展・貧困削減やこれらの国々との経済連携の推進に資するため、日アセアン間及びアセアン域内等における民間レベル・地域レベルの協力・交流活動等を支援。

(3) 違法伐採対策のための木材貿易情報システム等の確立対策事業

116(0)百万円

違法伐採及び関連する貿易問題の克服と持続可能な森林経営の確立に資するため、木材の伐採・流通に関する木材貿易情報システムや総合情報システムの確立等への取組を支援。

(4) 太平洋島嶼国マグロ資源管理能力強化支援事業 49(0)百万円

我が国のまぐろ漁獲量の約8割を占める太平洋中西部におけるまぐろ類資源の保存管理体制の強化への取組を支援。

(5) 参加型農業農村復興支援対策調査費(拡充) 196(50)百万円

津波等自然災害防備のための森林施業・管理推進事業

121(0)百万円

スマトラ島沖大規模地震等による被災国の農業及び林業分野における復興等を支援。

[担当窓口課：大臣官房国際部国際協力課 (03-3502-5913(直))]

農林水産分野の情報化と電子政府の推進

食料・農業・農村基本計画等に基づき、食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用を促進するため、情報利活用システムの開発・普及等を一体的に推進。

また、電子政府構築計画に基づき、行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

10,368(8,628)百万円

1 ポイント

- (1) 食料・農業・農村基本計画等に基づき、食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用を促進するため、情報利活用システムの開発・普及、農山漁村地域における情報通信基盤の整備等を一体的に推進。
- (2) また、電子政府構築計画に基づき、行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

2 主な事業内容

(1) 食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用の促進

1,509(2,210)百万円

① トレーサビリティ・システムの普及

電子タグ（情報をやり取りする電子荷札）の普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタス・コンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して「食の安全・安心システム」を開発し、トレーサビリティ・システムの普及を促進。

② 農山漁村の振興に資する情報基盤整備の推進

都市地域と農山漁村地域の情報格差を是正し、振興を図るため、高速インターネットが利用可能なケーブルテレビ施設等の情報通信基盤の整備を推進（元気な地域づくり交付金、強い水産業づくり交付金）。

③ 農業経営のIT化

農業者の農産物生産や販売戦略の高度化を支援するため、農産物直売所等における消費者ニーズ・販売動向を的確に捉え、その対応策を提供するシステムや農産物生産における農業気象災害の発生の可能性を予測するシステムを農業者へ提供。

(2) 電子政府の推進等

8,860(6,417)百万円

① IT化に対応した業務改革

予算効率の高い簡素な政府を実現するため、各業務・システムの最適化計画に基づき、総合食料局（旧食糧庁）における情報管理及び国有林野事業関係業務に関する旧式（レガシー）システム、農林水産省共同利用電子計算機システムの最適化を実施。

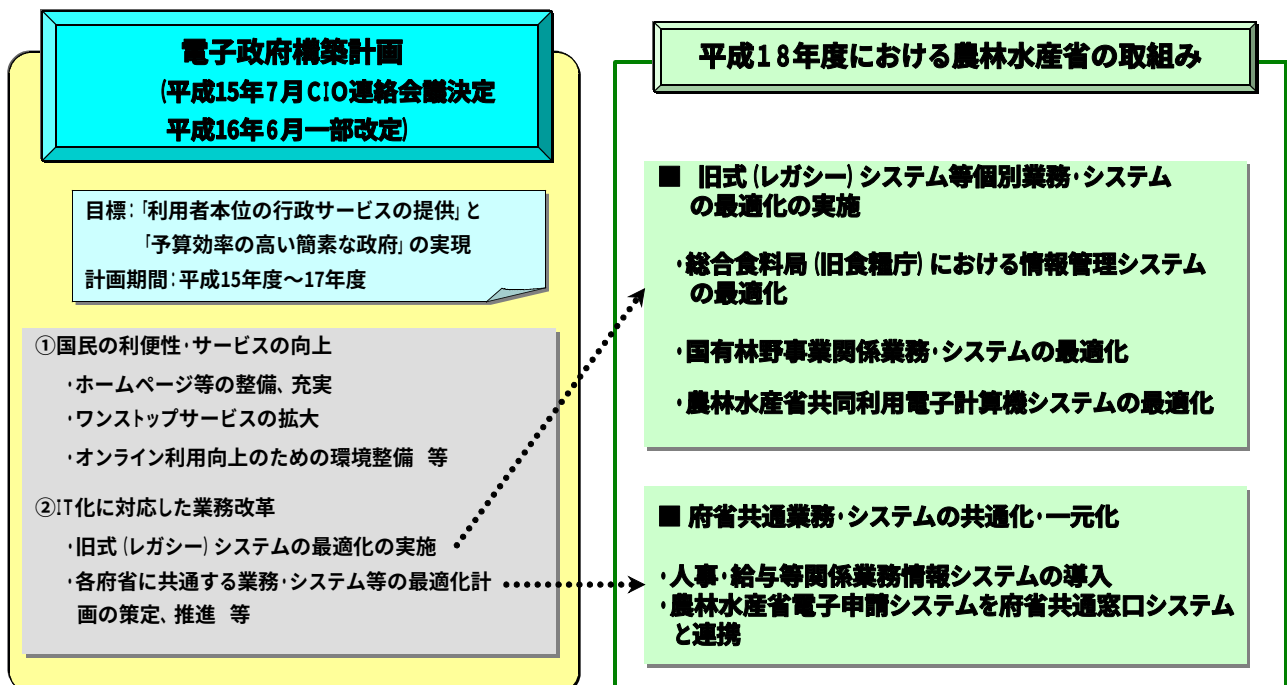
また、各府省に共通する人事・給与等業務及び電子申請等業務について、政府全体で一元的に構築したシステムを利用するために必要な措置を実施。

② 公共分野における情報化の推進

地域における農地利用集積等の取組みを進めるため、農地に関する地図情報（GIS）の活用を図るための普及啓発や人材育成を推進。

また、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達できる体制を整備（森林づくり交付金）するとともに、ため池の決壊等による被害予測や防災情報伝達システムの整備を推進。

農林水産省における電子政府の推進



[担当窓口課：大臣官房情報課（03-3501-3778（直））]

政策ニーズに即した統計調査の実施

農政改革、経営所得安定対策等の推進、食の安全及び消費者の信頼の確保に資する統計調査を的確かつ効率的に実施。

9,070(10,663)百万円

1 農政改革の推進、食料の安定供給、米改革に不可欠なデータの提供

- (1) 経営所得安定対策、行政価格算定に必要な生産費等を把握するほか、米の需給計画策定、集荷円滑化対策の発動の判断に必要な水稻作況調査等を的確に実施。
- (2) 多様な担い手の確保に資するため、集落営農組織と過去5年間に基幹的農業従事者が増加した経営体を対象としてその実態と動向を把握する調査を実施。
- (3) 将来の担い手となり得る農業者や雇用労働力の確保の推進に資するため、農家世帯及び農業法人等における新規就農者について、就農前の状況、今後の意向等を把握する調査を実施。
- (4) 2005年農林業センサスについて、詳細結果の集計、総合分析等を行うほか、2008年漁業センサスについて、水産業をとりまく諸条件の変化に対応し調査の円滑な実施を図るため研究会を開催。

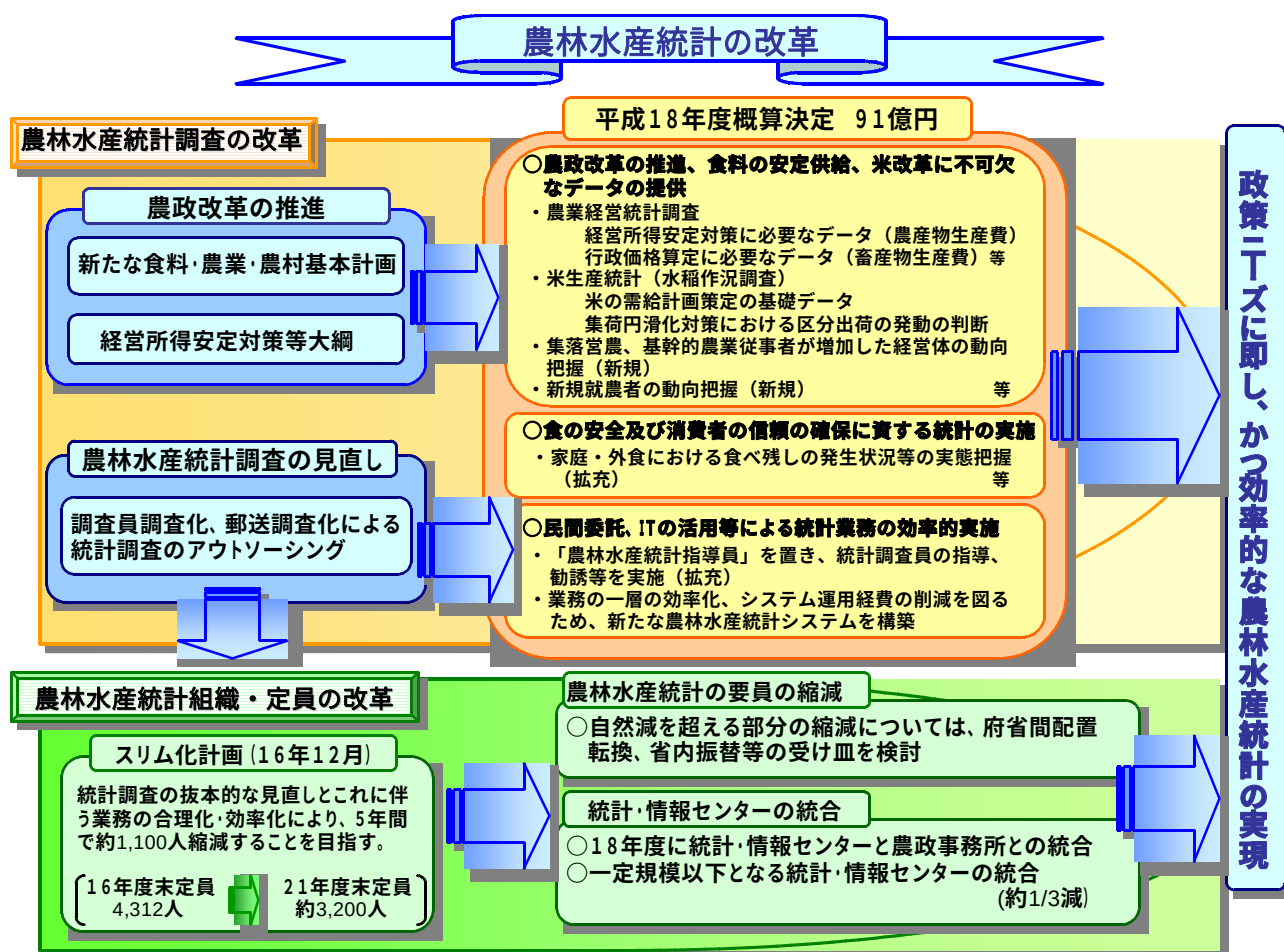
2 食の安全及び消費者の信頼の確保に資する統計の実施

- (1) 食品小売業を対象として、ユビキタス・コンピューティング技術を活用した食の安全・安心システムによる食品の生産流通履歴の遡及状況等を調査するほか、食品製造業におけるHACCP手法の導入状況、今後の導入の意向等を把握する調査を実施。
- (2) 家庭における食生活の実態、外食における食べ残しの発生状態等をより詳細に明らかにするため、従来の食品ロス統計調査に、家庭での食品の購入・保存状況及び結婚式場、宴会場等での食べ残しの調査を追加して実施。

3 民間委託、ITの活用等による統計業務の効率的実施

- (1) 今後の大規模な調査員調査の導入に対応するため、「農林水産統計指導員」を置き、統計調査員の指導、勧誘等を実施。
- (2) 農林水産省のHPに掲載している都道府県別・市町村別の農林水産統計データについてユーザーが自由に検索・加工して利活用できる機能を付加。
- (3) ITを活用した業務・システムの最適化のため、統計業務を処理する本省の農林水産省共同利用電子計算機システムと中央・地方間の農林水産統計情報処理システムの2つのシステムを統合し管理・運営を民間委託するとともに、国民へのデータ提供を行う農林水産統計情報総合データベースシステムと連携を図り、業務の一層の効率化、システムの運用経費の削減・利便性の向上を図る新たな農林水産統計システムを構築。

[担当窓口課：大臣官房統計部管理課（03－3501－3724（直））]



農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進

望ましい農業構造の確立に向けた農業の構造改革の加速化を図る観点から、基盤整備を契機とした担い手の育成・確保や農地の利用集積の促進を図るとともに、特色ある産地づくりなど地域の多様な農業戦略の実現に向けた取組を推進。

元氣な地域づくり交付金 41,526 (46,607) 百万円の内数
80,110 (85,117) 百万円

1 ポイント

農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進を図るため、現行の施策に加えて、以下の支援策を実施。

- ① 土地利用型農業においては、基盤整備を契機とした集落営農の組織化・法人化等へ向けた取組を支援。
- ② また、多種多様な営農が行なわれている畑地農業においては、輸出や地域ブランドの確立に向けた地域の創意工夫ある取組を即効的に支援。

2 事業の概要

(1) 経営体育成基盤整備事業（公共） 80,010 (85,117) 百万円

① 経営体育成基盤整備事業 72,784 (78,157) 百万円

担い手の育成が見込まれる地域を対象として、区画整理をはじめ、農業用排水施設、農道等の生産基盤等の整備を、担い手の育成を図りつつ、地域農業のニーズに応じて柔軟かつ弾力的に実施。

② 地域水田農業支援緊急整備事業 6,226 (6,960) 百万円

地域水田農業ビジョンの実現のため、地域特性に応じた営農展開のための暗渠排水、客土等条件整備を地域の意向を重視した計画に即して機動的かつ緊急的に実施。

③ 集落営農育成基盤整備事業 1,000 (0) 百万円

集落営農の組織化・法人化への取組を加速させるため、基盤整備を関連支援施策と一体的に実施することによって集落営農経営を確実に育成。

(2) 戦略的畑地農業振興対策

(元氣な地域づくり交付金)

その他 100 (0) 百万円

農作物の高付加価値化による輸出や地域ブランドの確立等を促進するため、既存の基盤ストックの有効活用・高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化に向けた取組を支援するソフト施策を組み合わせ実施し、国際競争力をも有する畑産地の育成を効果的に実現。

3 事業実施主体

都道府県、市町村、土地改良区、民間団体 等

4 補助率

定額、1/2 等

〔担当窓口課：農村振興局水利整備課 (03-3502-6246(直))
農村振興局農地整備課 (03-3501-3746(直))〕

農業水利施設等の適切な更新・保全管理

基幹から末端に至る一連の農業水利施設の機能を確保するための更新整備・保全管理施策を充実させることにより、施設の長寿命化を図り、長期的な視点でのコストを低減。

2, 376 (656) 百万円

1 ポイント

農業水利施設は、基幹から末端までの一連の施設が適正に更新・保全管理されて、はじめてその機能を発揮する。

そのため、施設の長寿命化を図り、長期的な視点でのコストを低減する観点から、基幹から末端に至る一連の施設を効率的に保全管理するための仕組みを整備する。

2 事業の概要

(1) 農業水利施設保全対策事業(公共) 900 (363) 百万円

一部施設への適用にとどまっている県営造成施設の保全システムを一般化し、既存の水利ストックに対して網羅的に適用することにより、効率的に施設機能を確保する仕組みを整備し、予防的な保全対策による施設の長寿命化を推進。

(2) 基幹水利施設管理技術者育成支援事業(公共) 266 (293) 百万円

基幹水利施設の適正かつ効率的な管理を図るため、管理主体となる土地改良区等の管理技術者に対して、予防的な保全対策等に関する管理技術について、現地での管理技術指導や研修を実施。

(3) 農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業(公共)

1, 060 (0) 百万円

農地・水・農村環境の保全向上を図る施策の導入に向け、試行的に保全向上活動を実施する体制の構築やモデル的な支援を行い、施策の実効性を検証。

(4) 農地・水・農村環境保全向上手法確立調査(公共) 150 (0) 百万円

農地・水・農村環境の保全向上に係るモデル的な支援の検証を踏まえ、地域の実情に対応しうる効率的・効果的な保全向上手法の確立や保全管理に関わる活動の指針等を確定するための調査・検討を実施。

3 事業実施主体

(1) 都道府県、(2) 都道府県土地改良事業団体連合会、全国土地改良事業団体連合会、(3) 都道府県等、(4) 農村振興局、地方農政局等

4 補助率

(1) 1/2 (2) 定額、3/10 (3) 定額 (4) 10/10

〔担当窓口課：農村振興局水利整備課 (03-3591-7073 (直))
地域整備課 (03-3501-9979 (直))〕

快適で安全な農村の暮らしの実現

快適で安全な農村の暮らしを実現するため、農地等の防災・減災を図るとともに、良好な生活環境や景観の形成を促進。

20,340(17,631)百万円

1 ポイント

集中豪雨や台風などによる農地等の防災・減災を図るため、ハード整備とソフト対策が一体となった防災対策を実施するとともに、快適な農村の暮らしの実現に資するため、農村の快適な生活環境の確保と良好な景観形成の促進及び豊かな自然環境の保全・再生を促進。

2 事業の概要

(1) ため池等農地災害危機管理対策事業（公共）

20,035(17,631)百万円の内数

農地等の防災・減災を図るため、防災情報管理システムや緊急放流施設等の危機管理機能を向上させる施設を整備するとともに、ため池決壊等によるハザードマップ作成を支援。

(2) 農地の防災機能増進事業（公共）

100(0)百万円

農地のもつ雨水貯留機能などの防災機能を増進させるため、畦畔の補強・嵩上げなどのハード対策と、こうした取組に係る地域の合意形成・体制づくりなどのソフト対策を一体的に支援。

(3) 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業（非公共）

80(0)百万円

景観保全、自然再生活動の推進及び定着のため、公募方式により活動主体となるNPO等を広く募集し、これらの活動に対する直接支援を実施。

(4) 遠隔監視等を活用した高度処理促進事業（公共）

125(0)百万円

有明特措法対象地域など、集落排水施設における高度な汚水処理を推進すべき地域の市町村を対象に、遠隔監視を用いた高度処理の導入を支援。

3 事業実施主体

- (1) 都道府県、市町村、土地改良区 (2) 都道府県、市町村、土地改良区等
(3) NPO等、民間団体 (4) 市町村

4 補助率

- (1) 1/2 (2) 定額、1/2 (3) 定額、1/2 (4) 定額、1/2

[担当窓口課：農村振興局防災課(03-3501-3747(直))]

米政策改革関連施策の着実な推進

需要に応じた売れる米づくりを進め、農業者等による自主的な需給調整を推進するとともに、構造改革の加速化により担い手を育成・確保するため、産地づくりに対する支援、生産調整メリット等の需給調整対策を実施。

240,457(241,749)百万円

1 ポイント

(1) 産地づくり対策

167,833(168,999)百万円

地域水田農業ビジョンの実現に向け、需要に応じた作物生産及び水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成する地域の取組を支援。

また、担い手による需要に即した高品質の麦・大豆生産、耕畜連携による飼料作物の生産を推進するとともに、地域合意に基づく計画的な畑地化の取組を支援。

(2) 稲作所得基盤確保対策

62,297(53,750)百万円

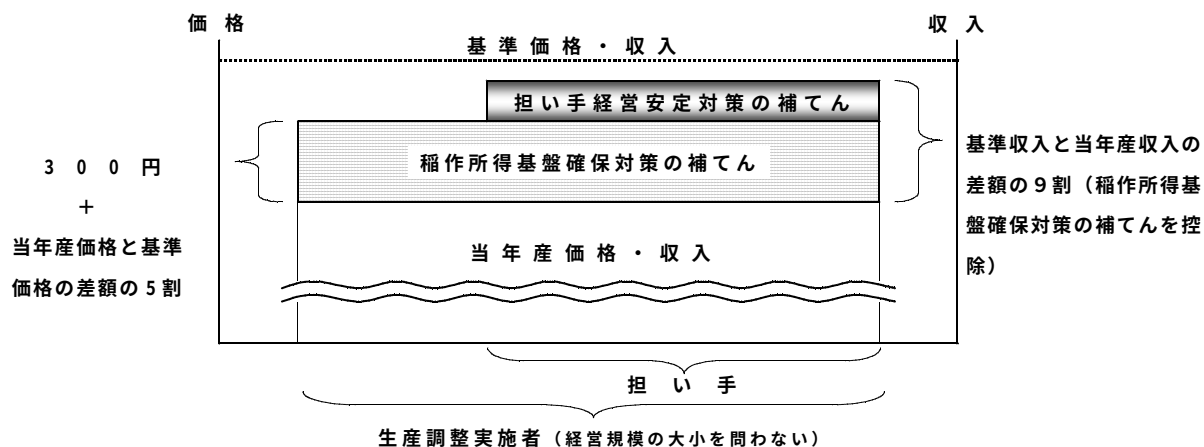
米の生産調整のメリット対策として、生産調整実施者に対し米価下落の度合いに応じて補てん金を交付するため、生産者と国で資金を造成。

(3) 担い手経営安定対策

7,760(11,500)百万円

米価下落等による稲作収入の減少の影響が大きい担い手を対象に、稲作所得基盤確保対策の上乗せ措置として、稲作収入の減少の一定部分について補てん金を交付するため、生産者と国で資金を造成。

○ 稲作所得基盤確保対策と担い手経営安定対策のイメージ



(4) 集荷円滑化対策

2,567(7,500)百万円

17年産米の作況指数が全国で101となったことから、この豊作に対応した過剰米に対して、その販売可能価格に見合った無利子短期融資を行い、出来秋の段階で市場から隔離することにより米価の下落を防止。

その際、豊作による過剰米の処理の円滑な実施を確保するため、出来秋以降、主食用等と区分して集荷・保管するための経費等について支援を実施。

(注) 16年産米は作況98で集荷円滑化対策は実施しなかったため、17年度予算は過剰米短期融資の原資造成に対する国からの無利子貸付け7,500百万円のみ(当該貸付けは17年度で終了)

2 助成要件（（４）①にあっては融資要件）

（１）産地づくり対策

① 水田農業構造改革交付金

地域水田農業ビジョンの作成。交付金の使途は国の示すガイドラインの範囲内であること。個人交付する場合は、生産調整実施者であり、かつ、集荷円滑化対策に係る生産者拠出を行っていること

② 重点作物特別対策のうち麦・大豆品質向上対策

助成対象者要件：認定農業者、特定農業団体等

品質等要件：農産物検査等級、容積重、タンパク含有率等

重点作物特別対策のうち耕畜連携推進対策

助成対象者要件：認定農業者、特定農業団体等

取組要件：団地化、稲発酵粗飼料、わら専用稲、資源循環等

③ 畑地化推進対策

助成要件：永久畑地化計画の作成、団地化、地域の拠出等

（２）稲作所得基盤確保対策

生産調整実施者であり、かつ、集荷円滑化対策に係る生産者拠出を行っていること

（３）担い手経営安定対策

以下のすべての要件を満たすこと

① 認定農業者又は一定の要件を満たす集落営農

② 一定規模以上の水田経営

③ 稲作所得基盤確保対策に加入

（４）集荷円滑化対策

① 過剰米短期融資事業

（事業実施に必要な原資の造成のため平成１６・１７年度に国の無利子貸付けを実施）

融資対象者：国の認定を受けた生産調整方針に従い生産調整を実施し、豊作による過剰米処理に係る拠出を行った生産者

貸付対象米穀：融資対象者が生産した豊作による過剰米のうち、主食用米等と区分して保管されたもの

② 過剰米短期融資円滑化事業（平成１８年度実施）

助成対象者：国の認定を受けた生産調整方針の作成者で集荷円滑化対策に加入しているもの

助成対象米穀：①の貸付対象米穀であり、翌年１０月末日まで区分保管されたもの、新規加工用途へ販売したもの等

③ 集荷奨励事業（平成１８年度実施）

助成対象者：②の助成対象者のうち産地出荷団体

助成対象米穀：②に同じ

3 事業実施主体

（１）：都道府県水田農業推進協議会、地域水田農業推進協議会

（２）（３）：都道府県水田農業推進協議会

（４）①②：米穀安定供給確保支援機構

③：全国出荷団体

4 補助率

（１）（２）（３）（４）：定額

[担当窓口課：総合食料局計画課（０３－３５０１－３７９８（直））]

生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進

平成17年7月に施行された「食育基本法」に基づき、生産・流通・消費の各段階における「食事バランスガイド」の普及・活用の促進や、「日本型食生活」の普及・啓発などを通じて、食について自ら考え、判断ができる能力を養成する食育を推進。

7, 693 (3, 886) 百万円

1 事業内容

(1) 全国段階における食育の推進

にっぽん食育推進事業

3, 945 (588) 百万円

「食事バランスガイド」を活用した、外食産業や小売業等におけるモデル的取組の促進や民間における実践活動への支援、モデル地域における多様な取組の支援や都市部の児童・生徒を対象とした体験学習等を通じた、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発、ポスターやマスメディア等の多様な媒体を活用した「食事バランスガイド」の普及・啓発、毎年1月の「食を考える月間」を中心とした「食事バランスガイド」や「日本型食生活」等をテーマとしたシンポジウムの開催などにより、食育を推進。

(2) 地域における「食事バランスガイド」等の普及・活用の促進

食の安全・安心確保交付金 2, 702 (2, 742) 百万円の内数

地域におけるイベントの開催などによる「食事バランスガイド」の普及・活用の取組を支援。

2 事業実施主体 (1) 民間団体 (2) 都道府県等

3 補助率 (1) 定額 (2) 定額

4 関連施策の推進

(1) 農林漁業に関する体験活動の推進

元気な地域づくり交付金	41, 526 (46, 607) 百万円の内数
その他	333 (210) 百万円

食や農林水産業への理解を深め、食に関して正しい選択ができる能力を養成するため、食や農林水産業に関する様々な体験活動を推進。

(2) 食に関する様々な情報提供等の推進

強い農業づくり交付金	40, 506 (47, 009) 百万円の内数
その他	899 (921) 百万円

国民の適切な食生活の選択に資するよう、食品表示など食に関する様々な情報提供等を推進。

(3) 食品廃棄物の発生の抑制や再生利用等の推進

バイオマスの環づくり交付金	13,729	(14,381)	百万円の内数
強い水産業づくり交付金	11,823	(15,228)	百万円の内数
その他	2,515	(2,167)	百万円

食料資源の有効利用の促進及び環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生抑制や再生利用等の推進。

[担当窓口課：消費・安全局消費者情報官（03-5512-2292（直））]

～生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進～

－「食育基本法」に基づき、食について自ら考え、判断できる能力を養成する食育を推進－

【目標：望ましい食生活の実現】

全国段階における食育の推進（にっぽん食育推進事業）

1 食事バランスガイドを活用した モデル的取組の推進

- ・ファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等におけるモデル事業の実施
- ・民間の実践活動等に対する支援

2 米を中心とした日本型食生活の普及・啓発

- ・モデル地域における多様な取組への支援・実証
- ・都市部の児童・生徒等を対象とした稲作体験学習等
- ・学校給食における日本型食生活の実践を推進するためのフォーラム等の実施

3 多様な媒体等を活用した普及・啓発

- ・ポスターやリーフレットの作成・配布、マスメディアの活用等による「食事バランスガイド」や「日本型食生活」等の普及・啓発を地域を限定して集中的に実施

4 食育を国民運動として推進するための シンポジウムやイベント等の開催

- ・「食を考える月間」(1月)を中心に、「食事バランスガイド」、「日本型食生活」等をテーマにしたシンポジウムの開催
- ・体験型の総合展示会や全国的なマスメディアと連携したステージイベントの開催

地域における「食事バランスガイド」等の普及・活用の促進 (食の安全・安心確保交付金)

～国の施策と地域における「食事バランスガイド」等の普及・活用の取組を一体的に推進～

1 「食を考える月間」(1月)を中心とした イベントの開催

- ・「食を考える月間」を中心に、「食事バランスガイド」等をテーマにした食育総合展示会やシンポジウム等を集中的に開催

2 「食事バランスガイド」等の普及・活用の 取組の推進

- ・食育の取組全体をコーディネートする食育推進リーダーによる「食事バランスガイド」等に係る指導(講習会の開催、各種取組における現地指導等)
- ・地域版食事バランスガイド(郷土料理の活用等)の策定・普及の取組

科学に基づいたリスク管理

科学的原則に基づいたリスク管理を進めるため、科学的・統一的な枠組みの下での有害化学物質の実態調査や生産資材の調査・試験を実施するとともに、競争的研究資金を活用した調査研究を実施。

1,372(400) 百万円

1 ポイント

(1) 食品の安全確保に関する調査・試験の統一的な実施

食品安全確保調査・試験事業 892(0) 百万円

食品安全に関わるリスクを科学的原則に基づいて的確に管理するためには、有害化学物質による食品や飼料の汚染実態を正確に把握し、実態に即して適切なリスク管理措置を検討・決定していくことが重要。

また、農産物等の安全を確保するための各種規制等について、新たな科学的知見の報告など情勢の変化に適切に対応するため、調査・試験を実施し、その結果に基づいて基準値等の検証・見直しを行うことが求められているところ。

このため、これまで担当部局において個別に対応してきた有害化学物質の実態調査や生産資材の基準値設定の根拠となる調査・試験について、リスクが高い等必要性の高いものから実施する科学的・統一的な枠組みを創設。

【事業内容】

① 有害化学物質リスク管理基礎調査事業

食品や飼料に含まれる有害化学物質について、汚染実態を予備的に調査し、その結果から予測されるリスクの大きさに応じて「サーベイランス・モニタリング計画」を策定した上で、実態調査を実施。その際、調査結果を客観的に保証できるよう、分析機関に精度管理を求めるとともに、分析法の妥当性確認を推進。

また、同計画の策定後に顕在化したリスクに機動的に対応し得るよう、緊急調査の枠組みを創設。

② 生産資材安全確保調査・試験事業

国際機関等の新たな勧告、新たな科学的知見の報告等諸情勢の変化に伴い、農薬等生産資材の使用基準や残留基準値などの策定・見直しが必要となった際に、優先度を勘案しつつ、その根拠となる調査・試験を実施。

また、事業運用に当たっては、あらかじめ想定できない事態に機動的に対応し得るよう、必要な調査・試験を緊急的に実施する仕組みを創設。

(2) リスク管理行政に直結する「リスク管理型研究」の実施

「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち「リスク管理型」

480(400)百万円

農林水産省が食品安全行政の過程において科学的・客観的かつ迅速に施策を実施するため、17年度から、公募方式により選抜した産学官の調査研究チームが調査研究を実施中。

こうした中、フードチェーンの各段階で実施すべきリスク管理措置に資する研究等、研究段階から厚生労働省や食品安全委員会などのリスク分析関係機関と連携して取り組むことが有効な研究等を強化。

【新たな研究の課題例】

○ ノロウイルスに関する関係府省連携研究

農林水産省の研究分野として、出荷前の魚類等を対象にノロウイルスの汚染実態の解明及び使用用途の制限等のリスク管理を実施するための技術開発を実施。

2 事業実施主体

(1) 民間団体等

(2) 独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間企業等

[担当窓口課：消費・安全局消費・安全政策課(03-3591-4963(直))]

食品安全確保調査・試験事業

①有害化学物質リスク管理 基礎調査事業

予備調査

サーベイランス・
モニタリング計画
(案)

〔情報・意見
の反映〕

サーベイランス・
モニタリング計画

- 予備調査
 - 実態調査
 - 緊急調査
- 予備調査等
に基づく優
先度の決定

計画に基づく
実態調査／緊急調査の実施

リスク管理措置の検討、
実効性の確保等

リスク管理検討会
関係者

②生産資材安全確保 調査・試験事業

試験実施計画
(案)

〔情報・意見
の反映〕

試験実施計画

- 試験
 - 緊急試験
- 優先度の
決定

計画に基づく
試験／緊急試験の実施

使用基準・残留基準の設定等

学識経験者等

家畜の防疫体制等の強化

家畜伝染病発生時の危機管理体制の整備や輸入検疫体制の強化による家畜防疫体制の整備・充実、水産防疫体制の強化、リスク評価に基づく動物用医薬品、飼料の安全性確保等の危機管理・リスク管理体制の充実・強化により、安全・安心な畜水産物の生産・供給体制を確立。

家畜衛生対策の推進 7, 352 (5, 651) 百万円

食品安全確保調査・試験事業 892 (0) 百万円の内数

食の安全・安心確保交付金 2, 702 (2, 742) 百万円の内数

1 ポイント

(1) 家畜防疫体制の充実・強化

国における危機管理体制の整備・充実等家畜衛生対策の推進

3, 472 (3, 545) 百万円

地域における家畜衛生対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

家畜伝染病予防法に基づくリスク管理 3, 714 (1, 934) 百万円

輸入動畜産物の安全性確保のための監視体制の強化 30 (29) 百万円

我が国における高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生等を踏まえ、危機管理体制の整備・充実に必要な資材の確保、ヨーネ病等の発生が増加している家畜伝染病の清浄化の推進、死亡牛のBSE検査の着実な推進、地域における家畜衛生対策の推進、家畜伝染病予防法に基づく家畜防疫の着実な実施、日本向け輸出施設の監視体制の強化等により家畜防疫体制の充実・強化を推進。

(2) 水産防疫体制の充実・強化

水産防疫対策の推進

135 (142) 百万円

地域における適正な養殖管理の普及・指導 (食の安全・安心確保交付金)

養殖魚介類の疾病のリスク管理を適切に推進するため、新たに輸入防疫や国内防疫の対象としていない疾病の拡がりについての調査、検査方法の確立等を推進。

(3) 動物用医薬品、飼料の安全性の確保

動物用医薬品・流通飼料等の安全性確保のための調査・試験

食品安全確保調査・試験事業 892 (0) 百万円の内数

動物用医薬品・流通飼料等の安全対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

薬剤耐性菌に係るリスク管理手法の検討、飼料中の農薬の残留基準等の設定やBSE関係の飼料規制の監視強化、地域における飼料及び動物用医薬品の安全性確保のための調査、指導等の推進。

2 事業実施主体 国、都道府県、民間団体等

3 補助率 定額、10/10、1/2等

[担当窓口課：消費・安全局畜水産安全管理課(03-3502-8206(直))]
消費・安全局動物衛生課(03-3502-0767(直))]

農産物の安全性等の確保

農薬等の適正な流通・使用の確保、食品安全GAPの普及・促進、農産物等に含まれる有害物質対策の強化等により、農産物の安全性等を確保。

食の安全・安心確保交付金 2,702 (2,742) 百万円の内数
165 (155) 百万円

1 ポイント

農薬等の適正な流通・使用の確保、地域の条件に応じた食品安全GAP（適正農業規範）の策定とこれに基づく産地の取組の推進、硝酸塩等の農産物に含まれる有害物質のリスク管理の徹底、遺伝子組換え農作物の生育実態等の把握、埋設農薬の最終処理の推進等を図ることにより、安全な農産物の供給等を確保。

(1) 農産物の安全性の確保

農薬の適正流通の確保

4 (0)

食品安全GAPの推進

(食の安全・安心確保交付金)

硝酸塩のリスク管理の推進

(食の安全・安心確保交付金)

国産農作物のより一層の安全性を確保するため、農薬の登録を受けていない除草剤の販売者及び都道府県域を越えて展開する農薬販売者について、農薬取締法の遵守状況を点検するとともに、食品安全GAPの策定、野菜中の硝酸塩低減技術の確立・普及などに向けた産地の取組を支援。

(2) 総合的な病害虫・雑草管理（IPM）の推進

総合的病害虫・雑草管理（IPM）の推進

145 (155)

病害虫の防除の推進

(食の安全・安心確保交付金)

農業者が総合的病害虫・雑草管理（IPM）を適切に実践する上で必要不可欠な情報を提供するためのシステム開発並びに環境負荷及び防除コストの低減を図るためのIPM技術の確立を推進。

(3) 遺伝子組換え農作物の生育実態等の調査

16 (0)

遺伝子組換え農作物の生産・流通の実態を適切に把握するため、輸入港やその周辺幹線道路等におけるこぼれ落ちや生育等の実態調査を実施。

(4) 埋設農薬の最終処理の着実な推進

埋設農薬の適切な処理の支援

(食の安全・安心確保交付金)

過去に地中に埋設処理されたBHC、DDT等残留性有機塩素系農薬について、都道府県等が国のガイドラインに沿って行う無害化処理の一層の促進のため、処理計画の策定、新しい処理技術の実証等の取組を支援。

(5) 食品の安全・信頼確保のための研究の拡充・強化

安全で信頼性、機能性が高い食品・農産物供給のための評価・管理技術の開発

844(0)百万円の内数

食品の製造・流通過程における安全性・信頼性を確保するため原産地表示等の高度偽装防止技術等を開発。

2 事業実施主体

- (1) 国、都道府県、農業者団体等
- (2) 都道府県、農業者団体、民間団体等
- (3) 国
- (4) 都道府県、管理組合等
- (5) 独立行政法人、大学、都道府県、民間企業等

3 補助率

- (1) 定額
- (2) 定額
- (4) 定額
- (5) (委託)

〔担当窓口課：消費・安全局農産安全管理課（03-3591-6585（直））
消費・安全局植物防疫課（03-3502-3382（直））〕

トレーサビリティ・システムの確立

ユビキタス・コンピューティング技術を活用した「食の安全・安心システム」の開発を行うとともに、牛トレーサビリティ制度の信頼性を確保。

2,051(2,125)百万円

1 ポイント

(1) ユビキタス食の安全・安心システムの開発

1,295(1,300)百万円

電子タグの普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタス・コンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理への活用や生産・流通の効率化、消費者に伝える各種情報の充実を図ることが可能となる「食の安全・安心システム」を開発することにより、トレーサビリティ・システムの普及を促進。

(2) 牛トレーサビリティ制度の信頼性の確保

不適切な届出の精査とそのシステム化へ向けた検討 **39(0)百万円**

牛トレーサビリティ制度の適正な運用の監視 **716(825)百万円**

違反事例の発生も踏まえ、制度の信頼性を確保するため、地方農政事務所では発見が難しい不適切な届出や修正依頼等を（独）家畜改良センターで精査し、管轄する地方農政事務所へ連絡する取組を実施するとともに、精査の結果も踏まえ、不適切な届出の検索機能の強化や、管理者からの届出のタイムラグによるエラーの低減も可能な新システムの開発を検討。

また、牛の管理者等に対する地方農政事務所の調査、流通段階における個体識別番号の適正な伝達を確認するためのと畜場及び販売店等で採取した牛肉のDNAの同一性鑑定を引き続き実施。

2 事業実施主体

(1) 民間団体

(2) 国、民間団体等

3 補助率

(1) 定額

〔担当窓口課：消費・安全局消費・安全政策課(03-3591-4963(直))
消費・安全局畜水産安全管理課(03-3502-8206(直))〕

食品表示の適正化及び新たなニーズに対応した J A S 規格の導入の推進

不正表示・格付を防止するための監視指導や普及啓発等により食品表示の適正化を推進するとともに、社会的ニーズに応えた新たな J A S 規格の導入を推進。

4 4 2 (4 6 7) 百万円

1 ポイント

(1) 食品表示の監視指導等の充実

食品表示の監視指導・普及啓発	3 2 9 (3 6 0) 百万円
登録外国認定機関の現地調査等	4 3 (1 8) 百万円

食品表示に関する監視指導の充実及び食品表示制度の普及啓発を通じ、食品表示の適正化を推進。

また、改正 J A S 法の円滑な施行を図るため、国内外の認定機関に対し、登録審査時の現地調査や登録後の定期監査を実施。

(2) 新たな J A S 規格の検討と J A S 規格の普及啓発

流通 J A S 規格の検討・普及啓発	1 5 (0) 百万円
生産情報公表 J A S 規格の普及啓発等	5 5 (8 9) 百万円

J A S 法改正により新たに制定が可能となった流通 J A S 規格の検討を促進するとともに、消費者の関心を踏まえ、新たに定められた J A S 規格の普及啓発を図る等により、社会的ニーズに対応した J A S 規格の導入を推進。

2 事業実施主体

- (1) 国、民間団体
- (2) 民間団体等

3 補助率 定額

[担当窓口課：消費・安全局表示・規格課 (0 3 - 3 5 0 1 - 3 7 2 7 (直))]

輸出倍増対策の強力な推進

農林水産物・食品の輸出額を5年間で倍増するという輸出拡大目標の達成に向け、海外での普及、販路創出・拡大への支援や輸出環境の整備を総合的に推進。

1, 253 (656) 百万円

1 ポイント

農林水産物・食品の輸出額の倍増に向けて、生産者・民間事業者等の輸出への取組を強力に推進していくため、海外での日本食・日本製品の普及、販路創出・拡大や国内外での輸出環境整備等を行っていくことが必要。

このため、海外でのPR、展示・商談会を通じた販路創出・拡大、特定品目の輸出拡大プロジェクトへの支援、検疫面・知的財産面等での輸出環境づくりを総合的に推進。

(1) 農林水産物等の輸出倍増に向けた重点的取組 **992 (481) 百万円**

① 農林水産物等輸出倍増推進事業

ア. 農林水産物等輸出倍増重点推進対策 **300 (0) 百万円**

果実、水産物等の今後輸出拡大が期待される特定品目について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組もうとする民間団体等を対象に、これらの者が行う輸出環境整備や市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援。

イ. 品種保護に向けた環境整備 **72 (0) 百万円**

日本ブランドの輸出を支える我が国オリジナル品種の保護のため、DNA分析による識別技術の開発を重点的に支援。

② 農林水産物等海外普及対策事業 **105 (0) 百万円**

生産者団体等が主体的に取り組む日本産米を中心とした農林水産物等の海外でのPR活動（日本型食生活の紹介と絡めたPR活動を含む。）を支援。また、日本食・日本製品のPRのための資材を整備。

③ 農林水産物等海外販路創出・拡大事業 **430 (0) 百万円**

輸出を始めようとする民間団体等を対象に、展示・商談会での販路創出、海外百貨店等での通年型販売を促進。また、これらに併せた試食会やセミナー等を実施。

④ 農林水産物貿易円滑化推進事業 85（41）百万円

相手国における貿易制度、関連諸制度や市場動向等海外の貿易情報を収集するとともに、米、野菜、茶の輸出可能性の調査及び日本食の海外展開のための調査を実施し、これらの情報や調査結果をセミナー等を通じて広く生産者等へ周知。

（２）輸出促進関連予算 261（176）百万円

① 輸出促進対策事務費 5（0）百万円

我が国の植物検疫の専門家を輸出相手国に派遣するとともに、我が国の栽培園地における病害虫の発生状況及び農産物の栽培状況等を調査。

② アジア地域植物新品種保護制度整備推進事業 15（0）百万円

アジア地域における植物新品種保護制度の拡充を目的として、セミナーの開催等を行うためのUPOV内のトラスト・ファンドに必要な経費を拠出。

③ 国際園芸博覧会出展参加事業 123（0）百万円

輸出振興を含めた花き産業発展のため、タイ国開催の国際園芸博覧会に出展し、我が国の高品質花きの技術や育種技術の高さをPRするとともに、日本の園芸文化も紹介。

④ 木材海外販路拡大支援事業 30（0）百万円

輸出相手国における木材関連情報の収集・提供や効果的なPR手法の開発、試験輸出の実施等による輸出ノウハウの提供等を実施。

2 事業実施主体 民間団体 等

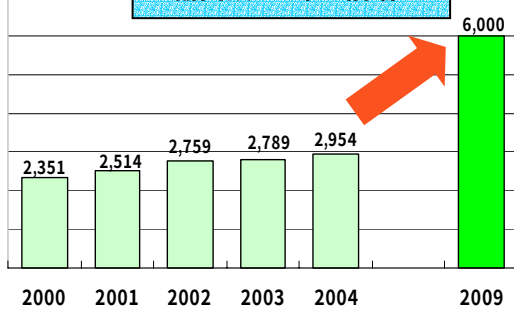
3 補助率 定額、1／2以内 等

[担当窓口課：大臣官房国際部貿易関税課輸出促進室（03－3502－3408(直)）]

輸出倍増対策の強力な推進

(単位: 億円)

輸出額を5年で倍増!



官と民が一体となって取り組む体制整備

17年4月27日に幅広い関係者で構成する農林水産物等輸出促進全国協議会を設立

17年6月30日に「農林水産物等輸出倍増行動計画」を策定し、取組を推進中



輸出拡大目標の達成に向け、各種取組を強力に推進

販路の創出・拡大のためのマーケティング支援

(支援対象)

輸出を始めようとする人

輸出を軌道に乗せようとする人

輸出を本格的に展開させようとする人

展示・商談会

見本市等での販路創出の機会を提供

常設店舗

海外百貨店等での通年型販売を促進

輸出倍増重点支援

戦略的に取り組む輸出倍増事業に対する重点的な支援等

試食会、セミナー等の情報発信の強化

日本食・日本産食材の普及

日本食やコメをはじめとする日本産食材の認知度拡大に向けた効果的なPR活動への支援

貿易情報の収集・提供

海外市場の調査・分析、国内セミナー等を通じた情報提供及びコメ、野菜、茶の戦略的品目の輸出可能性調査等

林産物輸出促進対策

木材関連情報の収集及び提供、木材の効果的なPR手法の開発

輸出しやすい環境づくり

検疫面での支援

輸出相手国の要求に即した植物検疫条件の整備等

知的財産面での支援

新品種の権利侵害防止のためのアジア諸国における新品種保護制度の拡充の促進

海外事情調査

諸外国の食料政策や経済状況等の調査

農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革

食農連携の推進による消費者の多様な需要に的確に対応した食料供給の実現や、生産資材・流通経費の低減を含めた食料供給コストの全体的な縮減を推進。

863（494）百万円

1 ポイント

(1) 食料産業クラスター推進事業

609（494）百万円

消費者の多様な需要に的確に対応した食料供給の実現を図るため、地域における食料産業クラスターの形成（食品産業・農業・関連産業による連携構築）を推進し、地域の食材を活用した新商品の共同開発や国産原料調達の円滑化に資する調査・分析、地域食品産業の食品開発に係る技術支援等を実施。

(2) フードシステム改革関連対策

253（0）百万円

低コストで安定的な食料供給体制を整備していくための生産・流通の各段階における改革モデルを提示するとともに、低コスト物流システムの調査・検討等を実施。

[フードシステム改革成果重視事業]

240（0）百万円

① 生産資材コスト低減成果重視事業

95（0）百万円

生産資材費の低減を図るため、農業法人等担い手を対象としたモデル地区を設定し、肥料・農薬の低投入化や農機の稼働面積の拡大に資する新技術体系を導入するとともに、肥料のバラ・フレコンによる大量一括受入等の取組を併せて推進することにより、生産資材の合理的利用体系を確立。

② 商物分離直接流通成果重視事業

145（0）百万円

卸売市場における、せり・入札、相対取引などの多様な取引形態に対応した電子商取引システムを開発し、電子商取引結果に基づく出荷者から小売業者等へのダイレクト物流（商物分離直接流通）を実現することにより、取引業務や市場内の物流コストの縮減等が可能となる物流システムを実証・構築。

[関連事業]

③ 物流コスト改革推進調査事業

13（0）百万円

モーダルシフトやクールコンテナの効率的利用に向けた課題の抽出・整理を行い、今後の青果物等の長距離輸送コスト低減の仕組みづくりのための可能性を調査するとともに、取組方向、効果等を検討。

2 事業実施主体 民間団体、農業生産法人等

3 補助率 定額、1／2

[担当窓口課：総合食料局食品産業企画課（03－3591－8654（直））]

農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革

食品産業と国内農業との連携の推進、食料供給コストの全体的な縮減を推進

農業

<生産資材コスト低減・施設整備支援>

フードシステム改革関連対策
生産資材コスト低減
成果重視事業

広域連携アグリビジネスモデル支援事業



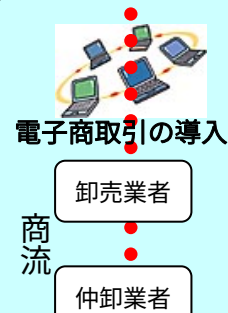
市場

<流通コストの削減>



<流通効率化>

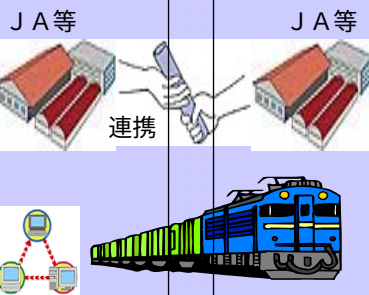
- 物流管理効率化新技術確立事業
- 卸売市場施設整備対策



<電子商取引システムの開発>

フードシステム改革関連対策
商物分離直接流通
成果重視事業

物流



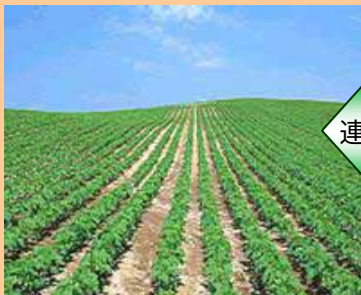
<モーダルシフトの活用に向けた調査・検討>

フードシステム改革関連対策
物流コスト改革推進調査事業

食品産業

<食料産業クラスターの形成（食品産業・農業・関連産業による連携構築）>

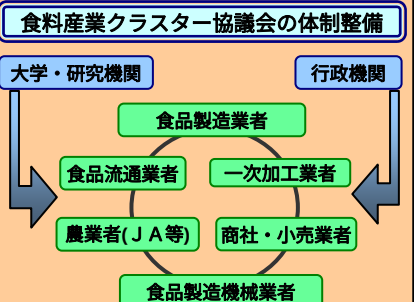
食料産業クラスター推進事業



(生産地)



(製造・外食・小売)



消費者の望む食品を消費者が納得する価格で提供

地産地消推進特別対策　－ＩＴの活用等による地産地消の推進－

ＩＴを利用したマッチングや関係者のネットワークづくり、地産地消の拠点となる直売施設の整備等を総合的に推進することにより、地産地消の取組を強力に支援。

強い農業づくり交付金　４０，５０６（４７，００９）百万円の内数
１，４９５（１，６２０）百万円の内数

１　ポイント

１７年度末までに全国６００地域で進めることとしている計画策定を１８年度において更に展開し、ＩＴを活用した生産者と消費者のマッチングや関係者のネットワークづくり、地産地消の拠点となる直売施設の整備、地域が地産地消に取り組む際のヒントとなる情報提供、強い農業づくり交付金等における「地産地消推進計画」策定の要件化等を総合的に推進し、地産地消の全国的な展開を支援。

（１）地産地消による産地づくり

（強い農業づくり交付金）

地産地消の核となる直売施設等の環境整備を支援し、地産地消による産地づくりを推進。

（２）地産地消活動の推進

農業競争力強化対策民間団体事業　１，４９５（１，６２０）百万円の内数

地産地消活動の核となる地域のリーダーやコーディネーターの育成、ＩＴを活用した生産者と消費者のマッチングや、活動類型別の分析等の情報提供、関係者の情報交換の場づくりを民間団体において全国的かつ一体的に展開することにより、地産地消を効率的に推進。

（３）地産地消の要件化

産地競争力の強化等を図る強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業について、地産地消推進計画策定の要件化を進めることにより、地産地消の普及・拡大を促進。

２　事業実施主体　　農業者団体等

３　補助率等　　定額

[担当窓口課：生産局総務課生産振興推進室（０３－３５９１－９７０７（直））]

地産地消推進特別対策

地域における地産地消推進計画策定の更なる推進

地産地消の課題解決に向けた各種取組による支援

地産地消の課題

- 関連施設等の環境の整備
・直売施設や交流施設などの施設整備への支援
- 人材育成
・使命感を持ったリーダーやコーディネーターの育成
- 情報・ノウハウの提供
・優良事例の収集・提供
- 情報交換の場づくり等
・情報交換や「顔が見え、話ができる」関係づくり
- 地産地消の運動としての推進
・消費者に対する普及啓発

地産地消による産地づくり

地産地消の核となる直売施設等の環境整備を支援し、地産地消による産地づくりを推進。



地産地消活動の推進

- ・活動の核となる地域リーダーやコーディネーターの育成
- ・ITを活用した生産者と消費者のマッチングや、活動類型別の分析等の情報提供
- ・関係者の情報交換の場づくり



地産地消推進計画の要件化

産地競争力の強化等を図る強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業について、「地産地消推進計画」策定を要件化

「顔が見え、話ができる」地産地消の全国展開

農地・水・環境の保全向上施策の構築に向けた取組

農地・水・環境の保全向上と自然循環機能の維持・増進を図る政策の確立に向けた実験的な事業と調査・検討を実施。

1,250(30)百万円

1 ポイント

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて、農地・農業用水等の資源の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要。

このため、農業・農村を取り巻く状況の変化に対応し、農地・水・農村環境の保全向上を図る地域共同の取組を促進する施策の導入に向け、保全向上活動へのモデル的な支援を通じて、施策の実効性を検証するとともに、保全向上手法を確立する調査等を実施。

また、環境負荷低減に取り組む先進的な営農活動への支援に向けて取組効果の調査、支援業務の準備を実施。

2 事業の概要

(1) 農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業（公共）

1,060(0)百万円

農地・水・農村環境の保全向上を図る施策の導入に向け、試行的に保全向上活動を実施する体制の構築やモデル的な支援を行い、施策の実効性を検証。

(2) 農地・水・農村環境保全向上手法確立調査（公共）150(0)百万円

農地・水・農村環境の保全向上に係るモデル的な支援の検証を踏まえ、地域の実情に対応しうる効率的・効果的な保全向上手法の確立や保全管理に関わる活動の指針等を確定するための調査・検討を実施。

(3) 新たな農業生産環境施策確立調査事業 40(30)百万円

農業生産活動に伴う環境への負荷の大幅な低減を図る先進的な取組に対する支援施策を19年度から導入するに当たり、農業生産活動における環境負荷低減の取組効果等の調査、分析を拡充して実施するとともに、モデル地区での交付手続きのシミュレーション等を実施。

3 事業実施主体

(1) 都道府県等、(2) 国、(3) 民間企業等

4 補助率

(1) 定額、(2) 10/10、(3) 定額

〔担当窓口課：農村振興局地域整備課（03-3501-9979（直））
生産局農産振興課（03-3593-6495（直））〕

バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用的高度化等の促進

地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向け、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現を強力に推進。

24,630(27,787) 百万円

1 ポイント

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用に関する取組や資源循環型コミュニティづくりを推進するため、次の取組を総合的な対策として実施。

(1) バイオマスの環づくり交付金 13,729(14,381) 百万円

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的な利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

(2) バイオマスプラスチックの利用促進（成果重視事業）

628(1,038) 百万円

バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、低コスト生産技術の実証、普及啓発、導入実証等を16年度から18年度の3カ年で実施。

(3) 地域での取組を円滑に推進するための条件整備

① 広域連携等バイオマス利活用推進事業 150(0) 百万円

食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システム（収集・運搬・変換等）の構築について支援。

② 革新的な研究・技術開発の推進 1,809(1,919) 百万円

バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、バイオマスエネルギー生産技術の実用化、リグニン等木材成分の高度利用技術の開発、未利用の水産バイオマスの多段階利用技術の開発等を実施。

③ バイオマス利活用の活性化に向けた取組への支援

8,315(10,449) 百万円

バイオマス利活用に関する調査分析、バイオマス利活用の取組の核となる人材の育成、バイオマス利活用施設の整備等により、地域の実情に応じたバイオマス利活用の取組を支援。

2 事業実施主体

独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等

3 補助率

(1) 定額、(2) 1/2 以内等、(3) ① 1/2 以内、②定額等、③ 1/2 以内等

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]

都市と農山漁村の共生・対流の促進

都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現に向け、都市から農山漁村への人の流れの加速化を推進。

元気な地域づくり交付金 41,526(46,607)百万円の内数
森林づくり交付金 3,695(4,431)百万円の内数
強い水産業づくり交付金 11,823(15,228)百万円の内数
723(54)百万円

1 ポイント

都市住民が田舎とふれあう機会の拡大や農山漁村における受入体制の整備、団塊の世代など都市住民の定住の促進等の取組を支援。

2 事業の概要

(1) グリーン・ツーリズム、都市農業等の総合的な推進 (元気な地域づくり交付金)

グリーン・ツーリズム情報発信機能強化事業 89(0)百万円

滞在型グリーン・ツーリズム等振興事業 74(0)百万円

農村コミュニティ再生・活性化支援事業 215(0)百万円

地域資源を活用した交流拠点や市民農園の整備等を支援するとともに、都市住民のグリーン・ツーリズム情報の接する機会の拡大等を推進。また、定住の促進に向け、空き家情報等の提供や定住後の地域活動への参画を支援。

(2) 国民参加の森林づくり等の推進 (森林づくり交付金)

地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 150(0)百万円

吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業 150(0)百万円

その他 45(54)百万円

NPO法人等による森林づくり活動の企画立案等への支援を新たに実施するとともに、各地域での緑化運動の普及啓発など国民参加の緑づくり活動を推進することにより、企業、都市住民等を含む多様な主体の参加と連携による国民参加の森林づくりを推進するとともに、青少年等による森林環境教育、林業研究グループ等の活動を推進。

(3) 漁村地域の活性化の推進 (強い水産業づくり交付金)

漁村地域の活性化を図るため、地域産物販売・提供施設等について、より効果的に目的が達成される場合において漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象地域とするなど、生活基盤、交流基盤等の整備を推進。

3 事業実施主体

(1) 都道府県、市町村、農業協同組合、NPO法人、民間団体等

(2) 都道府県、市町村、森林組合、NPO法人、民間団体等

(3) 都道府県、市町村、漁業協同組合等

4 補助率 定額、1/2等

[担当窓口課：農村振興局企画部農村政策課(03-3502-0030(直))]

農村経済の活性化に向けた多様な取組の推進

農村の資源と人材の活用、農業と地域の商工業との連携等、地域の主体性と創意・工夫を活かした多様な産業の育成や地域活性化の活動を推進。

255（0）百万円

1 ポイント

農村経済の活性化に向けて、地域の主体性と創意・工夫を活かした多様な取組を支援するとともに、先進事例を全国へ発信・奨励することを通じて、地域自ら考え行動する意欲あふれた取組を推進。

2 事業の概要

（１）「立ち上がる農山漁村」推進事業

40（0）百万円

地域経済の活性化と地域雇用の創造に向けて自律的に取組んでいる意欲的な事例を全国へ発信・奨励していくため、①普及・広報活動、②自律的な活性化方策に関するマニュアルの作成、③知的財産権を用いて、地域独自の資源や工夫を活かした地域活性化方策の検討や、その戦略づくりに向けた研修会、アドバイザー派遣等を実施。

（２）農村コミュニティ再生・活性化支援事業

215（0）百万円

農村コミュニティの再生・活性化に向けて、都市から農村への定住者の活用や、農村と地域企業との連携による農業分野にとどまらない新たな事業の創出など、農村の地場資源と地元人材等を活かした多様な主体による地域連携活動を進めるため、体制整備や普及啓発、調査検討、人材育成など、NPO法人や団体等の民間主導による地域づくりの取組を支援。

3 事業実施主体

（１）民間団体

（２）NPO法人、農業協同組合、土地改良区、その他農業者の組織する団体、地方公共団体が出資する団体等

4 補助率

（１）委託

（２）1／2

[担当窓口課：農村振興局企画部農村政策課（03－3502－5946（直））]

鳥獣害防止特別対策

ー広域地域を対象とした総合的防除技術体系の確立ー

環境省との連携の下、新たに広域地域を対象に、地域参加型鳥獣害情報マップの作成とこれを活用した総合的防除技術体系の確立を推進する事業を実施することにより、鳥獣害対策を強力に推進。

強い農業づくり交付金 40,506(47,009)百万円の内数
7,324(6,785)百万円の内数

1. ポイント

野生鳥獣による被害防止対策の充実・強化を図るため、新たに、環境省との連携の下、県域をまたがる広域地域を拠点地域として設定し、地域参加型鳥獣害情報マップの作成とこれを活用した総合的防除技術体系の確立を推進する対策事業を実施するとともに、引き続き、各県における被害防止対策と併せ「イノシシ接近警戒システムの実証確立」を推進する。

(1) 鳥獣害防止広域対策の確立

「総合的防除技術体系の確立と地域参加型鳥獣害情報マップの作成」

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829(5,166)百万円の内数

農業競争力強化対策民間団体事業 1,495(1,620)百万円の内数

県域をまたがる広域地域を拠点的に選定し、環境省による広域分布型鳥獣保護管理指針の策定と連携して、新たに以下の対策を推進。

① 地域参加型鳥獣害情報マップの作成

G I S (地理情報システム) を活用し、集落単位やほ場ごとの被害状況、鳥獣の出没・捕獲状況、防護柵の設置状況、土地利用状況等の情報と G P S (衛星情報システム) による鳥獣の行動範囲や移動経路に関する情報等をリアルタイムで地点別に統合・蓄積し、提供する「地域参加型鳥獣害情報マップ」を作成。

② 鳥獣害総合的防除技術体系の確立

試験研究機関との連携の下、新たに開発された研究成果であるサル用電気柵やイノシシ用フェンス等と、放牧や忌避作物を組み入れた新たな土地利用等を組み合わせ、最新の総合的な防除技術体系を確立。

(2) 地域の被害防止対策の推進

(強い農業づくり交付金)

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域における侵入防止柵等の被害防止施設の整備等を推進。

(3) イノシシ接近警戒システムの実証確立

農業競争力強化対策民間団体事業 1,495(1,620)百万円の内数

単独で行動するイノシシは、既存の発信器等による行動把握が困難なため、センサー技術を活用した検知及び通報に至る接近警戒システムを構築し、これを活用した効率的な被害防止体系の確立を推進。

(関連対策)

各地域における取組みを支援する観点から、①「鳥獣害対策アドバイザー」の登録・紹介、②指導者育成のための研修の企画・案内、③効果的な防除技術等の各種情報の提供等を行う鳥獣害情報センター機能を農林水産省に構築。

2. 事業実施主体

農業者団体、民間団体等

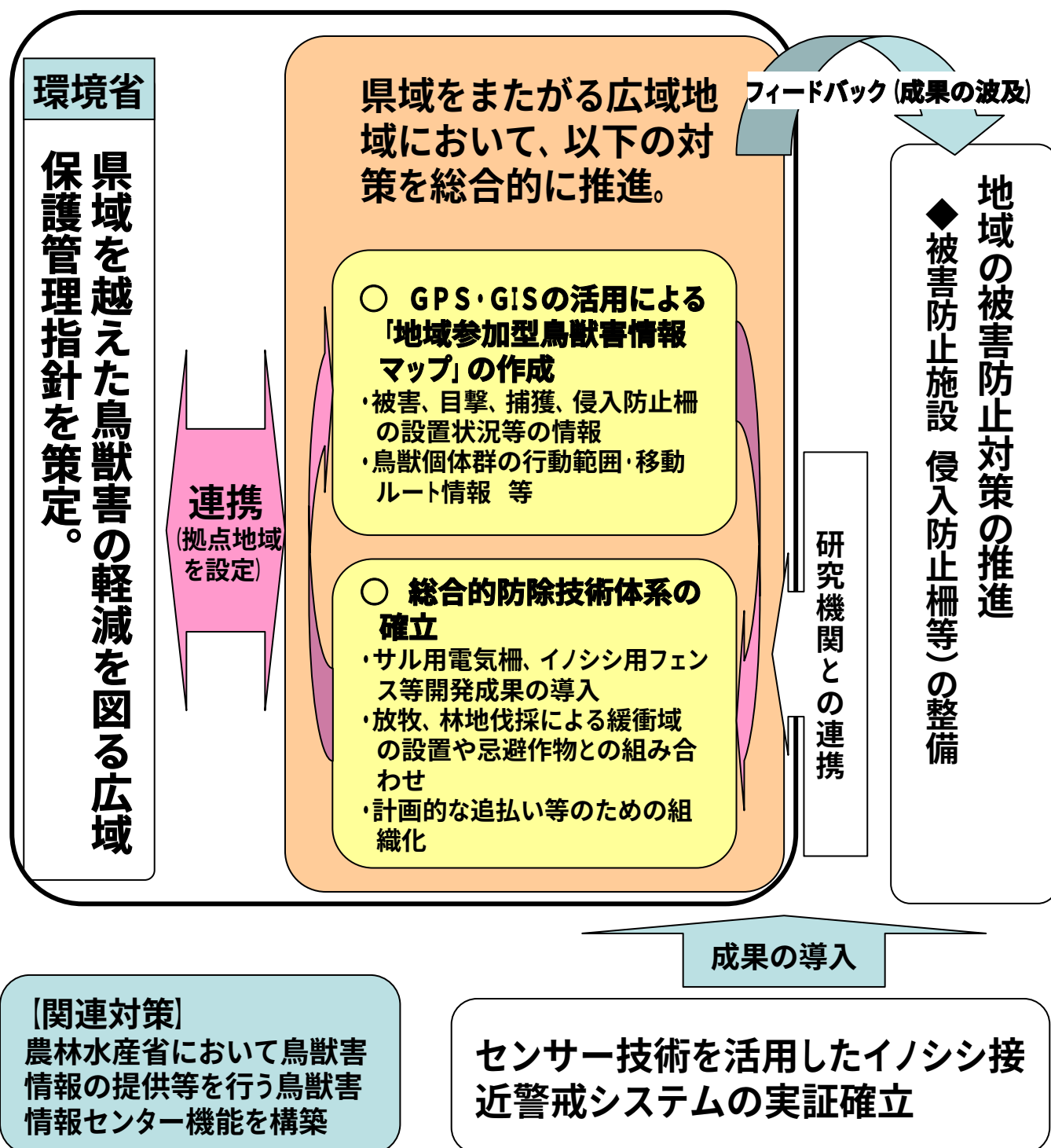
3. 補助率

定額、1／2等

[担当窓口課：生産局農産振興課(03-3591-4958(直))]

鳥獣害防止特別対策

環境省等関係各省との連携の下、地域参加型鳥獣害情報マップの作成とこれを活用した総合的防除技術体系の確立等により、鳥獣害対策を強力に推進



中山間地域等における多面的機能の維持・増進

中山間地域等直接支払制度について、多面的機能の維持・増進を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を引き続き推進。

21,800(21,800)百万円

1 ポイント

耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動等が継続されるよう、農業生産条件の不利を補正するための支援として、中山間地域等直接支払制度を継続実施。

2 事業の概要

中山間地域等直接支払交付金

21,800(21,800)百万円

(1) 対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

(2) 対象農用地

対象地域のうち、傾斜等により生産条件が不利な農用地区域内に存する1ha以上の一団の農用地

(3) 対象行為

集落協定等に基づき、①集落の将来像を明確化した活動計画の下での5年間以上継続して行われる農業生産活動等、②一定の要件の下での農用地保全体制の整備（必須要件）や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動（選択的必須要件）の実施

(4) 対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

3 事業実施主体等

(1) 事業実施期間：平成17年度～平成21年度

(2) 事業実施主体：中山間地域等の市町村

(3) 補助率：定額

[担当窓口課：農村振興局整備部地域整備課(03-3501-8359(直))]

中山間地域等直接支払制度の継続的な実施

中山間地域は我が国農業・農村の中で重要な位置

- 国土面積の69%
- 耕地面積の42%
- 総農家数の43%
- 農業産出額の37%
- 農業集落数の50%

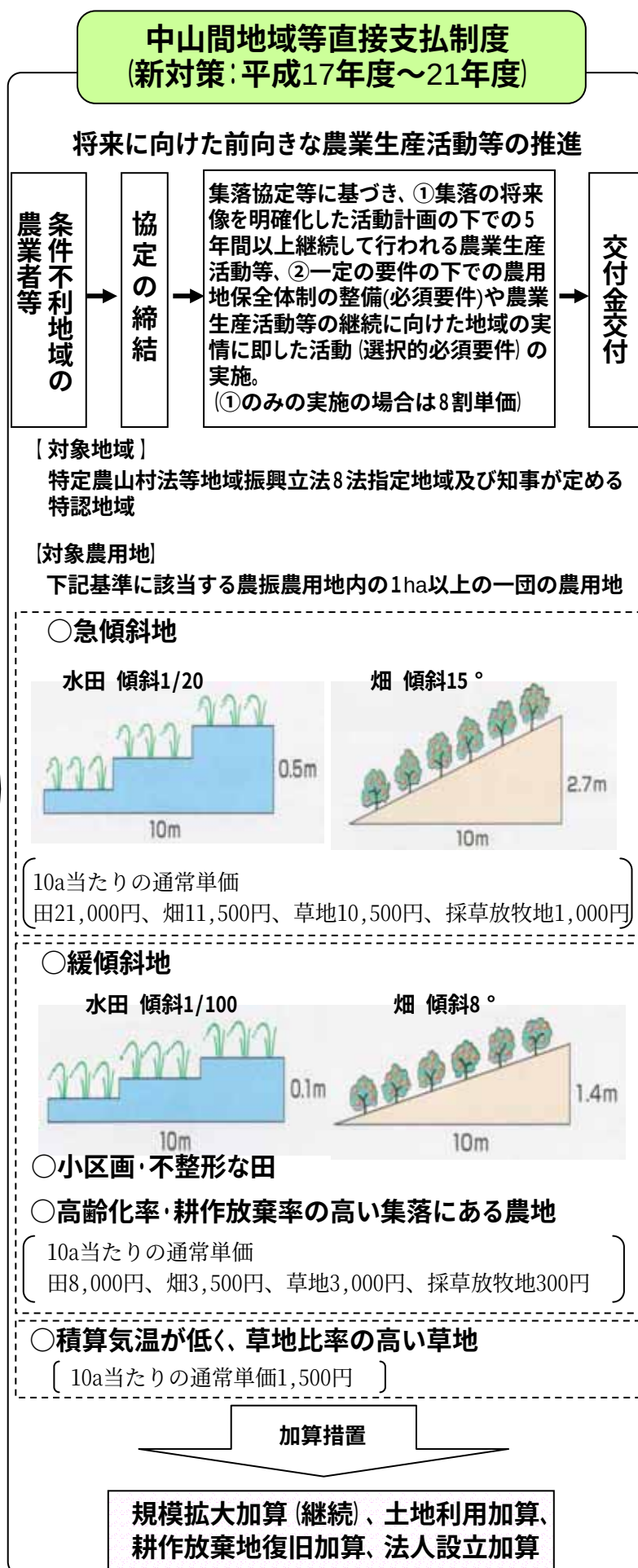
中山間地域の現状

- 農業生産条件の不利性
- 高齢化・過疎化の進展
- 担い手の不足
- 恵まれない就業機会
- 生活環境整備の遅れ
- 地域資源の維持管理が低下

耕作放棄地の増大

食料供給機能及び多面的機能の低下

農業生産条件の不利を補正



効果

○農業生産活動の継続

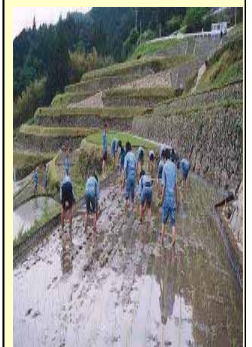
・耕作放棄の復旧・防止



・農道・水路の適切な管理

○多面的機能の発揮

・農作業体験を通じた都市住民との交流



・周辺林地の下草刈り

・景観作物の作付等

○集落営農化等自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備

多様で健全な森林の整備・保全の推進

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の持続的発揮のため、多様で健全な森林の整備・保全等を計画的かつ重点的に推進。

森林づくり交付金	3,695 (4,431) 百万円の内数
強い林業・木材産業づくり交付金	6,990 (7,809) 百万円の内数
	307,335 (324,105) 百万円の内数

1 ポイント

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の持続的発揮のためには、森林の整備・保全を計画的かつ効率的に推進することが必要。特に森林吸収源対策については、森林吸収量目標3.9%に対し、現行水準で推移した場合、2.6%程度と大きく下回るものと見込まれており、より一層の対策の強化が必要。

このため、積極的な間伐の推進、長伐期林・複層林・針広混交林・広葉樹林への誘導、里山対策、花粉症対策、保安林の保全、森林病虫害や野生鳥獣の防除対策等を講じ、多様で健全な森林の整備・保全を重点的に実施。

(1) 間伐、広葉樹林化等の推進や森林整備法人等による森林の整備

① 間伐等の推進（公共・非公共）（森林づくり交付金）

間伐等推進3カ年対策 39,740 (40,483) 百万円

間伐遅れの森林を集中的に解消するため、団地化と路網整備、高性能林業機械の導入により効率的に間伐を実施するとともに、間伐材の利用促進を図るなど「間伐等推進3カ年対策」を着実に推進。

② 広葉樹林化等の促進（公共）

森林環境保全整備事業 53,375 (49,563) 百万円の内数

多様な森林の整備を進めるため、人工林における抜き伐りにより天然更新を図り、針広混交林や広葉樹林への誘導を促進するとともに、誘導伐等により複層林化を促進。

③ 森林整備法人等による多様な森林整備（公共）

森林整備活性化資金〔融資枠〕 38 (32) 億円

公的森林整備推進事業 6,498 (6,469) 百万円の内数

森林整備法人等によって造成されてきた分収林において、多様な森林への誘導を図るため育成複層林施業等の導入を推進。

④ 林道の地域連携整備による森林整備の推進（公共）

65,863 (76,301) 百万円の内数

事業主体が異なること等から整備が遅れがちな市町村界等を越える林道について、関係地域の連携により一体的にその整備を行うことで間伐等の森林整備を推進し、新生産システムの確立にも寄与。

(2) 里山における地域の創造力を活かした森林の整備

里山エリア再生交付金（公共） 11,000（0）百万円

花粉発生源対策、竹侵入対策、耕作放棄地対策や野生鳥獣害への対策等里山エリアの抱える様々な課題に柔軟かつ効果的に対応するため、居住地周辺の森林や居住基盤に関する整備を、地域の創造力を活かして総合的に実施する仕組みを創設。

(3) 無花粉スギ苗木供給の加速化等による花粉症対策

無花粉スギ等普及実用化事業 277（0）百万円の内数

その他 93（44）百万円の内数

主に都市周辺において、新たに組織培養の手法を用いた無花粉スギ等の苗木供給の加速化、スギ等人工林の針広混交林化・広葉樹林化を促進するほか、都市部への花粉飛散に影響しているスギ林を推定するための調査等を実施するとともに、雄花の量に着目した間伐等を着実に促進。

(4) 保安林等における森林の保全

① 機能低位な保安林の緊急かつ計画的な整備（公共）

7,783（9,024）百万円の内数

機能低位な保安林が多く所在する流域において、「保安林整備重点化計画」を作成し、重点的かつ計画的な保安林整備を推進。

② 奥地保安林保全緊急対策の推進（公共）

2,587（2,000）百万円の内数

荒廃地が集中する奥地水源地域における効果的な保全対策を進めるため、現地発生材を利用した工法の活用や針広混交林等の整備を推進するとともに、治山施設等の整備に併せ、溪流等に異常堆積した流木、土砂等の除去を一体的に実施。

③ 森林病虫害や野生鳥獣の被害対策等の推進（森林づくり交付金）

その他 986（2,504）百万円

被害先端地域における松くい虫の防除対策、カシノナガキクイムシの防除対策及びシカ・クマ等の野生鳥獣による森林被害対策を重点的に実施。

④ 地球環境保全森林管理強化対策 3,256（2,909）百万円

入込者の増加や廃棄物の不法投棄等、人為による植生荒廃等の危険性が高まっている国有林内の天然生林において効果的できめ細かな保全管理を実施。

(5) 森林吸収量の算定・報告・審査への対応 366（0）百万円

吸収量の報告・検証に必要な行政情報データの変換・登録、吸収源インベントリ（目録）の品質改善、追加的バイオマスデータの収集・分析等を実施。

2 事業実施主体 国、都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率 定額、1／2、45／100、3／10等

[担当窓口課：林野庁計画課（03－3502－8700（直））]

国民参加の森林づくり等の推進

森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を醸成するため、国民参加の森林づくり等を推進。

345（188）百万円

1 ポイント

地球温暖化防止等多面的な機能を有する森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を醸成するため、新たにNPO等の企画立案支援などを実施し、企業の森林づくり活動をはじめとする森林ボランティア活動を推進するとともに、青少年等による森林体験活動、林業研究グループ等の活動等を推進。

(1) 多様な主体の参加と連携による森林整備・保全活動の推進

地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業

150（135）百万円

NPO等による森林づくり活動の企画立案等への支援を新たに実施するとともに、各地域での緑化運動の普及啓発など国民参加の緑づくり活動を推進することにより、企業、都市住民等を含む多様な主体の参加と連携による国民参加の森林づくりを推進。

(2) 森林環境教育と青少年等による森林体験活動の推進

森林環境教育活動の条件整備促進事業 6（7）百万円

その他 39（47）百万円

学校林の利用促進、普及啓発活動、森林環境教育活動の推進方策に関する調査等を着実に推進することにより、森林環境教育と青少年等による森林体験活動を推進。

(3) 林業研究グループ等の森林施業推進活動による森林整備の推進

吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業 150（0）百万円

林業経営に意欲的な森林所有者で組織する林業研究グループ等による施業意欲の減退している森林所有者に対する施業実施の働きかけや、林業後継者等に対する林業体験学習等を通じた森林施業の推進に関する普及・啓発活動を支援することにより、森林吸収源対策としての森林整備を推進。

2 事業実施主体 民間団体等

3 補助率 定額、1／2

[担当窓口課：林野庁研究・保全課（03－3501－3845（直））]

林業再生のための新生産システムの確立

健全な森林資源の循環を復活させ、森林整備の一層の推進と地域材利用の拡大による林業再生を図るため、川上から川下まで一体となった低コストで安定的な木材供給体制を確立。

**強い林業・木材産業づくり交付金 6,990(7,809)百万円の内数
1,011(0)百万円**

1 ポイント

我が国の林業が不振を極める一方、人工林資源は成熟期を迎えつつある中で、森林整備の推進と地域材利用の拡大を図るためには、人工林資源の活用による林家等の収益向上を実現し、もって造林・間伐等森林施業を促進することが重要。

このため、施業の集約化、低コストで安定的な原木供給、ニーズに対応した流通・加工を推進する取組をモデル地域内において集中的に実施。

2 事業の概要

(1) 林家等の収益向上と安定的な木材供給体制の確立のためのシステム構築

① 木材安定供給圏域システムモデル事業 299(0)百万円

モデル地域において林家等から木材加工事業体への木材の供給量・供給時期・価格決定方法等に関する合意形成を行うとともに、これに基づく安定供給システムの設計、経営診断、進行管理、分析・評価等を実施。

② 森林・所有者情報データベース設置事業 275(0)百万円

零細な林家等が伐採を行おうとする林地をデータベースに登録し、素材生産事業体が当該データベースを閲覧し、林家等への集約的な伐採の働きかけを促進することにより、林家等の収益向上を実現。

(2) 施業・経営の集約化による健全な林業経営モデルの提示

林業経営担い手モデル事業 107(0)百万円

施業・経営の集約化を図り効率的な林業生産活動を行う取組を支援し、効率的・安定的な林業経営を行うモデルを提示。

(3) 森林施業、生産流通における低コスト手法の試行・実証支援

革新的施業技術等取組支援事業 330(0)百万円

森林施業、素材生産、流通におけるコストダウンのための施業技術・事業手法等の試行的・実証的取組を公募により支援し、普及活動を実施。

(4) 品質・性能の確かな製品を低コストで安定的に供給する体制の整備 戦略的木材流通・加工体制モデル整備

(強い林業・木材産業づくり交付金)

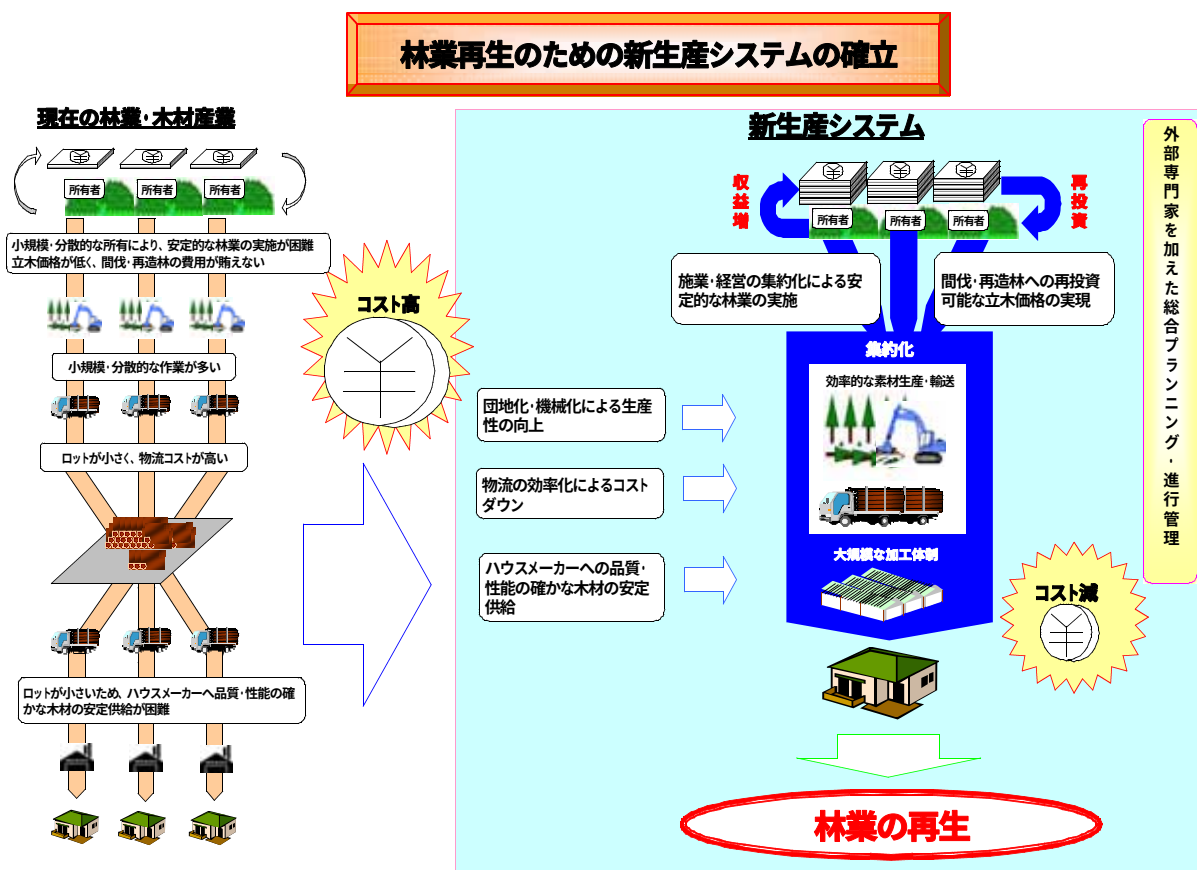
製材工場の大型化等を推進し、品質・性能の確かな製品を安定的に供給するための木材加工施設を導入。

3 事業実施主体

都道府県、市町村、森林組合、林業事業体、民間団体、地域材を利用する法人等

4 補助率

定額、1/2、1/3



[担当窓口課：林野庁計画課（03-3502-3842（直））]

担い手の確保・育成と山村の活性化

林業就業者の確保・育成及び定着の促進を図るため、「緑の雇用」対策等の推進や、就業者の受入先となる森林組合等を育成するとともに、U・Iターン者を含めた林業就業者等の山村への定着を図るための受入体制の整備等を行うことにより、森林整備の一層の推進と山村の活性化に寄与。

**強い林業・木材産業づくり交付金 6,990(7,809)百万円の内数
7,067(150)百万円**

1 ポイント

(1)「緑の雇用」対策等による担い手の確保・育成

(強い林業・木材産業づくり交付金)

緑の雇用担い手対策事業 6,700(0)百万円

森林整備を担う新規林業就業者の確保・育成のため、森林の保全・整備に意欲を有する若者等を対象に、林業就業に必要な技術に関する研修を行うとともに、併せて、かかり木処理等より高度な技術に関する研修を実施。また、林業就業者の定着を促進するため、リーダーとなる林業就業者の養成、林業労働災害防止のためのセミナー等を実施。

(2) 森林組合等の育成による地域の森林の適切な管理・経営の推進

施業・経営集約化総合対策事業 49(0)百万円

地域の林業生産活動を活性化するため、森林組合系統による指導を通じて森林所有者の施業意欲の向上を図るとともに、森林の施業や経営の集約化を図る取組を総合的に支援。

(3) 都市等との連携や地域資源の活用による山村の活性化

① ^{やまぢから}山村力の誘発による強い山村づくり **125(0)百万円**

地域の力で持続的に森林整備を行い得る強い山村づくりのため、山村と都市が連携した交流活動、販路拡大、地域の自然資源を活用したエネルギー・物質循環システムの構築、定住者の受入体制の整備等に関する意欲的で先導的な地域の取組を国が直接公募・支援し、モデルを構築。

② ^{もりぎょう やまぎょう}森業・山業の創出による所得機会の確保 **135(150)百万円**

森林資源を活用した新たな産業(^{もりぎょう やまぎょう}森業・山業)の創出により所得機会を確保するため、アイデアコンペによるビジネスプランの選定、実証的事業運営等を実施するとともに、関連事業を活用して起業フィールドや施設の整備を実施。

2 事業実施主体 都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率 定額、1/2

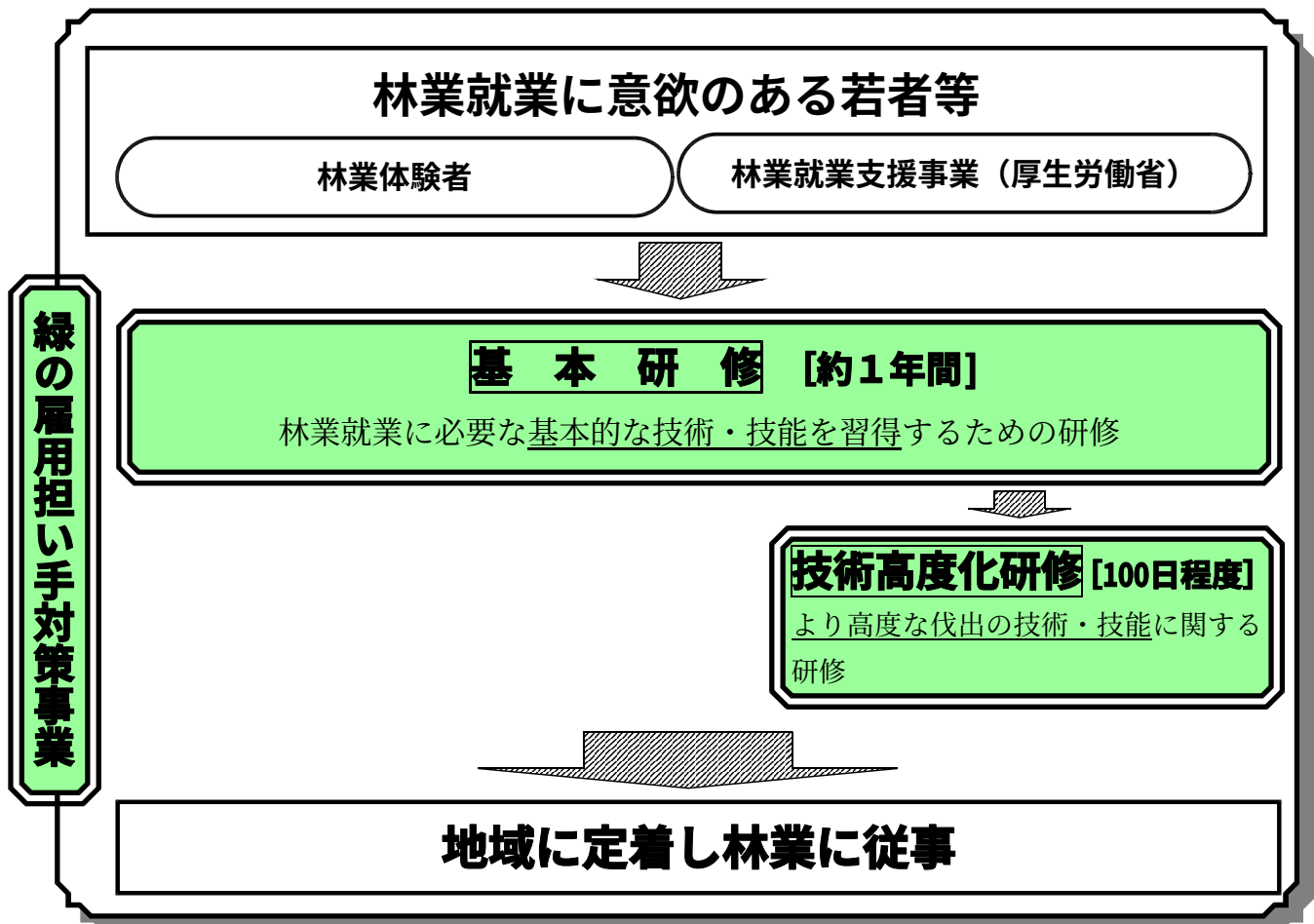
[担当窓口課：林野庁計画課(03-3502-0048(直))]

緑の雇用担い手対策事業

【趣 旨】

林業就業者の減少、高齢化が進む中で、地球温暖化防止森林吸収源10年対策の着実な推進に必要な森林整備の担い手を確保・育成するための研修等を行う事業。

【事業内容】



【期待される効果】

- 林業就業者の確保による地球温暖化防止等に必要な森林整備の着実な推進
- 若者等の定着による山村地域の活性化
- 台風等による風倒木やかかり木の処理等への迅速かつ安全な対応

違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の推進

合法性・持続可能性が証明された木材・木材製品の円滑な供給が可能となるよう、業界団体による自主的な取組の検証等違法伐採対策を推進するとともに、木質バイオマスの総合的な利活用、輸出相手国における木材関連情報の収集等を推進。

**強い林業・木材産業づくり交付金 6,990(7,809)百万円の内数
331(71)百万円**

1 ポイント

(1) 自主的な取組の検証等違法伐採対策の推進 120(0)百万円

学識経験者、木材団体、環境N G O等から構成される協議会を設置し、業界団体による自主的な取組を実地検証し、情報提供・指導助言を行うとともに、合法性・持続可能性が証明された木材利用の重要性の普及啓発等を実施。

(2) 違法伐採のための木材貿易情報システム等の確立対策事業(再掲)

116(0)百万円

違法伐採及び関連する貿易問題の克服と持続可能な森林経営の確立に資するため、木材の伐採・流通に関する木材貿易情報システムや総合情報システムの確立等への国際機関による取組を支援。

(3) 木質バイオマスの総合的な利活用の推進

(強い林業・木材産業づくり交付金)

木質ペレット利用推進対策 33(35)百万円

木質バイオマス利用推進緊急総合対策事業 3(4)百万円

木質ペレットの利用推進対策等を引き続き実施するとともに、民間事業者の工夫とアイデアを活かしつつ、地域に賦存する木質バイオマスをエネルギーや製品の原料として総合的に利活用する施設整備を実施。

(4) 地域材の海外販路拡大の推進(再掲)

木材海外販路拡大支援事業 30(0)百万円

輸出相手国における木材関連情報の収集・提供、効果的なP R手法の開発等を実施。

2 事業実施主体

都道府県、市町村、木材関係団体、民間事業者等

3 補助率

定額、1／2

[担当窓口課：林野庁木材課(03-3501-3841(直))]

災害に強い森林づくりの緊急的な推進

昨年の度重なる山地災害の発生を踏まえ、山地災害等の発生の危険性の高い箇所等に一層の重点化を進めるなど、安全で安心できる豊かな暮らしの実現に向けて積極的に治山対策を推進。

119,622(126,776) 百万円

1 ポイント

(1) 総合的な流域保全対策の推進

特定流域総合治山事業の創設（公共）

1,300(0) 百万円

集中豪雨や地震等により著しく森林の水土保持機能が低下した流域において、民有林と国有林を一体とした全体計画を策定し、関係機関がより緊密な調整を図りつつ、一体的かつ総合的な治山対策等を実施。

(2) 流木災害防止対策の推進

① 山地治山事業の拡充（公共）

45,935(46,528) 百万円の内数

治山施設の整備による崩壊地等の復旧整備を実施する際、治山施設の整備と併せて渓流沿い等の森林整備（本数調整伐等）を一体的に実施。

② 総合的な流木災害防止対策（公共）

66,379(70,219) 百万円の内数

流木災害の発生が懸念される流域において、上流部における森林整備や溪間工等の対策、下流部における透過型砂防えん堤の設置など、治山事業と砂防事業の連携による一体的かつ集中的な防災対策を計画的に実施。

(3) 地震・津波等に対応した重点的な治山対策の推進

① 孤立型集落緊急防災対策（公共）

72,694(75,768) 百万円の内数

山地災害等により交通網が遮断され市町村役場など防災対策上重要な施設が孤立するおそれのある地域等において孤立防止や集落の安全確保を図るため、重点的に治山対策を実施。

② 海岸防災林緊急整備対策（公共）

9,676(11,016) 百万円の内数

海岸侵食等により津波の軽減効果が十分に期待できない海岸を対象として、海岸侵食等から保安林等を保護するための防潮護岸工、森林造成等を緊急に実施。

2 事業実施主体

国、都道府県

3 補助率

10/10、1/2等

[担当窓口課：林野庁治山課（03-3501-3844（直））]

※ 治山事業に関連して、財政制度等審議会報告等を踏まえ、国有林野事業特別会計の治山勘定と国有林野事業勘定を統合することとし、国が行う直轄治山事業は国有林野事業特別会計において、都道府県が行う補助治山事業は一般会計においてそれぞれ経理する予定。

国際化に対応した我が国水産業の構造改革（漁業改革）

水産物貿易交渉の進展や輸入の増加等我が国水産業を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、漁業の構造改革を加速化。

**強い水産業づくり交付金 11,823（15,228）百万円の内数
5,907（2,258）百万円**

1 ポイント

I 大型クラゲの出現・燃油価格高騰に対応した漁業経営の確立

（1）大型クラゲの発生原因の調査

大型クラゲ発生源水域における国際共同調査事業 300（0）百万円

大型クラゲの発生原因及び我が国沿岸への出現過程を科学的に解明するための国際共同調査を実施。

（2）省エネ型漁業への転換

① 省エネルギー技術導入促進事業 1,023（0）百万円

漁船漁業の省エネルギー化を促進するため、漁業者グループ等が行う省エネ設備導入・実証試験及び成果普及に対して支援。また、衛星データと漁船からの実測データ等を用いた漁場位置特定の漁場探索効率化のための技術を開発。

② 非係留型浮魚礁活用省エネ操業試験事業 14（0）百万円

省エネルギー化を図るための非係留型浮魚礁を活用した試験操業の実施及びその有効性を検証。

③ 浮魚礁の整備（公共）108,567（118,502）百万円の内数

かつお・まぐろ等の高度回遊性魚類の効果的集魚を可能にし、漁場探索に要する燃油費節減や漁労時間削減により効率的な操業を図るため、複数県が共同で実施する浮魚礁の整備を推進。

（3）高付加価値化による所得の確保

① 調整保管事業資金造成費 1,617（1,656）百万円

漁業者団体が加工業者、量販店等との年間供給契約に基づいて、需要に見合ったサイズ、数量の水産物を買入れ、安定的に供給するために必要な経費を助成。

② 国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業 208（208）百万円

漁業者団体と食品産業、小売業等の関連産業が連携した、水産物の高品位で効率的な加工・流通モデル構築の取組を支援。

II 国際化に向けたノリ養殖業の体質強化

(1) 生産性向上・コスト削減対策

① ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策

680(0)百万円

(強い水産業づくり交付金)

漁協等の策定する構造改革計画に基づいてノリ養殖業者が取り組む生産性の低い自動乾燥機等の廃棄と、大型自動乾燥機及び高性能刈取船の導入を支援。

② ノリ養殖業高度化促進事業のうち高度化促進モデル事業

120(0)百万円の内数

生産から出荷・流通に至るノリ養殖のシステムについて、国際的競争力の強化に資するシステムの開発及びその運用に必要な各種施設の導入・整備等への取組を支援。

(2) 付加価値向上対策

① ノリ養殖業高度化促進事業のうち優良品種確保促進事業

120(0)百万円の内数

優良な特性を有する株の選定・利用を促進するため、養殖業者等が所有するノリ株等の収集、形質や形質発現に適した育成方法等の評価・検討を実施。

② 漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち経営改善促進事業

260(260)百万円

中核的漁業者協業体による新たな高品質のノリ製品の開発と新規需要創出の取組を支援。

③ 漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発事業のうち水産物の原産地判別手法等の技術開発事業

155(0)百万円

水産物の名称・原産地の適正な表示を確保するため、遺伝情報、たんぱく質情報、微量元素等の分析により、品種・原産地判別手法等の技術を開発。

④ 川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり事業のうち赤潮等被害防止対策事業

108(134)百万円

ノリの色落ち被害をもたらすケイ藻プランクトンの出現動向等を調査・分析するとともに、赤潮の抑制技術を開発。

III 漁業協同組合の体質強化

認定漁協資金融通円滑化事業

90(0)百万円

漁協等経営基盤強化対策事業により長期運転資金を借り入れる認定漁協のうち、財務・経営健全化計画を策定して実施する漁協について、漁業信用基金協会の保証を促進。

Ⅳ 漁業への新規就業の促進

新規就業者確保・育成支援事業

200(0)百万円

漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進。

Ⅴ 漁業共済の改革と健全化

漁業共済基盤強化事業

1,250(0)百万円

優良な漁業経営者等を対象とした加入促進、共済金の支払い抑制及び大災害に適応したてん補方式への誘導策を講ずることにより、漁業共済を健全化。

2 事業実施主体 地方公共団体、民間団体 等

3 補助率 定額、1／2 等

[担当窓口課：水産庁漁政課（03－3502－0339（直））]

国際化に対応した我が国水産業の構造改革（加工流通改革）

加工流通システムの改革を支援するとともに、水産物の輸出促進を図り、また、安全で安心な水産物の供給を推進。

強い水産業づくり交付金 11,823 (15,228) 百万円の内数
食の安全・安心確保交付金 2,702 (2,742) 百万円の内数
2,099 (2,034) 百万円

1 ポイント

(1) 加工流通システムの改革

① 調整保管事業資金造成費（再掲） 1,617 (1,656) 百万円

漁業者団体が加工業者、量販店等との年間供給契約に基づいて、需要に見合ったサイズ、数量の水産物を買入れ、安定的に供給するために必要な経費を助成。

② 国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業（再掲）

208 (208) 百万円

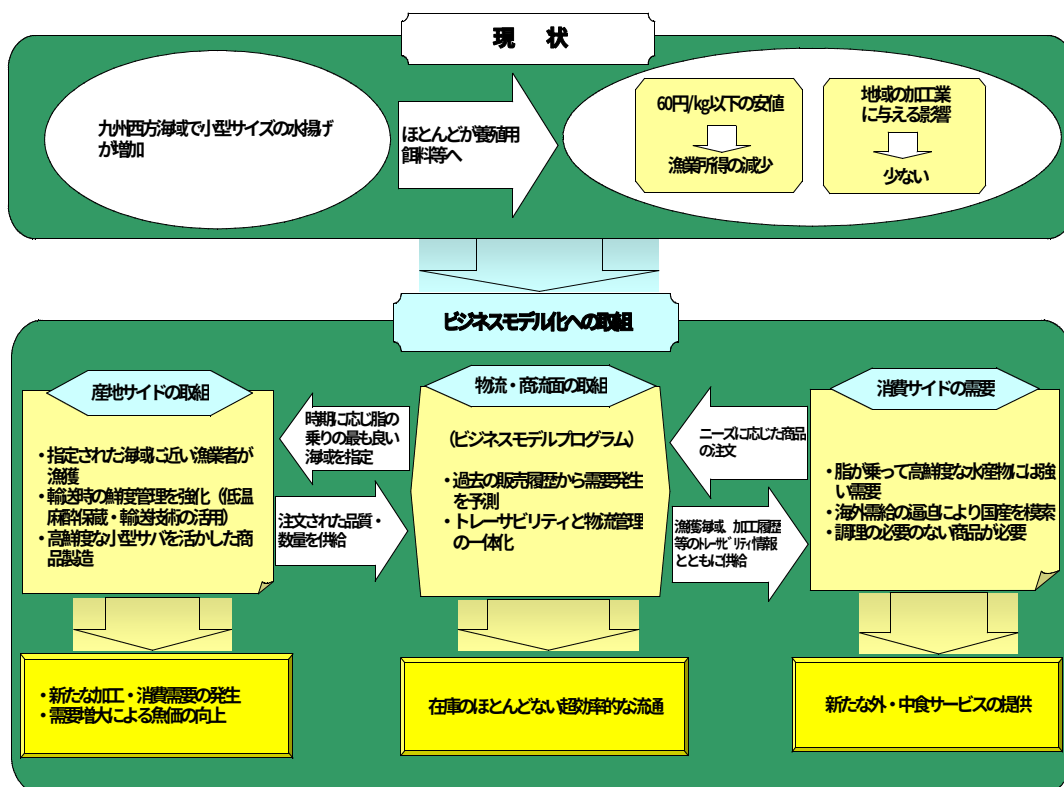
漁業者団体と食品産業、小売業等の関連産業が連携した、水産物の高品位で効率的な加工・流通モデル構築の取組を支援。

③ 水産業振興型技術開発事業のうち水産バイオマスの資源化技術開発事業

16 (27) 百万円

実用化の可能性が高い水産バイオマス資源を多段階に利用するための技術開発を実施。

最先端の技術・システムを活用したビジネスモデルの具体例
～非食用から高鮮度な食用仕向への取組（さば編）～



(2) 水産物の輸出促進（大臣官房国際部）

- ① **農林水産物等輸出倍增推進事業** **372（0）百万円の内数**
果実、水産物等の今後輸出拡大が期待される特定品目について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組もうとする生産者団体等を対象に、これらの者が行う輸出環境整備や市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援。また、日本ブランドの輸出を支える我が国オリジナル品種の保護のため、DNA分析による識別技術の開発を重点的に支援。
- ② **農林水産物等海外普及対策事業** **105（0）百万円の内数**
生産者団体等が主体的に取り組む日本産米を中心とした農林水産物等の海外でのPR活動（日本型食生活の紹介と絡めたPR活動を含む。）を支援。また、日本食・日本産品のPRのための資材を整備。
- ③ **農林水産物等海外販路創出・拡大事業** **430（0）百万円の内数**
輸出を始めようとする民間団体等を対象に、展示・商談会での販路創出、海外百貨店等での通年型販売を促進。また、これらに併せた試食会やセミナー等を実施。
- ④ **農林水産物貿易円滑化推進事業** **85（41）百万円の内数**
相手国における貿易制度、関連諸制度や市場動向等海外の貿易情報を収集するとともに、米、野菜、茶の輸出可能性の調査及び日本食の海外展開のための調査を実施し、これらの情報や調査結果をセミナー等を通じて広く生産者等へ周知。

(3) 安全で安心な水産物の供給

- ① **水産物品質管理対策推進支援事業** **122（0）百万円**
産地市場等各流通段階において品質管理の向上のための活動を支援するとともに、小規模の水産加工業者の品質管理対策等を推進。
- ② **水産防疫対策の推進及び適正な養殖管理の普及・指導（消費・安全局）**
水産防疫対策の推進 **135（142）百万円**
（食の安全・安心確保交付金）
養殖魚介類の疾病のリスク管理を適切に推進するため、輸入防疫や国内防疫の対象としていない疾病の浸潤状況の調査、検査方法の確立等を推進。
- ③ **国産水産物強化緊急整備対策事業（公共）** **145,063（154,569）百万円の内数**
国際競争力強化のための漁業地域戦略に基づき、競争力強化を図る上で重要な要素となる漁業経営の効率化や水産物の衛生管理の向上等に資する整備を推進。

(4) 水産物供給施設等の整備

（強い水産業づくり交付金）

漁獲から流通・加工に至る高度な衛生管理や、環境負荷の低減を図る施設の整備を支援。

2 事業実施主体 地方公共団体、民間団体 等

3 補助率 定額、1／2 等

〔	担当窓口課：水産庁加工流通課	(03-3502-4190 (直))
	大臣官房国際部貿易関税課	(03-3502-3408 (直))
	消費・安全局畜水産安全管理課	(03-3502-8098 (直))

水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進

水産資源調査を推進し、適切な資源管理を行うとともに、外国漁船等に対する漁業取締を強化。また、つくり育てる漁業を推進。

強い水産業づくり交付金 11,823(15,228) 百万円の内数
15,224(10,522) 百万円

1 ポイント

(1) 水産資源調査の推進

① 我が国周辺水域資源調査推進事業 **1,707(0) 百万円**

より精度の高い資源評価を実施するため、我が国周辺水域における資源評価の充実を図り、中長期的な資源動向を予測する手法の開発等を実施。

② 国際資源対策推進事業 **1,029(0) 百万円**

公海等において漁獲される国際漁業資源の調査に加え、資源の適切な管理方策の検討等を実施。また、トドによる漁業被害を軽減するため、強化網の開発・改良等の対策を拡充。

(2) 我が国周辺水域等における水産資源管理の強化

① 資源回復のための休漁等への支援 **720(614) 百万円**

資源回復計画等に沿って行われる休漁等の措置について、関係漁業者への影響を緩和するための支援を実施。

② 指導監督及び取締 **10,090(9,864) 百万円**

外国漁船等の操業適正化を図り、我が国200海里水域における水産資源の適切な保存・管理の実効性を確保するため、漁業取締船の能力向上等により指導・取締体制を強化。

(3) 国際資源管理への対応

責任ある国際漁業推進事業のうち遠洋漁業管理戦略緊急調査事業

66(0) 百万円

生態系に影響を及ぼす漁業活動やマグロの洋上転載に関する国際機関での議論の動向を踏まえ、我が国として科学的な根拠に基づいた措置を講ずるための調査を緊急に実施。

(4) 豊かな海の再生とつくり育てる漁業の推進

① 有明海等漁業関連情報提供事業 40(0)百万円

有明海・八代海に設置されている既存ブイのネットワーク化等を推進し、漁業関係者に提供する海域情報の内容の充実を図る。

② 藻場資源調査等推進事業 150(0)百万円

沿岸域の藻場資源の調査に基づき、藻場資源の適切な管理及び持続的利用を推進。

③ 種苗放流と連携した漁場環境の保全創造（公共）

112, 160(121, 931)百万円の内数

汚泥等の堆積物の除去や覆砂等（公共事業）と種苗放流等とを一体的に実施することにより、効果的な漁場環境の保全創造を推進。

④ 生育環境が厳しい条件下における増養殖技術開発調査事業

300(0)百万円

厳しい生育環境におけるサンゴ等の増養殖技術開発を行い、水産動植物の増養殖および生息環境の保全創造を図る。

⑤ 栽培漁業資源回復等対策事業 150(0)百万円

資源回復計画、国際的な課題や海域環境悪化に対応した資源造成を効果的に展開する観点から、海域レベルでの適地種苗放流体制の構築を図る。

⑥ 広域連携さけ・ます資源造成推進事業 680(0)百万円

広域的に連携した取組を通じて、国際的な動向にも対応した資源の効率的な造成や高品質化に資するふ化放流を推進。

(5) 内水面漁業の振興

① 内水面振興施設の整備 (強い水産業づくり交付金)

内水面域の持続的利用のための施設整備を支援。

② 健全な内水面生態系復元等推進事業 214(44)百万円

緊急的・広域的なカワウ・外来魚の防除対策事業の実施を支援。

③ 湖沼の漁場改善技術開発事業 77(0)百万円

湖沼漁場の保全・修復を促進するため、既存の保全・修復技術の整理・検討、モデル事業の実施・検証を通じ、ガイドラインを策定。

2 事業実施主体 地方公共団体、民間団体等

3 補助率 定額、1/2等

[担当窓口課：水産庁管理課（03－3502－0942（直））]

漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化

水産業・漁村の多面的機能を支援するとともに、国際化に対応した水産基盤の整備を進め、災害に強く、都市と共生・対流する活力ある漁村の再生を推進。

**強い水産業づくり交付金 11,823(15,228)百万円の内数
38,321(28,073)百万円**

1 ポイント

(1) 多面的機能の発揮の支援

① 環境・生態系保全活動支援調査事業 70(0)百万円

藻場・干潟の維持管理、海岸・海底ゴミの回収等漁業者が中心となっていく環境・生態系保全活動の現状や支援手法に関する調査を実施。

② 離島漁業再生支援交付金 1,725(1,740)百万円

多面的機能を発揮する離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上の取組等を支援。

(2) 国際化に対応した水産基盤の整備

① 国産水産物強化緊急整備対策事業（公共）（再掲）

145,063(154,569)百万円の内数

国際競争力強化のための漁業地域戦略に基づき、競争力強化を図る上で重要な要素となる漁業経営の効率化や水産物の衛生管理の向上等に資する整備を推進。

② ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策（再掲） 680(0)百万円 (強い水産業づくり交付金)

漁協等の策定する構造改革計画に基づいてノリ養殖業者が取り組む生産性の低い自動乾燥機等の廃棄と、大型自動乾燥機及び高性能刈取船の導入を支援。

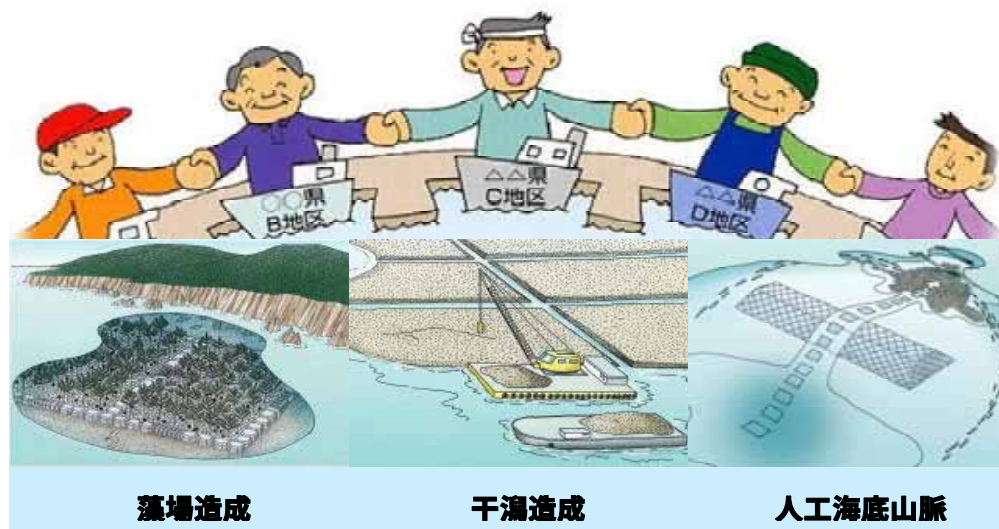
(3) 海洋ポテンシャルを高める漁場環境の整備

① 複数の事業主体による漁場整備（公共）

112,160(121,931)百万円の内数

県境をまたがる海域、同一漁場で複数県の漁業者が操業する海域（入会操業海域）、沖合海域、資源回復計画等により共通の水産資源を複数県で管理している海域を対象とした漁場整備の推進。

複数の事業主体による漁場整備



② 種苗放流と連携した漁場環境保全創造（公共）（再掲）

112, 160 (121, 931) 百万円の内数

汚泥等の堆積物の除去や覆砂等（公共事業）と種苗放流等とを一体的に実施することにより、効果的な漁場環境の保全創造を推進。

（４）災害に強い漁業地域づくりの推進

漁港の就労者や来訪者の津波避難対策など漁業地域の総合的な防災対策の強化、災害時における水産物流通機能の確保など漁業地域におけるハードとソフト一体的な考えの下、防災対策等を推進。

災害に強い漁業地域づくりの推進



漂流防止の施設



岸壁の耐震化



荷捌き施設等の耐震化



避難通路や避難広場

- ① **水産基盤整備事業（公共）** 25,918（23,255）百万円
漁港海岸事業（公共） 6,609（6,181）百万円の内数

漁港における津波対策としての漂流防止の施設、岸壁の耐震強化等の整備、漁村における避難道路、避難広場等の整備、漁港海岸における護岸の嵩上げや水門の遠隔操作化等を推進。

- ② **耐震強化等防災対策への支援** (強い水産業づくり交付金)

水産物の荷さばき施設等の共同利用施設の耐震強化等を支援。

- ③ **災害に備えた放置艇の適正な収容推進事業** 25（0）百万円

台風等の災害時における放置艇等による二次災害に備え、国土交通省と連携して全国実態調査や規制措置導入手法の検討等を実施。

（５）都市と共生・対流する活力ある漁村の再生

- ① **漁村再生交付金（公共）** 9,650（3,000）百万円

地域の創意工夫を活かした漁村の再生に対する支援を推進。

- ② **漁村コミュニティ基盤の整備** (強い水産業づくり交付金)

漁村地域の活性化を図るため、地域産物販売提供施設等についてより効果的に目的が達成される場合において漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象地域とするなど、生活基盤、交流基盤等の整備を推進。

- ③ **都市漁村交流促進事業** 53（78）百万円

2007年問題を控えシニアが有意義に漁村と交流を図るための交流方策の検討等を実施。

- ④ **新規就業者確保・育成支援事業（再掲）** 200（0）百万円

漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進。

２ 事業実施主体 地方公共団体、民間団体 等

３ 補助率 定額、1／2 等

[担当窓口課：水産庁計画課（03－3501－3082（直））]

VI 平成18年度農林水産予算のポイント

1. 三位一体改革への対応について

1 地方向け補助金については、16年11月26日及び17年11月30日の政府・与党合意に即した補助金改革を実施することとしているところである。

2 16年11月26日の政府・与党合意に基づき、3,039億円程度の改革を実施。

- ① 非公共事業については、705億円程度の税源移譲及びスリム化を実施。
・税源移譲を伴う改革 250億円程度

国庫補助負担金名	改革額
(H17年度) 農業近代化資金等	億円 54
(H18年度) 農業委員会・普及事業交付金	194

- ② 公共事業については、2,334億円程度の交付金化及びスリム化を実施。

(H17年度)

- ・事業のスリム化による地公体向け国庫補助負担金の縮減 744億円
- ・省庁間連携をはじめとした交付金化 440億円

(H18年度)

- ・事業のスリム化による地公体向け国庫補助負担金の縮減 607億円
- ・新たな交付金（里山エリア再生交付金）の創設や既存の交付金の拡充 544億円

3 17年11月30日の政府・与党合意に基づき、340億円の税源移譲を伴う改革を実施。

国庫補助負担金名	改革額
地方六団体の改革案のリストに載っているもの (農委・普及の交付金、7つの推進交付金等)	億円 222
地方六団体の改革案のリスト以外のもの (農業共済事務負担金、米需給調整総合対策等)	118

※詳細については、別紙のとおり

平成18年度の廃止・縮減額(340億円)に関する農林水産省の対応

国庫補助負担金名		事業概要	廃止・縮減額
地方六団体の改革案 (17年及び16年のリストに載っているもの)	協同農業普及事業交付金	農業普及事業を助長するため必要な経費を交付	2,089
	農業委員会交付金	農業委員会の活動に必要な経費を交付	2,294
	林業普及指導事業交付金	林業普及指導事業を助長するため必要な経費を交付	302
	水産業改良普及事業交付金	水産業改良普及事業を助長するため、交付金を交付	53
	農村地域振興対策事業推進費補助金 (農村地域への工業導入のための利子補給分)	工業用地の取得等を行う資金について、農協系統団体の貸付に対し利子補給	64
	保安林整備管理事業費補助金	保安林の指定・解除、損失補償等に要する経費を助成	150
	漁業近代化資金利子補給等補助金	漁協合併等に必要な資金に対し利子補給	405
	消費・安全対策推進交付金	農畜水産物の安全性及び消費者の信頼の確保、食育の推進するため必要な経費を交付	439
	農業・食品産業強化対策推進交付金	地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するため必要な経費を交付	5,805
	農山漁村地域活性化推進交付金	農村の振興、グリーン・ツーリズム、農業生産の基盤の整備等を総合的に推進するため必要な経費を交付	4,887
	バイオマス利活用推進交付金	バイオマスの種類に応じた利活用の促進等を支援するために必要な経費を交付	951
	林業・木材産業等振興推進交付金	望ましい林業構造の確立、木材利用の体制整備を総合的に推進するため必要な経費を交付	733
	森林整備・保全推進交付金	森林の整備・保全の推進、山村地域の活性化を総合的に推進するため必要な経費を交付	540
	水産業振興等推進交付金	水産資源の持続的な利用・管理の推進、水産経営の強化等の水産施策の展開に必要な経費を交付	3,133
	埋設農薬適正化事業推進費補助金 (16年のリストに掲載)	過去に埋設処理した有機塩素系農薬についての無害化処理のため必要な経費等について助成	388
小 計			22,233
地方六団体以外の改革案のもの	農業共済事業事務費負担金	農業共済組合の事務費の助成	5,549
	米需給調整総合対策事業推進費	米の生産調整の現地確認等の取組に対する助成	2,599
	法定病害虫等駆除費補助金	森林病害虫等の駆除又はそのまん延防止に必要な経費について助成	1,853
	活動火山周辺地域防災営農対策	火山活動に対する防災営農施設の整備等について助成	1,166
	ユビキタス・システムモデル整備事業	ユビキタスコンピューティング技術を活用した生産自動制御システム等の整備に対して助成	600
小 計			11,767
合 計			34,000

2. 特別会計の見直し

I 特別会計改革

平成17年12月24日、特別会計改革を含む「行政改革の重要方針」を閣議決定

基本的方針

- 改革の方針を行政改革推進法案（仮称）に明記し、今後5年を目途に改革を完了
- 19年を目途に特別会計整理合理化法案（仮称）を国会に提出し、個別の特別会計の改革について措置
- 剰余金等のスリム化を徹底

個別の特別会計の改革

〈農林水産省関係は以下のとおり〉

〔食糧管理特別会計と農業経営基盤強化措置特別会計〕

- ・ 19年度に統合
- ・ その後、業務の性質に応じ、一般会計への統合や独立行政法人化を検討

〔国営土地改良事業特別会計〕

- ・ 20年度までに一般会計へ統合
- ・ 国営事業と都道府県営事業の区分について、18年度中に結論

〔国有林野事業特別会計〕

- ・ 18年4月に国有林野事業勘定と治山勘定を統合
- ・ その後、22年度に、業務の性質により一般会計への統合・独立行政法人化を検討

〔農業共済再保険特別会計と漁船再保険及漁業共済保険特別会計〕

- ・ 20年度までに、両特別会計の統合を含め再保険機能の取り扱いにつき検討

〔森林保険特別会計〕

- ・ 20年度までに、独立行政法人化を検討

Ⅱ 18年度予算への反映

〔食糧管理特別会計〕

・食糧管理特別会計の繰入縮減

麦収支の改善や米消費拡大事業の一般会計化等により繰入額を縮減
(17年度予算額2,086億円⇒18年度概算決定額1,998億円〔▲88億円〕)

・政府倉庫の管理・運營業務の民間委託の拡充

〔農業経営基盤強化措置特別会計〕

・執行実績に見合った予算規模の適正化

(農業改良資金貸付金 17年度予算80億円⇒18年度概算決定額10億円)

(就農支援資金貸付金 17年度予算59億円⇒18年度概算決定額30億円)

・剰余金の一般会計への繰入 (295億円)

〔国営土地改良事業特別会計〕

・財政融資資金の借入金残高の縮減

(17年度末残高 7,709億円 ⇒ 18年度末残高 6,938億円〔▲771億円〕)

〔国有林野事業特別会計〕

・国有林野事業勘定と治山勘定の統合

18年4月から、補助治山事業を一般会計化した上で、両勘定を統合

〔農業共済再保険特別会計〕

・業務取扱経費の縮減

(17年度予算213百万円⇒18年度概算決定額180百万円〔▲34百万円〕)

〔漁船再保険及漁業共済保険特別会計〕

・料率改定の実施

漁業共済事業の収支の改善を図るため、18年4月に料率改定を実施

・支払抑制に効果のあるてん補方式への誘導

支払抑制に効果のあるてん補方式等への誘導を図る掛金助成を措置

〔森林保険特別会計〕

・業務取扱経費の縮減 (▲36百万円)

3. クロス・コンプライアンスの活用

平成18年度農林水産予算においては、新たな基本計画を着実に実行していくために、クロス・コンプライアンス（ある施策による補助等について、別の施策によって設けられた要件の達成を求める手法）を、以下の4課題の達成のため、新たに取り入れることとする。

（1）農業環境規範の実践の推進

我が国農業生産全体を環境保全を重視したものに転換していくため、農業者が取り組むべき規範を策定し、それを実践する農業者に対して各種支援策を講じていくこととしている。具体的には、平成17年度から、強い農業づくり交付金、バイオマスの環づくり交付金等の採択にあたっては、事業実施主体が、事業参加農業者等から、点検シートの提出を受け、点検をした旨を確認すること等を要件としているところ。平成18年度予算においても、これらを拡充して推進する。

（2）地産地消の推進

地産地消の全国展開を図るため、地産地消の実践的な計画（以下、「地産地消推進計画」という。）の策定を促しているところである。これを着実に推進するため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金、農業・食品産業競争力強化支援事業の採択にあたっては、地産地消推進計画の策定、または策定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

（3）自給飼料生産・利用の推進

飼料自給率を現状の24%から35%に引き上げるという目標実現のため、飼料自給率向上に向けた行動計画を策定し、関係者が一体となって全国展開を行っており。この着実な推進を図るため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業のうち畜産関連事業の採択にあたっては、事業実施主体が取り組む「飼料自給率向上計画」の策定、または策定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

（4）女性の参画の促進

女性の農業経営、地域社会への参画を促進するため、農山漁村における女性の社会・経営参画目標（以下、「女性の参画目標」という。）の設定を促しているところである。これを着実に推進するため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金及び経営局所管補助金などの採択にあたっては、女性の参画目標の設定、または設定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

4. 政策評価の反映

農林水産省では、政策の実施の結果、国民に対して実際どのような成果がもたらされたか（アウトカム）を評価する観点から、一定の目標に対する達成度を測ることにより、「企画立案（Plan）」、「実施（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のサイクルを確立した政策評価を実施している。

（１）実績評価の反映

実績評価は、一定のまとまりのある政策分野ごとに目標を定め、毎年その目標に対する実績を測定する方法であり、平成16年度政策の評価に当たっては、5つの大目標、12の中目標、57の政策分野という政策評価体系（政策ツリー）を構築した上で評価を実施した。

その結果、評価対象とした57政策分野の120の目標のうち、達成ランクA（目標達成度90%以上）の指標が75、ランクB（同50%～90%）の指標が24、ランクC（同50%未満）の指標が21となり、十分な要因分析を行った上で評価結果を平成18年度予算概算要求等に反映させた。

政策ツリー（政策分野一覧）

大 目 標	中 目 標	政 策 分 野
Ⅰ 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。	1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する。	(1)食品安全性確保対策
		(2)家畜衛生対策
	2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する。	(3)農業生産資材品質・安全確保対策
		(1)食品等の表示・規格制度
Ⅱ 消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する。	3 我が国の特色を活かし、高コスト構造を是正しつつ、新鮮で良質な食料及び林産物を安定的に供給できる体制を確立する。	(2)トレーサビリティの導入・普及対策
		(3)食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開
		(4)植物防疫対策
		(1)食品流通対策
		(2)食品産業対策
		(3)米麦等の生産対策
		(4)畑作物・地域特産物の生産対策
		(5)園芸作物の生産対策
		(6)畜産物の生産対策
		(7)生産資材対策
		(8)木材利用の推進と木材産業の健全な発展
		(9)特用林産の振興
		(10)我が国周辺水域における水産資源の適切な管理
		(11)つくり育てる漁業の推進
	4 世界の食料需給の安定や地球環境の保全を図るための国際貢献により、我が国の食料安全保障を確保する。	(12)水産物流通対策
		(13)輸出促進対策
		(1)食料・農業・農村に関する国際協力
		(2)国際的な水産資源の管理と利用

Ⅲ 農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する。	5 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場などの生産資源を確保する。	(1)耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保
		(2)地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全
		(3)農地海岸の保全と良好な海岸環境の形成
	6 持続可能な農林水産業を担う意欲ある経営体を育成・確保する。	(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成
		(2)新規就農の促進
		(3)農山漁村における男女共同参画社会の確立
		(4)高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策
		(5)担い手への農地利用集積の推進
		(6)効率的かつ安定的な林業経営の育成
		(7)効率的かつ安定的な漁業経営の育成
		(8)漁業生産を支える人材の確保・育成
		(9)農業協同組合系統組織の見直し
		(10)漁業協同組合の事業・組織基盤の強化
	7 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る。	(1)農業災害補償
		(2)米の需給政策
		(3)麦の需給政策
	8 農林漁業者が主体的にその技術水準の向上が図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る。	(1)新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進
		(2)効果的・効率的な普及事業の展開
		(3)森林・林業に関する研究開発の推進
		(4)水産技術の開発
Ⅳ 都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する。	9 農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる。	(1)都市と農村の交流
		(2)中山間地域等の振興
		(3)子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進
	10 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する。	(1)農村地域の総合的整備の推進
		(2)山村地域の活性化
Ⅴ 国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を享受できるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する。	11 農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる。	(3)漁村における総合的整備の推進
		(4)農山漁村地域の情報化の推進
		(1)農畜産業の環境保全対策
		(2)バイオマスの利活用の推進
		(3)森林の整備
		(4)森林の保全
	12 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る。	(5)国民参加による森林づくりと森林の多様な利用の推進
		(6)地球環境保全対策
		(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進
		(2)情報の受発信の推進

実績評価結果反映の具体例

大目標Ⅰ：消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する

＜＜主要政策分野の評価結果＞＞

【家畜衛生対策】

- ・16年度目標（主な目標）：
 - ①我が国に存在しない家畜伝染病または新疾病の発生がないこと／発生があった場合は、まん延防止対策等を講じ、我が国での常在化等を防止すること（対象疾病：牛痘ほか13疾病）
 - ②牛、豚におけるヨーネ病、豚コレラ等の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値（牛：0.0171%、豚：0%）を下回ること。
 - ③動物用医薬品等の安全性の確保・品質の改善率：100%
- ・達成ランク（実績値）：①A（発生しなかった） ②牛：C(0.0246%) 豚：A(0%) ③A
- ・評価結果：牛疾病については、過去5年間の発生率の平均を上回り、目標は達成できなかった。
- ・改善の方向：牛のヨーネ病等の国内に存在する家畜伝染病については、「飼養衛生管理基準」を家畜の所有者に確実に履行させること等により、国内に存在する家畜伝染病の清浄化を図ることが必要。

＜18年度予算等で改善を行った政策手段の例＞

- ・家畜生産農場清浄化支援対策事業費（拡充）1,325（1,039）百万円
発生が増加している牛のヨーネ病の清浄化のための総合的な取組等により家畜伝染病の監視・危機管理体制の充実・強化を図る。

大目標Ⅱ：消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する

＜＜主要政策分野の評価結果＞＞

【畜産物の生産対策】

- ・16年度目標（主な目標）：
 - ①生乳生産コスト低減：6,948円/100kg
 - ②肉用牛生産コスト低減：331,412円/頭
- ・達成ランク（実績値）：①C（7,443円/100kg） ②B（348,342円/頭）
- ・評価結果：生産コストについて、労働時間の短縮などにより、労働費は減少傾向にあるものの、飼料費の上昇等により目標値より高い水準にある。
- ・改善の方向：生産段階における低コスト化、省力化による経営体質の強化、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成が必要。

〈18年度予算等で改善を行った政策手段の例〉

・広域連携産地競争力強化支援事業（拡充）

5,829（5,166）百万円の内数

搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向けられる労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産性の向上を図るため、各種ロボットを導入することにより、超省力型高度経営管理システムを実証・確立する。

【輸出促進対策】

- ・16年度目標：商談会等の事業参加者の平均成約件数：0.6件
- ・達成ランク（実績値）：A（5.5件）
- ・評価結果：アジア諸国の経済発展、世界的な日本食ブーム等により、国産農林水産物の輸出拡大の好機が到来したことや広報活動を充実したことなどから、平均成約件数は目標値を上回った。
- ・改善の方向：新たな販路の開拓や産地づくり等、多くの課題に対応するため、輸出促進に向けて官民一体となった取組が必要。

〈18年度予算等で改善を行った政策手段の例〉

・農林水産物等輸出倍增推進事業（新規）

372（0）百万円

果実、水産物等の今後輸出拡大が期待される特定品目について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組もうとする民間団体等を対象に、これらの者が行う輸出環境整備や市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援する。また、日本ブランドの輸出を支える我が国オリジナル品種の保護のため、DNA分析による識別技術の開発を重点的に支援する。

・農林水産物等海外普及対策事業（新規）

105（0）百万円

生産者団体等が主体的に取り組む日本産米を中心とした農林水産物等の海外でのPR活動（日本型食生活の紹介と絡めたPR活動を含む。）を支援する。また、日本食・日本製品のPRのための資材の整備を推進する。

・農林水産物等海外販路創出・拡大事業（新規）

430（0）百万円

輸出を始めようとする民間団体等を対象に、展示・商談会での販路創出、海外百貨店等での通年型販売を促進する。また、これらに併せて試食会やセミナー等を実施する。

大目標Ⅲ：農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する

＜＜主要政策分野の評価結果＞＞

【認定農業者等意欲ある農業者の育成】

- ・ 16年度目標：経営改善計画の認定数を15.0万経営体(平成11年度)から23.0万経営体(平成16年度)に(5年間で8万経営体)増加させる。〔毎年度1.6万経営体を追加認定〕
- ・ 達成ランク（実績値）：A（22.7万経営体）
- ・ 評価結果：達成状況は十分であるものの、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手のうち認定農業者となっていない者が約14万人存在する等の課題がある。
- ・ 改善の方向：地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を認定農業者へ誘導すること等を進めるとともに、経営能力の向上等の取組を促進することが必要。

＜ 18年度予算等で改善を行った政策手段の例＞

- ・ 認定農業者等担い手育成・確保支援事業（新規） 971（0）百万円
地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を緊急に認定農業者へ誘導するため、意識啓発及び農業経営改善計画の作成支援等を行うとともに、認定農業者の規模拡大や経営能力の向上を図るための研修等に対する支援を実施する。

大目標Ⅳ：都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する

＜＜主要政策分野の評価結果＞＞

【漁村地域における総合的整備の推進】

- ・ 16年度目標：
 - ①漁業集落排水施設による処理人口比率：34%程度
 - ②地域住民等の漁村整備に対する満足度：100%
- ・ 達成ランク（実績値）：①A（35%） ②B（85%）
- ・ 評価結果：漁業集落排水施設については順調な達成となっているが、漁村整備に対する地域住民の満足度は8割台に留まっている。
- ・ 改善の方向：地域住民の満足度の一層の向上に向けて、より高い評価が得られるよう引き続き要因分析を行うとともに、施設整備のあり方等について一層の検討を行うことが必要。
なお、交流を目的に施設整備が行われた地区については、経済情勢の悪化の影響等により効果の発現が見られなかった地区もあり、これらの地区の動向把握と分析を引き続き行い総合的な視点で整備効果を検証していくことが必要。

〈18年度予算等で改善を行った政策手段の例〉

・漁村地域の活性化目標（拡充）

強い水産業づくり交付金 11,823（15,228）百万円の内数
地域の自主性を生かした個性ある漁村づくりを推進するため、施設整備のメニューを拡充するとともに、都市漁村交流推進等の観点から、地域産物販売提供施設等の整備について、目的がより効果的に達成される場合において、漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象とするなど対象地域を広げる。

大目標Ⅴ：国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を楽しむことができるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する

〈主要政策分野の評価結果〉

【森林の整備】

・16年度目標：

①育成途中の水土保全林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合

：63.22%（すう勢値より3.24%の増）

②針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合

：31.8%（15年度より0.8%の増）

③木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量

：86.9千万 m^3 （15年度より2.5千万 m^3 の増）

・達成ランク（実績値）：①B（62.56%） ②A（31.73%） ③A（86.7千万 m^3 ）

・評価結果：全体としては、おおむね順調であるものの、育成途中の水土保全林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合については、複層林施業等への整備が伸び悩んでいることから、達成率は8割に留まっている。

・改善の方向：我が国の人工林は次第に成熟していることから、自然的条件や地域のニーズ等に応じて、必要な場合は針広混交林等に誘導していくことが重要。このため、森林の機能が継続的に発揮されるよう、「更新→保育→収穫→更新」のサイクルを円滑に循環させるシステムの構築を図り、間伐の適切な実施や、複層林施業等への誘導等を計画的に推進することが必要。

〈18年度予算等で改善を行った政策手段の例〉

・広葉樹林化等の促進（拡充）

53,375（49,563）百万円の内数
多様な森林の整備を進めるため、人工林における抜き伐りにより天然更新を図り、針広混交林や広葉樹林への誘導を促進するとともに、誘導伐等により複層林化を促進する。

(2) 政策手段別評価の反映

農林水産省では、政策分野ごとに行う「実績評価」を補完するものとして、政策分野に含まれる個々の予算事業を対象に評価を行う「政策手段別評価」を実施している。平成16年度事業については45の政策手段を対象に評価を行った結果、継続としたものが2、廃止を含めて何らかの改善が必要としたものが43となった。

何らかの改善が必要とされた43の政策手段については、平成18年度予算概算要求等に当たり必要な見直しを行い、政策手段に反映させた。

政策手段別評価結果を踏まえた改善の反映状況及び政策手段の例は以下のとおりである。

○ 政策手段別評価結果の反映状況

何らかの改善が必要 とされた手段数	改善を行った手段数	
		うち廃止した手段数
43	43	23

注：「廃止」には一部廃止を含む。

〈18年度予算等で改善を行った政策手段の例〉

評価対象事業名：食品産業技術対策推進事業
[事業担当課：総合食料局食品産業企画課]

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・本事業については、必要性は認められるものの、成果が広範な活用に結びつくような取組みや産学官の連携強化、競争的資金の活用、特許出願、実用化に至らない課題の問題点について検討を行うなど、有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

0（90）百万円

・本事業のうち、提案公募型事業については、有効かつ効率的な運用を図るため、17年度に「農林水産・食品分野における民間助成事業」に再編し、競争的資金制度の取組として産官学の連携強化による食品産業の技術力向上に向けた施策を開始したところであり、技術研究組合事業については、所期の目的が17年度をもって達成されたことから廃止する。また本事業で得られた成果のより広範な活用について、今後、食料産業クラスター推進事業等を通じて、産官学の連携強化や成果の普及をさらに推進する。

評価対象事業名：林業生産流通振興事業費補助金
緑の雇用担い手育成対策事業
〔事業担当課：林野庁経営課〕

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・林業就業者数について、おおむね現状程度（6.7万人程度）の水準の維持を前提とすれば、毎年2000人程度の新規就業者に加えて、追加的に就業者を確保していくことの必要性は認められる。

しかしながら、緊急雇用対策が16年度をもって終了したことなどを踏まえ、今後の施策の検討に当たっては、林業就業者の量的確保、着実な定着を図るなどの観点から有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

6,700(0)百万円

・緑の雇用担い手育成対策事業（平成17年度予算額：7,000百万円）については、平成17年度をもって終了する。平成18年度予算においては、林業における担い手の確保・育成対策をより効果的かつ効率的に実施するため、研修対象者の見直しを行い、より高度な技術に関する研修を実施する等新たな担い手対策を創設する。

評価対象事業名：海洋水産資源開発費補助金のうち
鯨類調査捕獲事業
〔事業担当課：水産庁遠洋課〕

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・必要性は認められるものの、今後はさらに科学的な調査結果を効率的に積み重ねるなど、有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

541(541)百万円

・平成18年度予算においては、南極海鯨類捕獲調査での捕獲頭数の拡大、捕獲対象鯨種の増加を行い、科学的知見の効率的な集積に努める。

５．「重点４分野」への予算配分の重点化

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	１８年度 概算決定額
I 人間力の向上 ・発揮		１，３７８
１．教育・文化	・生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進 ・新規就農対策、農業研修教育の充実 ・農林水産業を担う人材育成のための施設整備	９３
２．科学技術	・低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発 ・粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発 ・研究開発の推進のための競争的研究資金の充実	１，１９８
３．ＩＴ	・行政の情報化の推進 ・農林水産業・農山漁村におけるＩＴ化推進	８７
II 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・超革新未来技術を活用した営農体系の確立 ・集落営農の育成・確保の推進 ・中山間地域等への直接支払いの実施 ・地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・防災対策を通じた安全な地域づくり	８，６９５
III 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・食の安全と消費者の信頼の確保 ・高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	２，３１８
IV 循環型社会の構築 ・地球環境問題への対応	・地域におけるバイオマスの総合的利活用の促進 ・自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造 ・健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・省エネルギー技術を導入した漁船の普及促進 ・藻場資源の適切な管理と持続的利用の推進	４，４７７
重 点 ４ 分 野 計		１６，８６８ (６０.７%)
合 計		２７，７８３ (１００%)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。

○ 公共投資関係費重点化措置の概要

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	1 8 年 度 概算決定額
I 人間力の向上・発揮		7 9
1. 教育・文化	・ 農林水産業を担う人材育成のための施設整備	2 7
2. 科学技術	・ 農林水産分野に係る試験研究施設の整備	4 2
3. I T	・ 農林水産業・農山漁村におけるI T化推進 ・ I Tを活用した防災システム等の整備	1 0
II 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・ 都市近郊の豊かな森林空間の形成 ・ 安全・安心な都市生活確保のための防災対策 ・ 都市と農山漁村が共生・対流する新たな村づくりの推進 ・ 豊かな自然景観、伝統や文化等の地域資源を活かした美しい村づくり ・ 地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・ 防災対策を通じた安全な地域づくり ・ 農林水産業の振興等による市町村合併の支援	6, 4 6 5
III 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・ 食の安全と消費者の信頼の確保 ・ 高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	5 0 7
IV 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	・ バイオマスの利活用等有機性資源等のリサイクルの推進 ・ 健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・ 自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造	3, 9 3 6
重 点 4 分 野 計		1 0, 9 8 8 (8 2. 2%)
合 計		1 3, 3 6 9 (1 0 0%)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。

6. 「成果重視事業」への取組

16年度予算より、試行的に導入されている「モデル事業」（特徴：政策目標を明示し、事業の性格に応じて、繰越明許の活用や予算科目の大括り化・流用等による予算執行の弾力化等を図る）については、平成18年度予算において、基本的枠組みを維持しつつ、政策評価との連携を強化した「成果重視事業」へと移行。

《新規》

（1）フードシステム改革関係（240百万円）

低コストで安定的な食料供給体制を整備していくため、生産・流通の各段階において以下の改革モデルを提示する。

① 生産資材コスト低減成果重視事業（95百万円）

生産資材費の低減を図るため、農業法人等担い手を対象としたモデル地区を設定し、肥料・農薬の低投入化や農機の稼働面積の拡大に資する新技術体系を導入するとともに、肥料のバラ・フレコンによる大量一括受入等の取組を併せて推進することにより、生産資材の合理的利用体系を確立。

（目標）

生産資材の合理的利用体系の確立等により、事業実施地区における米生産費に係る10a当たり3資材費（肥料、農薬、農業機械）の15%低減

② 商物分離直接流通成果重視事業（145百万円）

卸売市場における、せり・入札、相対取引などの多様な取引形態に対応した電子商取引システムを開発し、電子商取引結果に基づく出荷者から小売業者等へのダイレクト物流（商物分離直接流通）を実現することにより、取引業務や市場内の物流コストの縮減等が可能となる物流システムを実証・構築。

（目標）

- ① 中央卸売市場の40～50%が5年以内に電子商取引を導入
- ② 事業実施地区における電子商取引経由の取扱量シェア0%→10～25%
- ③ 中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱量・取扱金額について、対前年比の伸び率を、過去5年間の平均伸率以上に向上

（2）革新的営農特別対策（266百万円）

革新的な未来技術を核とした農業の生産性向上を図るため、以下の新技術について生産現場レベルで拠点的に実証・確立し、革新的な営農システムを実現する。

① 低コスト植物工場成果重視事業（171百万円）

光、温度、水分等の環境をきめ細かく人工的に制御し、計画的かつ効率的に野菜の生産を行うことができる植物工場について、設置・運営コストを大幅に低減した低コスト植物工場技術を生産現場レベルで実証・確立。

（目標）超低コスト耐候性ハウス、自律分散協調型環境制御等の活用により、

- ① 事業実施地区における収穫量1kg当たり農業経営費を20%低減
- ② 低コスト植物工場の設置コストを10a当たり2千万円まで低減

② IT活用型営農成果重視事業（95百万円）

ITを活用し、生育情報等に基づいて一定区画単位で精密かつ効率的なほ場管理を行う精密農業技術等の導入・組合せ等により、経営を効率化しつつ、大幅な環境負荷低減効果を実現する営農体系を構築。

- （目標）精密農業技術等の導入・組合せ等により、
- ① 事業実施地区における10a当たり肥料成分流出量の5割低減
 - ② 事業実施地区における10a当たり農薬使用量の5割低減

《継続》

（1）電子政府関係（639百万円）

総合食料局（旧食糧庁）、林野庁（国有林野事業）の事務処理システムについて、旧式（レガシー）システムから、オープンシステム化、サーバの集中化など新システムへの転換を図る。

- （目標）システム維持管理に要する行政経費の縮減
- ・総合食料局（旧食糧庁）：約5.3億円／年（現行：15.5億円→H20以降：約10.2億円）
 - ・林野庁（国有林野事業）：約7.3億円／年（現行：12.7億円→H19以降：約5.4億円）

（2）物流管理効率化新技術確立事業（95百万円）

卸売市場を中心とした生鮮食品流通に電子タグを導入し、ユビキタス・コンピューティング技術の活用による生産・流通情報の管理を通じ、物流の効率化を図るシステムを開発するための実証実験を実施。

- （目標）我が国の生鮮食品等流通の大宗を占める卸売市場について、電子タグ活用の作業体系を実証実験において確立・普及し、これを導入した市場における物流作業コストを4分の1程度削減

（3）高生産性地域輪作システム構築事業（136百万円）

大規模な畑作、水田作における生産性の高い地域輪作システムを導入するため輪作体系における労働時間や生産費の低減を目指し、技術開発、普及・啓発を一体的に実施。

- （目標）生産性の高い地域輪作システムの導入により、
- ① 北海道畑輪作体系における馬鈴しょ生産について、労働時間を現状の40%低減、生産費を現状の10%低減
 - ② 水田輪作体系（関東・東海）について、労働時間を現状の30%低減、生産費を現状の15%低減

（4）バイオマスプラスチックの利用促進（628百万円）

価格が高い等の理由から普及が進んでいないバイオマスプラスチックの利用を促進するため、バイオマスプラスチックの生産効率向上及び認知度向上に係る目標を設け、計画的に技術開発、需要喚起、技術実証施設の整備を実施。

- （目標）
- ① バイオマスプラスチックを汎用プラスチック価格の3倍（樹脂1kg当たり350円）で供給できる生産技術の実証（事業実施前（平成15年度末）の生産効率の1.3倍に向上）
 - ② バイオマスプラスチックの認知度の向上（一般消費者等の認知度50%）

7. 「政策群」への取組等による府省間の連携強化

1. 「政策群」への取組

16年度予算より導入されている「政策群」（特徴：①規制改革・制度改革等と予算措置を組合せ、構造改革と予算との連携を強める、②原則として府省横断的に対応することで、政策の実効性・効率性を高める、③より少ない財政負担で、民間活力を最大限に引き出す）について、18年度予算においては、既存の政策群に継続して取り組むこととされているため、以下の取組を引き続き実施。

① ユビキタス・ネットワークを活用した食の安全・安心の向上

関係2省（総務省、経済産業省）による電子タグ等のユビキタス・コンピューティング技術の基礎的な研究・開発と連携し、食の安全・安心システムの開発を行うとともに、併せて効率的物流体系を確立。

② 木材利用の推進による環境と人にやさしい社会の構築

関係3省（国土交通省、厚生労働省、環境省）と連携し、再生産可能で加工に要するエネルギーが少ない木材の利用を積極的に推進し、林業の活性化を通じて森林の有する多面的機能を発揮するとともに、環境に負担の少ない循環型社会の構築による温室効果ガス削減目標6%の実現に貢献。

③ 都市と農山漁村の共生・対流の推進

都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現に向け、引き続き関係5省（総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省）と連携し、グリーン・ツーリズム等を推進するための規制改革等の推進とあわせて、都市住民の農山漁村へのニーズの後押し、農山漁村体験学習等の推進、魅力ある農山漁村づくりのための支援を総合的に実施。

また、上記「政策群」に準ずる府省間の連携強化として、18年度予算において以下の取組を新たに実施。

野生鳥獣による農林水産業被害防止対策の充実・強化（新規）

（農業）73億円の内数、（林野）8億円の内数、（水産）3億円の内数

関係省庁連絡会議（環境省、警察庁、文化庁）において連携を図り、野生鳥獣の適切な保護・管理を推進するとともに、広域地域を対象とした総合的防除技術体系の確立等により、農林水産業被害を軽減。

II. その他の府省間の連携強化への取組み

平成18年度農林水産予算においては、施策の実効性を高めるため、『I.「政策群」への取組』のほか、以下の施策につき関係府省間の連携を強化。

バイオマスの環づくり交付金	137億円
バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議を構成する関係府省間で連携し、市町村等が作成するバイオマスタウン構想を共有する中で、その実現に向け、バイオマスタウン構想の策定や、施設整備等に対する支援を実施。	
新規就農等促進総合支援事業	3億円
若年者の雇用問題に対応しつつ新規就農者の確保を一層促進するため、厚生労働省と連携し、農業就業体験・研修の充実等を実施するとともに、新規就農を希望する者の裾野の拡大を図るため、文部科学省と連携し、農業体験学習の受入体制を整備。	
地すべり等観測情報基盤整備対策（公共）	（農業農村）76億円の内数、（林野）106億円の内数
地すべり対策事業等について、モデル地域において、監視・観測施設の設置等に係る計画の策定やこれに基づく効果的な事業の実施など国土交通省との連携を推進。	
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業	49億円の内数
他省庁の基礎・基盤研究で生まれた技術シーズや他分野の研究成果を農林水産分野に積極的に応用する「府省連携型研究」を実施。	
環境研究総合イニシアティブ	24億円
農林系廃棄物のリサイクルや地球温暖化対策技術の開発をはじめとする環境研究については、総合科学技術会議のイニシアティブの下、環境省、文部科学省等の関係府省と連携して実施。	
総合的な流木災害防止対策（新規）	664億円の内数
国土交通省との連携により、治山事業と砂防事業の連携による一体的、重点的な流木災害防止対策を実施。	
木造公共施設整備	強い林業・木材産業づくり交付金70億円の内数
文部科学省や厚生労働省との連携により、学校や保育所等で地域材を利用したモデル的な公共施設を整備。	
豊かな海と森林を育む総合対策（公共）	（林野）324億円の内数、（水産）1,286億円の内数
森林整備事業及び治山事業と水産基盤整備事業の連携により、間伐材等の魚礁や漁港整備等への活用や魚つき保安林等の整備を行うなど、豊かな海を育む森林等の整備と漁場環境の改善に係る施策を一体的かつ総合的に実施。	
海岸事業（公共）	200億円の内数
厚生労働省（健康増進施設）、文部科学省（学校教育施設）、国土交通省（河川事業）等と緊密に連携して海岸事業を実施。	

8. 公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト）

平成18年度農林水産予算においては、公共事業の一部（89.5億円）を活用し、基本方針2005の「公共投資から技術・人材への予算の重点化」を踏まえ、以下の農林水産業の緊急かつ必要な課題に対する施策の充実・強化を図ったところ。

戦略的畑地農業振興対策の推進	14億円
既存の農地・農業水利施設の有効利用・高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化施策を組み合わせることで実施し、農作物の高付加価値化による輸出や地域ブランドの確立等を促進。	
自立的な農村振興対策の推進	3.8億円
地域自らが農村振興に係る種々の課題に対応できるよう、技術的支援や人材の育成等を図るとともに、多様な主体の参画を促す取組を支援し、国民の関心が高い農村の良好な景観形成や豊かな自然環境の保全・再生等を推進。	
バイオマス利活用の推進	3.5億円
広域的なバイオマス利活用システムの構築、地域のバイオマス利活用施設整備に係る技術的支援の強化等により、バイオマス利活用の取組を支援。	
効率化に向けた技術開発・人材育成対策の推進	29億円
農地や水利施設等に関する地図情報を整備し、農業者等へ広く提供するとともに、高度な水利用システムに係る技術開発や技術者の育成や、施設の更新を円滑に進めるための諸権利調整等に係る人材育成を図るなど、効率化に向けた種々の取組を推進。	
広域連携産地競争力強化支援の推進	2億円
「パーラー（搾乳室）排水」の処理を効率的かつ効果的に行う施設をモデル的に整備し、地域社会においてパーラー施設を有する大規模酪農家の安定的な経営を支援。	
省エネルギー型漁業の推進	10.4億円
漁船の省エネ設備の導入及び実証試験を行うとともに、グループ操業等による操業コスト削減の実証に関する取組及び衛星データ等を活用した漁場特定技術の開発を支援。	
漁場の調査・改善の推進	5.3億円
沿岸域の藻場資源を調査し、その適切な管理及び持続的利用を推進するとともに、湖沼漁場の保全・修復等を促進。	
漁業への新規就業の促進	2億円
漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進。	
ノリ養殖施設の余剰設備の廃棄	6.8億円
生産性の低い自動乾燥機等の廃棄を支援し、将来にわたりノリ養殖業を担う若い人材を主体とした協業体等の育成・規模拡大を推進。	
漁業共済への加入促進	12.5億円
優良な漁業者等を対象とした加入促進策を講じることにより、今後の我が国漁業を担う漁業者を育成・確保。	
災害に備えた漁港管理調査	0.3億円
台風等の災害時における漁港等の放置艇等による二次災害を防止するため、国土交通省と連携して放置艇の全国実態調査や適切な係留・保管に向けた検討を実施。	

（注）計数は四捨五入にしているので、端数において計は合致しない。

9. 公共事業の効率的実施に向けた取組

国民の安全・安心の確保

～ 災害に強い農山漁村づくりの推進 ～

近年多発している集中豪雨や台風、地震等による災害に対し、農山漁村における安全で安心できる豊かな暮らしの実現に向けた取組みを推進

○ 農地やため池等の防災機能を強化

- ・ ため池等農地災害危機管理対策事業（創設）
防災情報管理システムや緊急放流施設等を整備するとともに、ため池決壊等によるハザードマップ作成の支援を実施
- ・ 農地の防災機能増進事業（創設）
農地の有する雨水貯留機能を増進するのに必要な畦畔の嵩上げ等のハード対策と、地域の合意形成を図るためのソフト対策を一体的に実施

○ 連携強化による災害に強い森林づくりの推進

- ・ 特定流域総合治山事業（創設）
民有林と国有林を一体とした全体計画を策定し、関係機関がより緊密な調整を図りつつ、一体的かつ総合的な治山対策を実施
- ・ 総合的な流木災害防止対策
上流部における森林整備や溪間工等の対策、下流部における透過型砂防えん堤の設置など、治山事業と砂防事業(国交省)との連携による上下流一体となった対策を推進

○ 津波災害への緊急的な対応

- ・ 災害に強い漁業地域づくり事業（創設）
水産基盤の耐震化等に加え、漂流防止施設の整備を行うなど、ハード・ソフト一体的な考えの下、防災対策を実施
- ・ 津波・高潮危機管理対策緊急事業（拡充）
津波・高潮災害時における堤防護岸の破堤防止や、高潮ハザードマップの作成支援を新たに追加し、津波・高潮対策を充実
- ・ 海岸防災林緊急整備対策
津波の軽減効果を十分に発揮させるため、海岸林等の緊急整備を実施

国の役割の重点化と地方の裁量の拡大

累次の三位一体改革に関する政府・与党合意等に基づき、国の役割を重点化し地方の裁量を拡大する以下の取組みを実施。

【農林水産省における交付金化の推進】

- 里山エリア再生交付金（創設）
 - ・ 個性的で魅力ある里山エリアの再生を支援するため、地域が自ら客観的な目標を策定し、事業完了後に評価・公表を行う等、地域の裁量を大幅に拡大し、居住地周辺の森林と居住基盤の整備を総合的に実施する仕組みを構築
- 同様の仕組みである「村づくり交付金」や「漁村再生交付金」について、予算を増額し、引き続き取組みを推進

【地域再生基盤強化交付金の推進(省庁連携強化)】

- 平成17年度において構築した「地域再生基盤強化交付金」について引き続き取組みを推進（17年度措置額：310億円、18年度措置額：217億円）
 - ① 汚水処理施設整備交付金：農業集落排水施設及び漁業集落排水施設、
：公共下水道(国交省)、浄化槽(環境省)
 - ② 道整備交付金：農道・林道と地方道(国交省)
 - ③ 港整備交付金：漁港と港湾(国交省)

【国庫補助負担金のスリム化】

- 農林水産関係一般公共に占める地方公共団体向け国庫補助負担金の割合
17年度 63.0% → 18年度概算決定 60.1%（▲2.9ポイント）

【国の関与の見直し】

- 治山事業体系の見直し
 - ・ 地方の実情に応じた予算編成における柔軟な対応や事務の簡素化を図るため、細分化されている事業体系を大括り化

○ 国の関与の見直し

- ・ 地域整備関連総合整備事業について平成18年度以降の新規採択取り止め
- ・ 地域開発関連基盤整備事業について平成18年度以降の新規採択取り止め
- ・ 農地環境整備事業の重点化（農村生活環境整備に係る工種の廃止）
- ・ 公有地造成護岸等整備統合補助事業の廃止
- ・ 海岸保全施設補修統合補助事業及び局部改良事業について平成18年度以降の新規採択取り止め
- ・ 共生保安林整備統合補助事業の採択要件の引き上げ
 - ・ 生活環境保全林整備
 - ・ 自然環境保全治山
(年度計画) 800万円以上 → 1,000万円以上
- ・ 海岸事業の採択要件の引き上げ
 - ・ 高潮対策・侵食対策事業
(市町村事業) 8,000万円以上 → 9,000万円以上
 - ・ 海岸環境整備事業 9,000万円以上 → 10,000万円以上

予算配分を重点化

～ 政策課題の緊急性を踏まえて配分 ～

○ 重点4分野への重点化

17年度 79.5% → 18年度概算決定 80.5%

○ メリハリのついた事業別配分

【機能別分類（シェア）】

	H17当初		H18概算決定	対前年比
国土保全	32.5%	→	33.9%	+1.4ポイント
生活環境整備	20.1%	→	17.3%	▲2.8ポイント
食料供給基盤整備	47.4%	→	48.8%	+1.4ポイント

連携強化による事業の効率的な実施

【国と地方の連携強化】

○ 民国一体となった治山事業の実施

- ・ 特定流域総合治山事業（創設）（再掲）

○ **国際化に対応した水産基盤整備**

- ・ 国産水産物強化緊急整備対策事業（創設）
国と地方が連携強化を図り、国際競争力強化のための漁業地域戦略に基づき、競争力強化を図る上で重要な要素となる漁業経営の効率化や水産物の衛生管理の向上に資する整備を推進

【省庁間の連携強化】

○ **治山事業と砂防事業[国交省]の連携による流木対策**

- ・ 総合的な流木災害防止対策（再掲）

○ **海岸関係省庁の連携による津波災害への緊急的な対応**

- ・ 津波・高潮危機管理対策緊急事業（拡充）（再掲）

【地方間の連携強化】

○ **林道の地域連携整備による森林整備の推進**

事業主体が異なること等から整備が遅れがちな市町村界等を越える林道について、関係地域の連携により一体的にその整備を行うことで間伐等の森林整備を推進

○ **複数の事業主体による漁場整備の実施**

県境を跨る海域、入会操業海域等を対象とした漁場整備を推進

政策評価の施策への反映と事業評価手法の向上

～ 企画立案－実施－評価・改善を徹底する行政運営制度を確立 ～
（成果重視と説明責任の徹底）

○ **個別の事業地区ごとの事業評価結果を反映**

- ・ 新規着工は費用対効果分析等による事前評価の結果を踏まえ、採択地区を決定
- ・ 農林公共の直轄・機構営事業について75地区の期中評価を実施し、評価結果を踏まえ、20地区について事業計画を変更
- ・ 個別の事業地区（1,349地区）の完了後評価を実施し、評価結果を踏まえ、事業内容の見直しに活用

○ **政策手段別の評価結果を反映**

- ・ 政策手段別評価結果を踏まえ、内容の改善を検討
(改善例)

農村振興総合整備事業においては、事業の有効性、効率性を改善するため、成果重視の事業実施、統合補助事業における対象の重点化等、改善に向けた取組を実施

○ **事業評価手法の向上**

- ・ 農業農村整備事業において、事前評価の客観性・透明性を一層向上させるため、事業の有効性等をランク別に評価する多段階評価方式の導入に向けた検討を行い、18年度には国営新規着工要求地区の全地区で試行的に実施

コストの縮減と品質の確保

- ～ 平成15年度からの5年間で15%のコスト縮減を目指す ～
(農林水産公共事業コスト構造改革の実施)
～ 公共工事の品質確保の促進に関する法律の適切な運用 ～

【コストの縮減】

○ **地域の特性を活かした取組みの拡大**

- ・ 農家や地域住民の参加により身近な施設を整備する直営施工方式について、推進マニュアルの活用等により普及を図りつつ取組みを拡大
- ・ 工事の実施段階において、現場発生材、間伐材、水産系副産物、リサイクル材を最大限に利用

○ **積算の見直し**

- ・ 資材単価等の積み上げによらず、工事の契約実績に基づき、工種別に単価設定を行うユニット・プライス型積算方式の導入に向け、データベースの構築などの調査を実施

【品質の確保】

- 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(H17.4.1施行)に基づく品質の確保を図るため、価格と品質が総合的に優れた契約をなすために必要な調査を実施

公共事業から公共事業以外の政策手段へのシフト

～ 公共事業・非公共事業の区分にとらわれない配分を実施 ～
(基本方針2005に即し、技術・人材へ予算を重点化)

- 農業農村整備事業において公共事業予算の一部を活用し、
 - ・ 農地・水利施設等に関する地図情報を整備し、農業者等へ広く提供することにより、農地・施設の有効利用や地域の防災機能向上等に活用
 - ・ 既存の農地・農業水利施設の高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化施策を組み合わせる実施し、輸出促進や地域ブランドの確立を支援
 - ・ 広域的なバイオマス利活用システム構築や地域のバイオマス利活用施設整備に係る技術的支援の強化により、バイオマス利活用の取組を支援等に取り組む新たな非公共事業を実施（52億円）

- 水産基盤整備事業において公共事業予算の一部を活用し、
 - ・ 沿岸域の藻場資源を調査し、その適切な管理及び持続的利用を推進するとともに、湖沼漁場の保全・修復等を促進
 - ・ 漁船の省エネ設備の導入及び衛星データ等を活用した漁場特定技術の開発を支援
 - ・ 漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進等に取り組む新たな非公共事業を実施（37億円）

VII 参考資料

1. 特別会計歳入歳出予定額表

会 計 名	1 7 年度予算額		1 8 年度概算決定額		対前年度比	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
1 食 糧 管 理	3,323,336	3,323,336	3,279,447	3,279,447	98.7	98.7
国 内 米 管 理 勘 定	697,476	697,476	707,543	707,543	101.4	101.4
国 内 麦 管 理 勘 定	110,899	110,899	113,312	113,312	102.2	102.2
輸 入 食 糧 管 理 勘 定	563,127	563,127	520,721	520,721	92.5	92.5
農 産 物 等 安 定 勘 定	467	467	466	466	99.8	99.8
輸 入 飼 料 勘 定	58,607	58,607	54,922	54,922	93.7	93.7
業 務 勘 定	115,729	115,729	110,687	110,687	95.6	95.6
調 整 勘 定	1,777,032	1,777,032	1,771,797	1,771,797	99.7	99.7
2 農 業 共 済 再 保 険	105,236	94,691	125,544	114,346	119.3	120.8
再 保 険 金 支 払 基 金 勘 定	6,357	6,357	16,332	16,332	256.9	256.9
農 業 勘 定	33,566	33,551	43,380	43,267	129.2	129.0
家 畜 勘 定	45,325	37,672	46,576	38,439	102.8	102.0
果 樹 勘 定	12,882	10,018	12,929	10,036	100.4	100.2
園 芸 施 設 勘 定	5,852	5,838	5,164	5,108	88.2	87.5
業 務 勘 定	1,255	1,255	1,163	1,163	92.7	92.7
3 森 林 保 険	15,132	5,685	14,088	5,530	93.1	97.3
4 漁 船 再 保 険 及 漁 業 共 済 保 険	26,486	17,803	27,343	17,312	103.2	97.2
漁 船 普 通 保 険 勘 定	8,902	8,748	8,480	8,164	95.3	93.3
漁 船 特 殊 保 険 勘 定	248	179	247	179	99.6	100.0
漁 船 乗 組 員 給 与 保 険 勘 定	42	30	42	30	100.0	100.0
漁 業 共 済 保 険 勘 定	16,200	7,753	17,518	7,882	108.1	101.7
業 務 勘 定	1,093	1,093	1,057	1,057	96.6	96.6
5 農 業 経 営 基 盤 強 化 措 置	50,556	50,556	50,549	39,650	100.0	78.4
6 国 有 林 野 事 業	516,356	516,356	426,737	426,737	82.6	82.6
7 国 営 土 地 改 良 事 業	540,074	540,074	515,711	515,711	95.5	95.5

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

２．財政投融资資金計画表

区 分	17年度計画額	18年度計画額	対前年度比
	百万円	百万円	%
1 農林漁業金融公庫	180,000	172,000	95.6
2 独立行政法人 緑資源機構	8,200	8,800	107.3
3 国営土地改良事業特別会計	35,500	32,300	91.0
4 独立行政法人 農業・食品 産業技術総合研究機構（仮称）	1,300	800	61.5
合 計	225,000	213,900	95.1

- （注） 1 農林漁業金融公庫は、上記のほか、18年度に財投機関債の発行による資金調達（230億円）を見込んでいる。（17年度発行見込額230億円）
- 2 独立行政法人緑資源機構は、上記のほか、18年度に財投機関債の発行による資金調達（61億円）を見込んでいる。（17年度発行見込額65億円）
- 3 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（仮称）の17年度計画額は、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構への計画額である。

３．平成１７年度農林水産関係補正予算の概要

第１ 総括表

(単位：百万円)

区 分	追 加 額	修正減少額	差 引 額
農 林 水 産 関 係 予 算	140,375	△26,678	113,697
・ 公 共 事 業 関 係 費	130,659	△623	130,036
一 般 公 共 事 業 費	18,817	△623	18,194
災 害 復 旧 等 事 業 費	111,842	0	111,842
・ 一 般 事 業 費	1,425	△13,052	△11,627
・ 食料安定供給関係費	8,291	△13,004	△4,712

※ 追加額には本表計数の外にＮＴＴ（Ｂタイプ）事業償還時補助等100,614百万円が計上されている。

第２ 国庫債務負担行為

- ・ 国庫債務負担行為の追加

(単位：百万円)

事 業 例	限度額の追加	事業費	備考
農 業 農 村 整 備 事 業	23,698	39,457	
森 林 整 備 事 業	2,313	4,250	
治 山 事 業	7,095	10,715	
水 産 基 盤 整 備 事 業	5,363	8,441	
海 岸 事 業	507	1,088	
計	38,976	63,951	

第3 補正予算の内訳

(単位：百万円)

事 項	補 正 額	備 考
[公共事業関係] (災害復旧) 災害復旧等事業費	111,842	
(防災対策) 一般公共事業関係費	18,817	・再度災害等の未然防止対策の実施
[非公共事業関係] ア．アスベスト対策事業費	1,425	・アスベスト問題に対応するため緊急に 施行する施設整備
イ．高病原性鳥インフルエンザ防疫 緊急総合対策	694	・高病原性鳥インフルエンザの発生及びまん延 防止のための診断機器等の整備、防疫資材の 備蓄及び自衛防疫の強化
ウ．アジアにおける高病原性鳥イン フルエンザ拡大防止緊急総合対策	1,979	・アジアにおける高病原性鳥インフルエンザま ん延防止のための国際連合食糧農業機関及び 国際獣疫事務局に対する拠出
エ．漁業経営の安定・体質強化のため の緊急総合対策	5,107	・大型クラゲの洋上駆除の実施、漁協系統の燃 油補給施設の統廃合、漁業者グループによる 省エネ設備の導入等のための基金の造成
オ．燃料購入費	321	・燃油価格の高騰に伴う、水産庁が実施する漁 業調査取締指導等の船舶運航費の増額
カ．さけ・ます漁業協力事業費補助金	190	・日口漁業合同委員会で合意されたさけ・ます の再生産のための幼魚育成設備の整備
補 正 追 加 額 計	140,375	
既定経費の修正減少	△26,678	
差 引 補 正 要 求 額	113,697	